

平成 22 年

労働条件等実態調査  
結果報告書

平成 22 年 7 月 31 日現在

福島県商工労働部雇用労政課

# 目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
平成 22 年 7 月分平均賃金地域間比較	4
調査結果	
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1 日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
4 多様就業型ワークシェアリング	10
5 緊急対応型ワークシェアリング	10
(II) 年間休日	11
1 年間休日総数	11
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	12
(1) リフレッシュ休暇	12
(2) ボランティア休暇	12
(3) 研修のための休暇	12
(4) 配偶者出産休暇	12
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	13
(1) リフレッシュ休暇	13
(2) ボランティア休暇	13
(3) 研修のための休暇	13
(4) 配偶者出産休暇	13
(III) 年次有給休暇	14
1 年次有給休暇	14
(1) 付与日数	14
(2) 取得状況	14
(IV) 休業制度等	15
1 育児休業制度	15
(1) 規定状況	15
(2) 規定内容	16
(3) 取得者の状況	17
2 育児短時間勤務制度等	19
(1) 規定状況	19
(2) 取得状況	21

3	子の介護休暇制度	22
4	介護休業制度	23
	(1) 規定状況	23
	(2) 規定内容・取得者の状況	24
(V)	定年・退職金制度	26
1	定年制	26
	(1) 実施状況	26
	(2) 定年年齢	27
	(3) 定年後の再雇用等	28
2	退職金制度	29
	(1) 実施状況	29
	(2) 支払い準備携帯	30
	(3) 退職年金の従業員拠出制	31
	(4) 非正規の職員の退職金制度	32
	(5) モデル退職金	33
(VI)	男女共同参画	34
1	女性の昇進・参画	34
	(1) 昇給等の男女間格差	34
	(2) 管理職への登用状況	36
	(3) 女性活用の問題点	37
	(4) 教育研修実施状況	38
	(5) ポジティブ・アクションの措置	39
2	育児等による退職者の再雇用制度	40
3	職場環境	41
	(1) セクシュアル・ハラスメントの防止	41
	(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行	42
(VII)	賃金制度	43
1	7月賃金分	43
2	各種手当	44
3	モデル賃金	45
(VIII)	労働者の状況等	46
1	労働者の状況	46
	(1) 労働者数	46
	(2) 労働者の職種別内訳	47
	(3) パートタイマーの状況	48
	(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	49
2	派遣労働者の受入状況	50
3	業務請負会社の利用状況	51
4	正規職員の状況	52
	統計附表(モデル退職金、平成22年7月分平均賃金、初任給・モデル賃金)	53
	労働条件等実態調査票	77

# 調査の説明

## 1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

## 2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業、採石業、砂利採取業、D 建設業、E 製造業、F 電気・ガス・熱供給・水道業、  
G 情報通信業、H 運輸業、郵便業、I 卸売業、小売業、J 金融業、保険業、Q複合サービス  
事業、R サービス業

(3) 調査対象事業所

平成18年事業所・企業統計調査により把握された上記(2)に掲げる産業に属し、常用労働者  
30人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した1,400事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された834事業所（回収率59.6%）のうち、有効回答795事業所を  
もって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（77ページ参照。）

(5) 調査時点

平成22年7月31日現在。

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の1年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

平成22年8月1日から平成22年8月31日。

(7) 調査機関

福島県商工労働部雇用労政課、各地方振興局。

(8) 調査票の記入、回収

郵送による自計式。

なお、調査票は県雇用労政課から対象事業所に送付し、各地方振興局を經由して県雇用労政  
課で回収した。

## 3 集計

民間委託。

#### 4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているためその和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表 に用いた産業分類名		日 本 標 準 産 業 分 類 (中分類)
鉱業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 職別工事業 08 設備工事業
製 造 業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業製
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
	その他	32 その他の製造業
電気・ガス・水道業		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業
卸 売 ・ 小 売 業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料業品小売業 60 その他の小売業
金融・保険業		62 銀行業63 協同組織金融業64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業66 補助的金融業等67 保険業
サ ー ビ ス 業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業90 機械等修理業92 その他の事業サービス業

## 調 査 結 果 の 概 要

項 目		22 年 調 査	前 年 比 増 減	21 年 調 査	20 年 調 査
所定労働時間（事業所平均）	1 日	7時間42分	△3分	7時間45分	7時間45分
	週	38時間27分	△49分	39時間16分	39時間17分
	年 間	1,968時間	△4時間	1,972時間	1,977時間
所定外労働時間（事業所平均）	年 間	173.4時間	△2.2時間	175.6時間	176.2時間
年間総実労働時間（事業所平均）	年 間	2,062時間	△19時間	2,081時間	2,089時間
ワークシェアリング（多様就業型）	実施率	5.4%	△11.8ポイント	17.2%	14.2%
ワークシェアリング（緊急対応型）	実施率	11.9%	—	—	—
年間休日	総 数	110.0日	△1.2日	111.2日	111.4日
リフレッシュ休暇	規定率	30.2%	5.3ポイント	24.9%	24.2%
ボランティア休暇	規定率	10.4%	2.4ポイント	8.0%	6.6%
研修のための休暇	規定率	3.0%	1.5ポイント	1.5%	1.6%
配偶者出産休暇	規定率	64.5%	4.9ポイント	59.6%	56.0%
年次有給休暇	取得率	49.4%	△0.9ポイント	50.3%	50.3%
育児休業取得者割合（女性）	取得率	80.4%	2.7ポイント	77.7%	85.4%
育児休業取得者割合（男性）	取得率	0.8%	0.6ポイント	0.2%	0.6%
育児短時間勤務制度等	規定率	83.1%	5.6ポイント	77.5%	77.2%
介護休業取得者のあった事業所割合		3.8%	△0.1ポイント	3.9%	4.3%
定年制	実施率	98.9%	0.4ポイント	98.5%	98.8%
退職金制度	実施率	91.2%	0.1ポイント	91.1%	90.7%
平均賃金（現金給与総額）	7 月 分	297千円	4千円	293千円	307千円
昇給等での男女間の格差の有無		12.6%	0.4ポイント	12.2%	14.5%
管理職の割合（女性）	男女比	7.1%	△0.4ポイント	7.5%	6.5%
ポジティブ・アクション措置	実施率	5.3%	1.8ポイント	3.5%	4.7%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	15.1%	1.5ポイント	13.6%	14.0%
セクシュアル・ハラスメント相談窓口	設置率	52.7%	1.1ポイント	51.6%	48.9%
派遣労働者受入状況	受入率	27.5%	2.7ポイント	24.8%	36.4%
業務請負会社利用状況	利用率	12.7%	2.1ポイント	10.6%	12.5%

参

考

厚生労働省調査「平成22年就業条件総合調査」  
 （平成22年1月1日現在：本社の常用労働者30人以上  
 民営企業6,143社対象、有効回答率71.7%）

- 1 1日の所定労働時間 …… 1企業平均で 7時間43分（前年 7時間42分）
- 2 週所定労働時間 …… 1企業平均で 39時間22分（前年 39時間20分）
- 3 年間休日総数 …… 1企業平均で 106.4日（前年 105.6日）
- 4 年次有給休暇 …… 付与日数 労働者1人平均 17.9日（前年 18.0日）※繰越分を除く  
 取得日数 労働者1人平均 8.5日（前年8.5日）  
 取得率 労働者1人平均 47.1%（前年 47.4%）

※取得率＝取得日数／付与日数×100（%）

## 平成 22 年 7 月 分 平均 賃 金 地 域 間 比 較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平 均 勤続年数 (年)	平 均 年 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
県 内 計	64,121	261	36	297	14.4	36.9
県 北	17,557	260	36	296	14.3	35.5
県 中	11,517	251	30	281	14.7	36.0
県 南	8,530	260	38	298	14.7	36.7
会 津	8,084	259	35	294	14.8	38.5
南 会 津	858	230	10	240	13.4	38.2
相 双	6,418	261	32	293	13.3	35.9
い わ き	11,157	278	48	326	14.2	39.4

### 管内地域（有効回答事業所数 計 795事業所）

- 県北地方振興局（172事業所）・・・ 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
- 県中地方振興局（162事業所）・・・ 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
- 県南地方振興局（83事業所）・・・ 白河市、西白河郡、東白川郡
- 会津地方振興局（118事業所）・・・ 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
- 南会津地方振興局（24事業所）・・・ 南会津郡
- 相双地方振興局（92事業所）・・・ 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
- いわき地方振興局（144事業所）・・・ いわき市

# 調 査 結 果

## (I) 労 働 時 間

### 1 所定労働時間

#### (1) 1日の所定労働時間

#### 1 事業所平均で7時間42分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間42分と、前年(7時間45分)より3分短くなった。規模別にみると、最も短い30～99人(7時間40分)と、最も長い100～299人、500～999人、1,000人以上(各7時間44分)とは4分の差となっている。

産業別にみると、最も短い卸・小売業(7時間29分)と最も長い製造業(7時間48分)とは19分の差となっている。鉱業は、回答事業所数が3であるため、参考にとどめている。(以下同様)。

#### 1日の所定労働時間

( )は%

区 分	総計	7時間未満	7:00	7:01～ 7:29	7:30	7:31～ 7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 1日の所定 労働時間 (時間:分)
調 査 計	795 (100.0)	7 (0.9)	41 (5.2)	38 (4.8)	150 (18.9)	244 (30.7)	312 (39.2)	3 (0.4)	-	7:42
30 ～ 99 人	395 (100.0)	6 (1.5)	21 (5.3)	14 (3.5)	83 (21.0)	109 (27.6)	162 (41.0)	-	-	7:40
100 ～ 299 人	205 (100.0)	1 (0.5)	12 (5.9)	10 (4.9)	33 (16.1)	61 (29.8)	86 (42.0)	2 (1.0)	-	7:44
300 ～ 499 人	56 (100.0)	-	4 (7.1)	3 (5.4)	15 (26.8)	18 (32.1)	16 (28.6)	-	-	7:41
500 ～ 999 人	44 (100.0)	-	1 (2.3)	6 (13.6)	5 (11.4)	14 (31.8)	17 (38.6)	1 (2.3)	-	7:44
1,000 人 以 上	95 (100.0)	-	3 (3.2)	5 (5.3)	14 (14.7)	42 (44.2)	31 (32.6)	-	-	7:44
鉱 業	3 (100.0)	-	-	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	-	7:50
建 設 業	96 (100.0)	1 (1.0)	9 (9.4)	1 (1.0)	37 (38.5)	12 (12.5)	36 (37.5)	-	-	7:39
製 造 業	435 (100.0)	-	10 (2.3)	18 (4.1)	50 (11.5)	165 (37.9)	190 (43.7)	2 (0.5)	-	7:48
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	-	-	-	3 (25.0)	7 (58.3)	2 (16.7)	-	-	7:40
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	-	5 (29.4)	-	4 (23.5)	4 (23.5)	4 (23.5)	-	-	7:32
運 輸 業	64 (100.0)	1 (1.6)	8 (12.5)	5 (7.8)	13 (20.3)	14 (21.9)	23 (35.9)	-	-	7:31
卸 売 ・ 小 売 業	82 (100.0)	4 (4.9)	1 (1.2)	3 (3.7)	18 (22.0)	24 (29.3)	32 (39.0)	-	-	7:29
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	-	5 (16.7)	6 (20.0)	4 (13.3)	8 (26.7)	7 (23.3)	-	-	7:33
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	1 (1.8)	3 (5.4)	5 (8.9)	20 (35.7)	10 (17.9)	16 (28.6)	1 (1.8)	-	7:36
労 働 組 合 有	292 (100.0)	1 (0.3)	23 (7.9)	17 (5.8)	52 (17.8)	112 (38.4)	87 (29.8)	-	-	7:40
労 働 組 合 無	503 (100.0)	6 (1.2)	18 (3.6)	21 (4.2)	98 (19.5)	132 (26.2)	225 (44.7)	3 (0.6)	-	7:43
21 年 調 査 計	855 (100.0)	7 (0.8)	40 (4.7)	35 (4.1)	153 (17.9)	262 (30.6)	346 (40.5)	5 (0.6)	7 (0.8)	7:45
20 年 調 査 計	920 (100.0)	8 (0.9)	36 (3.9)	45 (4.9)	159 (17.3)	272 (29.6)	386 (42.0)	7 (0.8)	7 (0.8)	7:45



(2) 週所定労働時間

**1 事業所平均で 38 時間 27 分  
週 40 時間労働制達成率は 96.5%**

週所定労働時間は 1 事業所平均で 38 時間 27 分となっており、前年 (39 時間 16 分) に比べ 49 分の減少となった。

また、週 40 時間労働制達成率は 96.5% となっており、前年 (94.4%) に比べ 2.1 ポイント上回った。産業別にみると、1 事業所平均が最も短いのは通信・放送業で 36 時間 57 分となっており、最も長い建設業 38 時間 46 分との差は 1 時間 49 分である。

週所定労働時間											( )は%
区 分	総数	40:00以下		40:01～44:00		44:01～46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均集所定労働時間 (時間:分)
			40:00		44:00		46:00		48:00		
全 体	795 (100.0)	767 (96.5)	356 (44.8)	19 (2.4)	2 (0.3)	3 (0.4)	1 (0.1)	6 (0.8)	3 (0.4)	-	38:27
30 ～ 99 人	395 (100.0)	371 (93.9)	189 (47.8)	16 (4.1)	2 (0.5)	3 (0.8)	1 (0.3)	5 (1.3)	3 (0.8)	-	38:21
100 ～ 299 人	205 (100.0)	201 (98.0)	88 (42.9)	3 (1.5)	-	-	-	1 (0.5)	-	-	38:33
300 ～ 499 人	56 (100.0)	56 (100.0)	25 (44.6)	-	-	-	-	-	-	-	38:12
500 ～ 999 人	44 (100.0)	44 (100.0)	21 (47.7)	-	-	-	-	-	-	-	39:01
1,000 人以上	95 (100.0)	95 (100.0)	33 (34.7)	-	-	-	-	-	-	-	38:37
鉱 業	3 (100.0)	3 (100.0)	2 (66.7)	-	-	-	-	-	-	-	39:53
建 設 業	96 (100.0)	89 (92.7)	44 (45.8)	4 (4.2)	1 (1.0)	2 (2.1)	-	1 (1.0)	1 (1.0)	-	38:46
製 造 業	435 (100.0)	419 (96.3)	185 (42.5)	12 (2.8)	-	-	-	4 (0.9)	1 (0.2)	-	38:40
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	12 (100.0)	3 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	38:41
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	17 (100.0)	5 (29.4)	-	-	-	-	-	-	-	36:57
運 輸 業	64 (100.0)	63 (98.4)	46 (71.9)	-	-	1 (1.6)	1 (1.6)	-	-	-	38:23
卸 売 ・ 小 売 業	82 (100.0)	79 (96.3)	39 (47.6)	2 (2.4)	1 (1.2)	-	-	1 (1.2)	1 (1.2)	-	37:47
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	30 (100.0)	7 (23.3)	-	-	-	-	-	-	-	37:46
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	55 (98.2)	25 (44.6)	1 (1.8)	-	-	-	-	-	-	38:00
労 働 組 合 有	292 (100.0)	291 (99.7)	106 (36.3)	-	-	-	-	1 (0.3)	-	-	38:26
労 働 組 合 無	503 (100.0)	476 (94.6)	250 (49.7)	19 (3.8)	2 (0.4)	3 (0.6)	1 (0.2)	5 (1.0)	3 (0.6)	-	38:28
21 年 調 査 計	855 (100.0)	807 (94.4)	392 (45.8)	20 (2.3)	2 (0.2)	4 (0.5)	1 (0.1)	9 (1.1)	4 (0.5)	15 (1.8)	39:16
20 年 調 査 計	920 (100.0)	866 (94.1)	428 (46.5)	26 (2.8)	3 (0.3)	6 (0.7)	1 (0.1)	4 (0.4)	1 (0.1)	18 (2.0)	39:17

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均で 1,968 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,968 時間となっており、前年 (1,972 時間) に比べ 4 時間の減少となった。

規模別にみると、最も長い 30～99 人の 1,999 時間に比べ、最も短い 1,000 人以上では 1,913 時間となり差は 86 時間となっている。

産業別にみると、労働時間が短いのは通信・放送業 (1,837 時間) となっており、労働時間が長いのは運輸業 (2,062 時間) である。

(注) 年間所定労働時間は、下記により算定した。  
1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

年間所定労働時間		( )は%									
区 分	総計	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算定不能	1事業所平均年間所定労働時間
調 査 計	795 (100.0)	13 (1.6)	25 (3.1)	154 (19.4)	244 (30.7)	327 (41.1)	13 (1.6)	3 (0.4)	6 (0.8)	10 (1.3)	1,968
30 ～ 99 人	395 (100.0)	6 (1.5)	4 (1.0)	48 (12.2)	106 (26.8)	208 (52.7)	10 (2.5)	1 (0.3)	5 (1.3)	7 (1.8)	1,999
100 ～ 299 人	205 (100.0)	6 (2.9)	7 (3.4)	33 (16.1)	70 (34.1)	82 (40.0)	3 (1.5)	-	1 (0.5)	3 (1.5)	1,957
300 ～ 499 人	56 (100.0)	-	2 (3.6)	20 (35.7)	22 (39.3)	11 (19.6)	-	1 (1.8)	-	-	1,925
500 ～ 999 人	44 (100.0)	-	6 (13.6)	9 (20.5)	23 (52.3)	6 (13.6)	-	-	-	-	1,919
1,000 人 以上	95 (100.0)	1 (1.1)	6 (6.3)	44 (46.3)	23 (24.2)	20 (21.1)	-	1 (1.1)	-	-	1,913
鉱 業	3 (100.0)	-	-	-	-	3 (100.0)	-	-	-	-	2,076
建 設 業	96 (100.0)	-	-	14 (14.6)	30 (31.3)	52 (54.2)	-	-	-	-	1,993
製 造 業	435 (100.0)	4 (0.9)	9 (2.1)	82 (18.9)	151 (34.7)	182 (41.8)	4 (0.9)	1 (0.2)	-	2 (0.5)	1,967
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	-	-	10 (83.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	-	-	-	-	1,889
通信・放送業	17 (100.0)	1 (5.9)	4 (23.5)	7 (41.2)	4 (23.5)	1 (5.9)	-	-	-	-	1,837
運 輸 業	64 (100.0)	-	3 (4.7)	5 (7.8)	10 (15.6)	30 (46.9)	5 (7.8)	1 (1.6)	5 (7.8)	5 (7.8)	2,062
卸 売 ・ 小 売 業	82 (100.0)	2 (2.4)	-	10 (12.2)	20 (24.4)	43 (52.4)	4 (4.9)	-	1 (1.2)	2 (2.4)	1,990
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	5 (16.7)	6 (20.0)	10 (33.3)	7 (23.3)	-	-	1 (3.3)	-	1 (3.3)	1,846
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	1 (1.8)	3 (5.4)	16 (28.6)	21 (37.5)	15 (26.8)	-	-	-	-	1,926
労 働 組 合 有	292 (100.0)	6 (2.1)	17 (5.8)	91 (31.2)	98 (33.6)	70 (24.0)	2 (0.7)	1 (0.3)	3 (1.0)	4 (1.4)	1,931
労 働 組 合 無	503 (100.0)	7 (1.4)	8 (1.6)	63 (12.5)	146 (29.0)	257 (51.1)	11 (2.2)	2 (0.4)	3 (0.6)	6 (1.2)	1,990
21 年 調 査 計	855 (100.0)	16 (1.9)	32 (3.7)	155 (18.1)	267 (31.2)	341 (39.9)	16 (1.9)	3 (0.4)	18 (2.1)	7 (0.8)	1,972
20 年 調 査 計	920 (100.0)	16 (1.7)	30 (3.3)	150 (16.3)	303 (32.9)	374 (40.7)	19 (2.1)	4 (0.4)	17 (1.8)	7 (0.8)	1,977

## 2 所定外労働時間

### 1 事業所平均 1 人あたり年間で 173.4 時間

年間の所定外労働時間は、1 事業所平均で 173.4 時間（男子 193.1 時間、女子 97.8 時間）となっており、前年（175.6 時間）に比べ 2.2 時間の減少となった。

産業別にみると、卸売・小売業では 85.4 時間と最も短く、最も長い通信・放送業（314.0 時間）との差は 228.6 時間となっている。

所定外労働時間

区 分	回答事業所数	年間		
		全体(時間)	男子(時間)	女子(時間)
調 査 計	795	173.4	193.1	97.8
30 ～ 99 人	395	194.7	215.4	101.6
100 ～ 299 人	205	155.8	179.6	102.9
300 ～ 499 人	56	115.3	124.6	64.4
500 ～ 999 人	44	155.2	170.8	78.4
1,000 人 以 上	95	169.9	182.8	101.1
鉱 業	3	66.6	79.3	44.3
建 設 業	96	269.6	288.3	112.9
製 造 業	435	151.3	173.6	97.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12	201.1	126.8	87.2
通 信 ・ 放 送 業	17	314.0	347.6	223.4
運 輸 業	64	306.5	324.7	132.0
卸 売 ・ 小 売 業	82	85.4	89.2	62.3
金 融 ・ 保 険 業	30	101.6	132.1	84.0
サ ー ビ ス 業	56	156.9	183.8	60.2
労 働 組 合 有	292	166.3	181.1	100.5
労 働 組 合 無	503	177.5	199.8	96.2
21 年 調 査 計	855	175.6	204.5	122.0
20 年 調 査 計	920	176.2	202.9	116.2

### 3 年間総実労働時間

#### 1 事業所平均で 2,062 時間

年間総実労働時間は、1 事業所平均で 2,062 時間と、前年（2,081 時間）に比べ 19 時間の減少となっている。

規模別にみると、30 ～ 99 人の 2,110 時間が最も長く、最も短い 1,000 人以上の 1,996 時間との差は 114 時間となっている。

産業別にみると、最も長いのは運輸業の 2,295 時間で、最も短い金融・保険業の 1,879 時間との差は 416 時間となっており、前年（463 時間）に比べ産業間の差は減少した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数 - 年次有給休暇取得日数) + 年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

年間総実労働時間											( )は%
区 分	総計	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算定不能	1事業所平均労働時間(時間)
調 査 計	795 (100.0)	14 (1.8)	41 (5.2)	117 (14.7)	157 (19.7)	189 (23.8)	138 (17.4)	55 (6.9)	73 (9.2)	11 (1.4)	2,062
30 ～ 99 人	395 (100.0)	7 (1.8)	11 (2.8)	41 (10.4)	71 (18.0)	111 (28.1)	69 (17.5)	24 (6.1)	54 (13.7)	7 (1.8)	2,110
100 ～ 299 人	205 (100.0)	6 (2.9)	10 (4.9)	24 (11.7)	47 (22.9)	43 (21.0)	40 (19.5)	20 (9.8)	11 (5.4)	4 (2.0)	2,040
300 ～ 499 人	56 (100.0)	-	7 (12.5)	13 (23.2)	14 (25.0)	10 (17.9)	8 (14.3)	3 (5.4)	1 (1.8)	-	1,970
500 ～ 999 人	44 (100.0)	-	3 (6.8)	15 (34.1)	7 (15.9)	7 (15.9)	4 (9.1)	5 (11.4)	3 (6.8)	-	2,001
1,000 人以上	95 (100.0)	1 (1.1)	10 (10.5)	24 (25.3)	18 (18.9)	18 (18.9)	17 (17.9)	3 (3.2)	4 (4.2)	-	1,996
鉱 業	3 (100.0)	-	-	-	-	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-	-	2,098
建 設 業	96 (100.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	8 (8.3)	18 (18.8)	24 (25.0)	20 (20.8)	12 (12.5)	12 (12.5)	-	2,178
製 造 業	435 (100.0)	7 (1.6)	17 (3.9)	68 (15.6)	96 (22.1)	104 (23.9)	82 (18.9)	32 (7.4)	26 (6.0)	3 (0.7)	2,036
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	-	1 (8.3)	1 (8.3)	6 (50.0)	1 (8.3)	3 (25.0)	-	-	-	1,997
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	1 (5.9)	4 (23.5)	4 (23.5)	2 (11.8)	1 (5.9)	2 (11.8)	1 (5.9)	2 (11.8)	-	2,057
運 輸 業	64 (100.0)	-	4 (6.3)	4 (6.3)	3 (4.7)	13 (20.3)	7 (10.9)	2 (3.1)	26 (40.6)	5 (7.8)	2,295
卸 売 ・ 小 売 業	82 (100.0)	2 (2.4)	2 (2.4)	9 (11.0)	14 (17.1)	31 (37.8)	14 (17.1)	5 (6.1)	3 (3.7)	2 (2.4)	2,001
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	2 (6.7)	6 (20.0)	10 (33.3)	5 (16.7)	5 (16.7)	1 (3.3)	-	-	1 (3.3)	1,879
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	1 (1.8)	6 (10.7)	13 (23.2)	13 (23.2)	8 (14.3)	8 (14.3)	3 (5.4)	4 (7.1)	-	2,013
労 働 組 合 有	292 (100.0)	5 (1.7)	23 (7.9)	67 (22.9)	61 (20.9)	50 (17.1)	48 (16.4)	13 (4.5)	20 (6.8)	5 (1.7)	2,015
労 働 組 合 無	503 (100.0)	9 (1.8)	18 (3.6)	50 (9.9)	96 (19.1)	139 (27.6)	90 (17.9)	42 (8.3)	53 (10.5)	6 (1.2)	2,089
21 年 調 査 計	855 (100.0)	19 (2.2)	43 (5.0)	130 (15.2)	167 (19.5)	201 (23.5)	141 (16.5)	57 (6.7)	90 (10.5)	7 (0.8)	2,081
20 年 調 査 計	920 (100.0)	17 (1.8)	30 (3.3)	127 (13.8)	170 (18.5)	203 (22.1)	161 (17.5)	96 (10.4)	109 (11.8)	7 (0.8)	2,089

#### 4 多様就業型ワークシェアリング

##### 多様就業型ワークシェアリングを導入している事業所は5.4%

多様就業型ワークシェアリングを導入している事業所は、43事業所（5.4%）となっており、導入している方法については「1日の所定労働時間を短縮する」（3.9%）、「所定外労働時間を削減する」（2.1%）「休日を増加する」（1.3%）、「週の所定労働時間を短縮する」（0.9%）などがあげられている。

また、導入している事業所のうち、代替要員の雇用については5事業所となっており、全体の0.6%にとどまっている。

多用就業型ワークシェアリングの導入状況

( )は%

区 分	総数	導入している	実施している方法(複数回答)					導入していない	無回答
			1日の所定労働時間を短縮する	週の所定労働時間を短縮する	所定外労働時間を削減する	休日を増加する	その他		
調 査 計	795 (100.0)	43 (5.4)	31 (3.9)	7 (0.9)	17 (2.1)	10 (1.3)	1 (0.1)	744 (93.6)	8 (1.0)

多用就業型ワークシェアリング導入時の代替要員の有無

( )は%

区 分	総数	導入している	代替要員の雇用の有無		
			雇用している	雇用していない	無回答
調 査 計	795 (100.0)	43 (5.4)	5 (0.6)	30 (3.8)	8 (1.0)

#### 5 緊急対応型ワークシェアリング

##### 緊急対応型ワークシェアリングを導入している事業所は11.9%

緊急対応型ワークシェアリングを導入している事業所は、95事業所（11.9%）となっており、導入している方法については「残業の抑制」（6.4%）、「一時帰休」（4.7%）「出勤日の削減」（4.0%）、「所定労働時間の削減」（2.0%）「年次有給休暇等の活用」（1.9%）などがあげられている。

緊急対応型ワークシェアリングの実施状況

( )は%

区 分	総数	実施している	実施している方法(複数回答)						実施していない	無回答
			一時帰休	出勤日の削減	所定労働時間の削減	残業の抑制	年次有給休暇等休暇の活用	その他		
調 査 計	795 (100.0)	95 (11.9)	37 (4.7)	32 (4.0)	16 (2.0)	51 (6.4)	15 (1.9)	1 (0.1)	685 (86.2)	15 (1.9)

## (Ⅱ) 年 間 休 日

### 1 年間休日総数

#### 1 事業所平均で 110.0 日

年間休日総数は、1事業所平均で 110.0 日となっており、前年（111.2 日）に比べ 1.2 日の減少となった。

規模別にみると、1,000 人以上で 117.5 日と最も長い。

産業別にみると、通信・放送業が 121.2 日と最も長く、最も短い運輸業の 94.7 日との差は、26.5 日となっている。

年間休日総数

( )は%

区 分	総計	69日以下	70日～79日	80日～89日	90日～99日	100日～109日	110日～119日	120日以上	無回答	1事業所平均年間休日総数(日)
調 査 計	795 (100.0)	9 (1.1)	10 (1.3)	45 (5.7)	81 (10.2)	220 (27.7)	173 (21.8)	247 (31.1)	10 (1.3)	110.0
30 ～ 99 人	395 (100.0)	6 (1.5)	6 (1.5)	36 (9.1)	63 (15.9)	131 (33.2)	72 (18.2)	74 (18.7)	7 (1.8)	105.7
100 ～ 299 人	205 (100.0)	2 (1.0)	1 (0.5)	7 (3.4)	14 (6.8)	60 (29.3)	56 (27.3)	62 (30.2)	3 (1.5)	112.1
300 ～ 499 人	56 (100.0)	-	3 (5.4)	2 (3.6)	-	10 (17.9)	15 (26.8)	26 (46.4)	-	114.3
500 ～ 999 人	44 (100.0)	-	-	-	3 (6.8)	2 (4.5)	12 (27.3)	27 (61.4)	-	116.9
1,000 人 以上	95 (100.0)	1 (1.1)	-	-	1 (1.1)	17 (17.9)	18 (18.9)	58 (61.1)	-	117.5
鉱 業	3 (100.0)	-	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	-	-	99.6
建 設 業	96 (100.0)	-	2 (2.1)	15 (15.6)	18 (18.8)	30 (31.3)	11 (11.5)	20 (20.8)	-	104.3
製 造 業	435 (100.0)	2 (0.5)	1 (0.2)	14 (3.2)	30 (6.9)	128 (29.4)	119 (27.4)	139 (32.0)	2 (0.5)	112.8
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	-	-	-	-	-	4 (33.3)	8 (66.7)	-	118.9
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	-	-	-	-	2 (11.8)	-	15 (88.2)	-	121.2
運 輸 業	64 (100.0)	4 (6.3)	6 (9.4)	9 (14.1)	12 (18.8)	15 (23.4)	5 (7.8)	8 (12.5)	5 (7.8)	94.7
卸 売 ・ 小 売 業	82 (100.0)	2 (2.4)	1 (1.2)	2 (2.4)	16 (19.5)	28 (34.1)	21 (25.6)	10 (12.2)	2 (2.4)	105.0
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	1 (3.3)	-	-	-	-	3 (10.0)	25 (83.3)	1 (3.3)	120.2
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	-	-	4 (7.1)	5 (8.9)	15 (26.8)	10 (17.9)	22 (39.3)	-	111.4
労 働 組 合 有	292 (100.0)	3 (1.0)	5 (1.7)	8 (2.7)	15 (5.1)	61 (20.9)	65 (22.3)	131 (44.9)	4 (1.4)	113.7
労 働 組 合 無	503 (100.0)	6 (1.2)	5 (1.0)	37 (7.4)	66 (13.1)	159 (31.6)	108 (21.5)	116 (23.1)	6 (1.2)	107.8
21 年 調 査 計	855 (100.0)	13 (1.5)	11 (1.3)	54 (6.3)	91 (10.6)	217 (25.4)	178 (20.8)	280 (32.7)	11 (1.3)	111.2
20 年 調 査 計	920 (100.0)	8 (0.9)	11 (1.2)	59 (6.4)	90 (9.8)	247 (26.8)	195 (21.2)	293 (31.8)	17 (1.8)	111.4

## 2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	30.2%	平均規定日数	5.6日
ボランティア休暇	規定率	10.4%	平均規定日数	30.6日
研修のための休暇	規定率	3.0%	平均規定日数	14.8日
配偶者出産休暇	規定率	64.5%	平均規定日数	2.8日

- (1) リフレッシュ休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く78.9%、最も低い30～99人の13.2%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇：規模別にみると、1,000人以上が最も高く43.2%となっている。
- (3) 研修のための休暇：実施事業所が24事業所(3.0%)と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。
- (4) 配偶者出産休暇：対象者に占める取得者の割合では、1,000人以上の取得割合が高く92.2%となり、最も低い500～999人以上の60.0%との差は32.2%となっている。

### その他の休暇制度の導入状況

( )は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者 出産休暇 対象者 (人) A	配偶者 出産休暇 取得者 (人) B	配偶者出産 休暇対象者 に占める取得 者の割合 (%) B/A	その他の 休暇		無回答
		平均日数	集計 事業所数	平均日数	集計 事業所数	平均日数	集計 事業所数	平均日数	集計 事業所数				平均日数	集計 事業所数	
調査計	795 (100.0)	240 (30.2)	5.6 233	83 (10.4)	30.6 70	24 (3.0)	14.8 16	513 (64.5)	2.8 503	1,263	956	75.7	261 (32.8)	7.1 232	188 (23.6)
30人～99人	395 (100.0)	52 (13.2)	5.0 49	13 (3.3)	5.3 10	9 (2.3)	4.4 5	217 (54.9)	3.2 212	309	196	63.4	104 (26.3)	7.4 97	135 (34.2)
100人～299人	205 (100.0)	61 (29.8)	4.8 60	10 (4.9)	60.1 7	5 (2.4)	18.0 3	140 (68.3)	2.3 140	334	248	74.3	58 (28.3)	7.0 50	42 (20.5)
300人～499人	56 (100.0)	23 (41.1)	6.8 23	6 (10.7)	80.6 5	1 (1.8)	20.0 1	42 (75.0)	2.6 41	186	149	80.1	23 (41.1)	8.0 22	6 (10.7)
500人～999人	44 (100.0)	29 (65.9)	5.8 28	13 (29.5)	9.4 12	2 (4.5)	4.0 1	37 (84.1)	2.6 37	115	69	60.0	26 (59.1)	7.2 19	2 (4.5)
1,000人以上	95 (100.0)	75 (78.9)	6.3 73	41 (43.2)	32.0 36	7 (7.4)	22.8 6	77 (81.1)	2.7 73	319	294	92.2	50 (52.6)	6.4 44	3 (3.2)
鉱業	3 (100.0)	1 (33.3)	3.0 1	-	-	-	-	2 (66.7)	2.5 2	3	3	100.0	-	-	-
建設業	96 (100.0)	18 (18.8)	4.8 17	12 (12.5)	8.3 9	3 (3.1)	14.0 1	73 (76.0)	2.3 71	108	70	64.8	30 (31.3)	6.2 26	17 (17.7)
製造業	435 (100.0)	121 (27.8)	6.0 118	33 (7.6)	65.7 27	14 (3.2)	16.6 9	289 (66.4)	2.6 283	816	698	85.5	133 (30.6)	8.0 116	111 (25.5)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	11 (91.7)	6.9 11	8 (66.7)	9.4 8	1 (8.3)	30.0 1	9 (75.0)	2.9 9	25	22	88.0	3 (25.0)	9.3 3	1 (8.3)
通信・放送業	17 (100.0)	7 (41.2)	5.3 7	-	-	-	-	12 (70.6)	3.3 12	36	24	66.7	11 (64.7)	4.4 11	1 (5.9)
運輸業	64 (100.0)	10 (15.6)	3.6 9	3 (4.7)	3.0 2	-	-	25 (39.1)	6.4 25	73	20	27.4	18 (28.1)	5.4 18	27 (42.2)
卸売・小売業	82 (100.0)	32 (39.0)	6.0 32	7 (8.5)	6.0 6	1 (1.2)	30.0 1	42 (51.2)	3.4 41	57	44	77.2	25 (30.5)	3.6 21	22 (26.8)
金融・保険業	30 (100.0)	24 (80.0)	5.2 23	15 (50.0)	10.1 14	2 (6.7)	3.0 2	22 (73.3)	2.8 21	68	36	52.9	20 (66.7)	12.5 17	-
サービス業	56 (100.0)	16 (28.6)	4.7 15	5 (8.9)	9.0 4	3 (5.4)	4.0 2	39 (69.6)	2.1 39	77	39	50.6	21 (37.5)	5.6 20	9 (16.1)
労働組合有	292 (100.0)	157 (53.8)	5.6 153	62 (21.2)	35.7 55	10 (3.4)	15.0 8	219 (75.0)	3.5 215	643	523	81.3	133 (45.5)	8.2 121	28 (9.6)
労働組合無	503 (100.0)	83 (16.5)	5.8 80	21 (4.2)	12.0 15	14 (2.8)	14.6 8	294 (58.4)	2.3 288	620	433	69.8	128 (25.4)	6.0 111	160 (31.8)
21年調査計	855 (100.0)	213 (24.9)	5.5 213	68 (8.0)	26.0 68	13 (1.5)	11.2 13	510 (59.6)	2.6 510	1,360	1,036	76.2	237 (27.7)	8.1 237	239 (28.0)
20年調査計	920 (100.0)	223 (24.2)	5.8 241	61 (6.6)	21.4 83	15 (1.6)	8.8 39	515 (56.0)	2.7 525	1,787	1,167	65.3	255 (27.7)	6.4 262	292 (31.7)

### 3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	65.2%	研修のための休暇	68.8%
ボランティア休暇	71.4%	配偶者出産休暇	54.3%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く78.6%を占めている。  
 (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く91.7%となっており、最も低いのは100～299人で42.9%となっている。  
 (3) 研修のための休暇 : 実施事業所が16事業所と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。  
 (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、規模が大きくなるに従い有給の割合も高く、1000人以上では78.1%を占めている。

その他の休暇制度の有給の割合

( )は%

区分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		その他の休暇	
	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給
調査計	233	152 (65.2)	70	50 (71.4)	16	10 (62.5)	503	273 (54.3)	232	144 (62.1)
30～99人	49	27 (55.1)	10	5 (50.0)	5	3 (60.0)	212	93 (43.9)	97	42 (43.3)
100～299人	60	34 (56.7)	7	3 (42.9)	3	2 (66.7)	140	71 (50.7)	50	33 (66.0)
300～499人	23	14 (60.9)	5	4 (80.0)	1	1 (100.0)	41	26 (63.4)	22	19 (86.4)
500～999人	28	22 (78.6)	12	11 (91.7)	1	1 (100.0)	37	26 (70.3)	19	15 (78.9)
1,000人以上	73	55 (75.3)	36	27 (75.0)	6	3 (50.0)	73	57 (78.1)	44	35 (79.5)
鉱業	1	-	-	-	-	-	2	1 (50.0)	-	-
建設業	17	11 (64.7)	9	7 (77.8)	1	1 (100.0)	71	34 (47.9)	26	15 (57.7)
製造業	118	76 (64.4)	27	18 (66.7)	9	5 (55.6)	283	152 (53.7)	116	73 (62.9)
電気・ガス・水道業	11	10 (90.9)	8	8 (100.0)	1	1 (100.0)	9	9 (100.0)	3	3 (100.0)
通信・放送業	7	3 (42.9)	-	-	-	-	12	5 (41.7)	11	6 (54.5)
運輸業	9	4 (44.4)	2	2 (100.0)	-	-	25	11 (44.0)	18	6 (33.3)
卸売・小売業	32	25 (78.1)	6	5 (83.3)	1	1 (100.0)	41	27 (65.9)	21	15 (71.4)
金融・保険業	23	13 (56.5)	14	8 (57.1)	2	1 (50.0)	21	13 (61.9)	17	10 (58.8)
サービス業	15	10 (66.7)	4	2 (50.0)	2	1 (50.0)	39	21 (53.8)	20	16 (80.0)
労働組合有	153	106 (69.3)	55	39 (70.9)	8	5 (50.0)	215	138 (64.2)	121	84 (69.4)
労働組合無	80	46 (57.5)	15	11 (73.3)	8	5 (50.0)	288	135 (46.9)	111	60 (54.1)
21年調査計	213	115 (54.0)	68	39 (57.4)	13	8 (61.5)	510	238 (46.7)	237	126 (53.2)
20年調査計	223	126 (56.5)	61	41 (67.2)	15	7 (46.7)	515	255 (49.5)	255	150 (58.8)



### (Ⅲ) 年次有給休暇

#### 1 年次有給休暇

##### 年次有給休暇の状況

新規付与日数 : 18.0 日      取得日数 : 8.9 日      取得率 : 49.4%

##### (1) 付与日数

新規付与日数は、平均 18.0 日で前年 (18.1 日) に比べ 0.1 日の減少となっている。  
繰越日数は 14.0 日で、前年 (13.9 日) に比べ 0.1 日の増加となった。

##### (2) 取得状況

取得日数は、8.9 日で前年 (9.1 日) に比べ 0.2 日の減少となっている。  
また、取得率は 49.4% で、前年 (50.3%) と 0.9% の減少となった。  
規模別にみると、取得日数は 1000 人以上が 10.5 日と最も多く、取得率でも 1000 人以上が 55.9 日と最も高い。  
産業別にみると、電気・ガス・水道業で取得日数が 12.1 日と他の業種に比べ多く、取得率も 61.1% と高い。

##### 年次有給休暇の取得状況及び計画的付与制度の有無

区 分	回 答 事業所数	取得状況				計画的付与制度の有無		
		新規付与 日数(日) A	繰越日数 (日)	取得日数 (日) B	取得率 (%) B/A	ある	ない	無回答
調 査 計	795	18.0	14.0	8.9	49.4	356 (44.8)	424 (53.3)	15 (1.9)
30 ～ 99 人	395	17.6	13.2	8.7	49.4	154 (39.0)	230 (58.2)	11 (2.8)
100 ～ 299 人	205	18.5	14.6	8.7	47.0	91 (44.4)	112 (54.6)	2 (1.0)
300 ～ 499 人	56	18.5	16.2	9.0	48.6	31 (55.4)	24 (42.9)	1 (1.8)
500 ～ 999 人	44	17.7	15.0	8.3	46.9	30 (68.2)	14 (31.8)	-
1,000 人 以 上	95	18.8	14.3	10.5	55.9	50 (52.6)	44 (46.3)	1 (1.1)
鉱 業	3	17.6	19.6	5.6	31.8	1 (33.3)	2 (66.7)	-
建 設 業	96	18.6	13.4	8.3	44.6	39 (40.6)	56 (58.3)	1 (1.0)
製 造 業	435	18.2	14.4	9.8	53.8	224 (51.5)	203 (46.7)	8 (1.8)
電気・ガス・水道業	12	19.8	16.6	12.1	61.1	4 (33.3)	8 (66.7)	-
通 信 ・ 放 送 業	17	20.0	17.1	7.9	39.5	2 (11.8)	15 (88.2)	-
運 輸 業	64	17.0	11.7	8.1	47.6	19 (29.7)	42 (65.6)	3 (4.7)
卸 売 ・ 小 売 業	82	17.0	13.2	6.0	35.3	31 (37.8)	49 (59.8)	2 (2.4)
金 融 ・ 保 険 業	30	19.5	16.0	8.7	44.6	19 (63.3)	10 (33.3)	1 (3.3)
サ ー ビ ス 業	56	17.0	13.3	7.7	45.3	17 (30.4)	39 (69.6)	-
労 働 組 合 有	292	18.7	14.9	9.8	52.4	144 (49.3)	146 (50.0)	2 (0.7)
労 働 組 合 無	503	17.7	13.5	8.4	47.5	212 (42.1)	278 (55.3)	13 (2.6)
21 年 調 査 計	855	18.1	13.9	9.1	50.3	409 (47.8)	438 (51.2)	8 (0.9)
20 年 調 査 計	920	17.9	13.6	9.0	50.3	406 (44.1)	492 (53.5)	22 (2.4)

## (IV) 休業制度等

### 1 育児休業制度

#### (1) 規定状況

#### 育児休業制度の就業規則等での規定率は94.6%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間休業したあと復職することのできる制度）を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の94.6%で、前年（93.8%）より0.8ポイント増加となった。

（注）育児休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、育児休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

育児休業制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めている	定めていない	無回答
調 査 計	795 (100.0)	752 (94.6)	37 (4.7)	6 (0.8)
30 ～ 99 人	395 (100.0)	357 (90.4)	34 (8.6)	4 (1.0)
100 ～ 299 人	205 (100.0)	202 (98.5)	3 (1.5)	—
300 ～ 499 人	56 (100.0)	55 (98.2)	—	1 (1.8)
500 ～ 999 人	44 (100.0)	43 (97.7)	—	1 (2.3)
1,000 人 以 上	95 (100.0)	95 (100.0)	—	—
鉱 業	3 (100.0)	3 (100.0)	—	—
建 設 業	96 (100.0)	93 (96.9)	3 (3.1)	—
製 造 業	435 (100.0)	411 (94.5)	20 (4.6)	4 (0.9)
電 気・ガ 斯・水 道 業	12 (100.0)	12 (100.0)	—	—
通 信・放 送 業	17 (100.0)	17 (100.0)	—	—
運 輸 業	64 (100.0)	55 (85.9)	8 (12.5)	1 (1.6)
卸 売・小 売 業	82 (100.0)	79 (96.3)	2 (2.4)	1 (1.2)
金 融・保 険 業	30 (100.0)	30 (100.0)	—	—
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	52 (92.9)	4 (7.1)	—
労 働 組 合 有	292 (100.0)	286 (97.9)	4 (1.4)	2 (0.7)
労 働 組 合 無	503 (100.0)	466 (92.6)	33 (6.6)	4 (0.8)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	802 (93.8)	50 (5.8)	3 (0.4)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	863 (93.8)	52 (5.7)	5 (0.5)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間は「子が満1歳未満」 84.0%  
 賃金は「無休」 93.6%

育児休業制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所のうち、期間が「子が1歳未満」としている事業所は84.0%であった。

賃金支給については、「無休」が多く93.6%を占めている。

規模別にみると、「子が満1歳未満」が全ての規模で最も高いものの、1000人以上では「子が3歳に達するまで」の割合も他と比べて高くなっている。

産業別にみると、電気・ガス・水道業が「子が満1歳未満」で41.7%と、他の業種に比べ低くなっているが、その分「子が満2歳に達するまで」が同じく41.7%と高い。

育児休業制度の規定内容

( )は%

区 分	育児休業制度を定めている事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳未満	子が満2歳に達するまで	子が満3歳に達するまで	子が就学するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	752 (100.0)	632 (84.0)	45 (6.0)	49 (6.5)	8 (1.1)	18 (2.4)	2 (0.3)	35 (4.7)	704 (93.6)	11 (1.5)
30 ~ 99 人	357 (100.0)	312 (87.4)	20 (5.6)	13 (3.6)	1 (0.3)	11 (3.1)	2 (0.6)	21 (5.9)	327 (91.6)	7 (2.0)
100 ~ 299 人	202 (100.0)	180 (89.1)	6 (3.0)	12 (5.9)	2 (1.0)	2 (1.0)	-	4 (2.0)	195 (96.5)	3 (1.5)
300 ~ 499 人	55 (100.0)	48 (87.3)	1 (1.8)	3 (5.5)	2 (3.6)	1 (1.8)	-	-	54 (98.2)	1 (1.8)
500 ~ 999 人	43 (100.0)	33 (76.7)	1 (2.3)	5 (11.6)	1 (2.3)	3 (7.0)	-	1 (2.3)	42 (97.7)	-
1,000 人 以 上	95 (100.0)	59 (62.1)	17 (17.9)	16 (16.8)	2 (2.1)	1 (1.1)	-	9 (9.5)	86 (90.5)	-
鉱 業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	-	-	1 (33.3)	2 (66.7)	-
建 設 業	93 (100.0)	74 (79.6)	13 (14.0)	4 (4.3)	1 (1.1)	1 (1.1)	-	7 (7.5)	86 (92.5)	-
製 造 業	411 (100.0)	356 (86.6)	22 (5.4)	18 (4.4)	6 (1.5)	9 (2.2)	1 (0.2)	13 (3.2)	388 (94.4)	9 (2.2)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	5 (41.7)	5 (41.7)	2 (16.7)	-	-	-	-	12 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	14 (82.4)	1 (5.9)	2 (11.8)	-	-	-	-	17 (100.0)	-
運 輸 業	55 (100.0)	45 (81.8)	-	8 (14.5)	-	2 (3.6)	1 (1.8)	4 (7.3)	49 (89.1)	1 (1.8)
卸 売 ・ 小 売 業	79 (100.0)	69 (87.3)	1 (1.3)	3 (3.8)	-	6 (7.6)	-	9 (11.4)	69 (87.3)	1 (1.3)
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	22 (73.3)	2 (6.7)	5 (16.7)	1 (3.3)	-	-	1 (3.3)	29 (96.7)	-
サ ー ビ ス 業	52 (100.0)	45 (86.5)	1 (1.9)	6 (11.5)	-	-	-	-	52 (100.0)	-
労 働 組 合 有	286 (100.0)	221 (77.3)	24 (8.4)	27 (9.4)	7 (2.4)	7 (2.4)	1 (0.3)	13 (4.5)	269 (94.1)	3 (1.0)
労 働 組 合 無	466 (100.0)	411 (88.2)	21 (4.5)	22 (4.7)	1 (0.2)	11 (2.4)	1 (0.2)	22 (4.7)	435 (93.3)	8 (1.7)
21 年 調 査 計	802 (100.0)	690 (86.0)	41 (5.1)	49 (6.1)	12 (1.5)	10 (1.2)	4 (0.5)	34 (4.2)	759 (94.6)	5 (0.6)
20 年 調 査 計	863 (100.0)	753 (87.3)	45 (5.2)	39 (4.5)	14 (1.6)	12 (1.4)	7 (0.8)	47 (5.4)	803 (93.0)	6 (0.7)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合は女性で80.4%、男性で0.8%  
 育児休業取得日数は女性の平均が204.2日、男性の平均が28.2日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合については、女性が80.4%、男性が0.8%であり、育児休業の平均取得日数については、女性の平均が204.2日と前年（98日）より106.2日と大きく増加した。男性の平均は28.2日となり前年（48.7日）より減少した。規模別にみると、出産者に占める育児休業者の割合については、女性の500～900人が91.5%と最も高い。  
 平均取得日数については、女性の1,000人以上で231.1日と最も長く、最も短い30～99人（189.5日）との差は41.6日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間の出産者のうち、平成22年7月31日までに育児休業を開始した者(育児休業の申し出をしている者を含む)をいう。

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める育児 休業者の 割合 (女性)	配偶者が 出産した者 に占める育 児休業者 の割合 (男性)	出産者数			育児休業 平均取得日数	
	計	女性	男性			合計	女性	男性(配 偶者が出 産)	女性	男性
調 査 計	466 (100.0)	456 (97.9)	10 (2.1)	(80.4)	(0.8)	1,793	567	1,226	204.2	28.2
30 ～ 99 人	71 (100.0)	68 (95.8)	3 (4.2)	(74.7)	(1.4)	303	91	212	189.5	62.0
100 ～ 299 人	175 (100.0)	171 (97.7)	4 (2.3)	(76.7)	(1.2)	564	223	341	196.2	18.0
300 ～ 499 人	76 (100.0)	76 (100.0)	-	(89.4)	-	262	85	177	200.7	-
500 ～ 999 人	54 (100.0)	54 (100.0)	-	(91.5)	-	190	59	131	209.5	-
1,000 人 以 上	90 (100.0)	87 (96.7)	3 (3.3)	(79.8)	(0.8)	474	109	365	231.1	8.0
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	26 (100.0)	20 (76.9)	6 (23.1)	(95.2)	(8.6)	91	21	70	181.9	33.0
製 造 業	287 (100.0)	285 (99.3)	2 (0.7)	(79.8)	(0.2)	1,240	357	883	200.4	11.0
電 気・ガ 斯・水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	-	(100.0)	-	31	7	24	302.0	-
通 信・放 送 業	10 (100.0)	9 (90.0)	1 (10.0)	(90.0)	(2.6)	48	10	38	220.5	60.0
運 輸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	(60.0)	-	33	5	28	236.0	-
卸 売・小 売 業	63 (100.0)	63 (100.0)	-	(75.9)	-	121	83	38	224.7	-
金 融・保 険 業	19 (100.0)	19 (100.0)	-	(65.5)	-	93	29	64	213.6	-
サ ー ビ ス 業	51 (100.0)	50 (98.0)	1 (2.0)	(90.9)	(1.2)	136	55	81	186.6	2.0
労 働 組 合 有	240 (100.0)	236 (98.3)	4 (1.7)	(85.2)	(0.6)	915	277	638	204.3	21.0
労 働 組 合 無	226 (100.0)	220 (97.3)	6 (2.7)	(75.9)	(1.0)	878	290	588	204.1	33.0
21 年 調 査 計	449 (100.0)	446 (99.3)	3 (0.7)	(77.7)	(0.2)	1,838	574	1,264	98.0	48.7
20 年 調 査 計	507 (100.0)	498 (98.2)	9 (1.8)	(85.4)	(0.6)	2,165	583	1,582	210.8	19.4

※育児休業取得者の割合を算出するため、出産者および取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

## 育児休業取得日数は女性の9ヶ月～12ヶ月未満が多数

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の9ヶ月～12ヶ月未満が最も多く、194人となっている。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業取得者数	取得日数内訳回答者数		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		取得日数内訳不明	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	466	10	449	9	63	-	86	1	77	-	194	-	25	-	4	-	7
30～99人	71	3	68	2	13	-	12	1	10	-	25	-	8	-	-	-	-
100～299人	175	4	169	4	27	-	30	-	29	-	77	-	5	-	1	-	2
300～499人	76	-	74	-	9	-	13	-	13	-	36	-	1	-	2	-	2
500～999人	54	-	54	-	5	-	10	-	8	-	30	-	1	-	-	-	-
1,000人以上	90	3	84	3	9	-	21	-	17	-	26	-	10	-	1	-	3
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	26	6	20	5	3	-	4	1	6	-	5	-	2	-	-	-	-
製造業	287	2	283	2	43	-	55	-	48	-	121	-	12	-	4	-	2
電気・ガス・水道業	7	-	7	-	-	-	-	-	2	-	1	-	4	-	-	-	-
通信・放送業	10	1	9	1	1	-	1	-	1	-	5	-	1	-	-	-	-
運輸業	5	-	5	-	-	-	1	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	63	-	58	-	3	-	10	-	6	-	36	-	3	-	-	-	5
金融・保険業	19	-	19	-	4	-	3	-	4	-	8	-	-	-	-	-	-
サービス業	49	1	48	1	9	-	12	-	8	-	16	-	3	-	-	-	-
労働組合有	240	4	232	4	34	-	41	-	40	-	103	-	11	-	3	-	4
労働組合無	226	6	217	5	29	-	45	1	37	-	91	-	14	-	1	-	3
21年調査計	449	2	424	1	56	-	78	1	64	-	188	-	38	-	-	1	22
20年調査計	507	9	493	9	67	-	101	-	65	-	213	-	43	-	4	-	5

## 2 育児短時間勤務制度

### (1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率は **83.1%**

育児短時間勤務制度を就業規則等に「定めている」事業所は83.1%となっており、前年(77.5%)に比べ5.6ポイントの増加となった。

制度の内容については、「短時間勤務制度」が79.4%と最も多く、以下「所定外労働の免除」52.6%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」40.8%などとなっている。

規模別にみると、500～999人で100.0%となっている。

産業別にみると、電気・ガス・水道業、通信・放送業、金融・保険業で100.0%となっている。

育児短時間勤務制度等規定状況 [ ], ( )は%

区 分	総数	内 容 (複数回答)										定めていない
		育児短時間勤務制度を定めている	短時間勤務制度	フレックス タイム制度	始業・終業 時刻の繰 上げ・繰下 げ	所定外労働の免除	事業所内 託児施設 の使用	育児に要 する経費 の援助措 置	その他	無回答		
調 査 計	795 [100.0]	661 [83.1] (100.0)	525 (79.4)	83 (12.6)	270 (40.8)	348 (52.6)	19 (2.9)	24 (3.6)	40 (6.1)	11 (1.7)	123 [15.5]	
30 ～ 99 人	395 [100.0]	287 [72.7] (100.0)	219 (76.3)	23 (8.0)	119 (41.5)	119 (41.5)	6 (2.1)	8 (2.8)	16 (5.6)	10 (3.5)	98 [24.8]	
100 ～ 299 人	205 [100.0]	183 [89.3] (100.0)	142 (77.6)	20 (10.9)	64 (35.0)	106 (57.9)	4 (2.2)	6 (3.3)	6 (3.3)	1 (0.5)	21 [10.2]	
300 ～ 499 人	56 [100.0]	53 [94.6] (100.0)	42 (79.2)	9 (17.0)	25 (47.2)	31 (58.5)	-	1 (1.9)	1 (1.9)	-	3 [5.4]	
500 ～ 999 人	44 [100.0]	44 [100.0] (100.0)	35 (79.5)	9 (20.5)	22 (50.0)	33 (75.0)	2 (4.5)	2 (4.5)	8 (18.2)	-	-	
1,000 人 以上	95 [100.0]	94 [98.9] (100.0)	87 (92.6)	22 (23.4)	40 (42.6)	59 (62.8)	7 (7.4)	7 (7.4)	9 (9.6)	-	1 [1.1]	
鉱 業	3 [100.0]	3 [100.0] (100.0)	3 (100.0)	-	1 (33.3)	2 (66.7)	-	-	-	-	-	
建 設 業	96 [100.0]	83 [86.5] (100.0)	72 (86.7)	13 (15.7)	42 (50.6)	47 (56.6)	2 (2.4)	5 (6.0)	3 (3.6)	1 (1.2)	12 [12.5]	
製 造 業	435 [100.0]	357 [82.1] (100.0)	272 (76.2)	47 (13.2)	141 (39.5)	191 (53.5)	13 (3.6)	14 (3.9)	28 (7.8)	5 (1.4)	73 [16.8]	
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	12 [100.0] (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	2 (16.7)	3 (25.0)	-	-	1 (8.3)	-	-	
通 信 ・ 放 送 業	17 [100.0]	17 [100.0] (100.0)	14 (82.4)	1 (5.9)	6 (35.3)	10 (58.8)	-	1 (5.9)	2 (11.8)	-	-	
運 輸 業	64 [100.0]	48 [75.0] (100.0)	36 (75.0)	3 (6.3)	14 (29.2)	14 (29.2)	1 (2.1)	-	1 (2.1)	1 (2.1)	15 [23.4]	
卸 売 ・ 小 売 業	82 [100.0]	65 [79.3] (100.0)	55 (84.6)	7 (10.8)	29 (44.6)	31 (47.7)	1 (1.5)	1 (1.5)	3 (4.6)	4 (6.2)	13 [15.9]	
金 融 ・ 保 険 業	30 [100.0]	30 [100.0] (100.0)	24 (80.0)	2 (6.7)	13 (43.3)	21 (70.0)	-	1 (3.3)	1 (3.3)	-	-	
サ ー ビ ス 業	56 [100.0]	46 [82.1] (100.0)	38 (82.6)	9 (19.6)	22 (47.8)	29 (63.0)	2 (4.3)	2 (4.3)	1 (2.2)	-	10 [17.9]	
労働組合有	292 [100.0]	270 [92.5] (100.0)	222 (82.2)	45 (16.7)	107 (39.6)	155 (57.4)	9 (3.3)	11 (4.1)	18 (6.7)	1 (0.4)	21 [7.2]	
労働組合無	503 [100.0]	391 [77.7] (100.0)	303 (77.5)	38 (9.7)	163 (41.7)	193 (49.4)	10 (2.6)	13 (3.3)	22 (5.6)	10 (2.6)	102 [20.3]	
21 年 調 査 計	855 [100.0]	663 [77.5] (100.0)	489 (73.8)	118 (17.8)	277 (41.8)	315 (47.5)	6 (0.9)	2 (0.3)	22 (3.3)	68 (10.3)	192 [22.5]	
20 年 調 査 計	909 [100.0]	702 [77.2] (100.0)	528 (75.2)	111 (15.8)	284 (40.5)	319 (45.4)	59 (8.4)	55 (7.8)	67 (9.5)	62 (8.8)	207 [22.8]	

## 育児短時間勤務制度等の対象は「3才まで」が52.8%

育児短時間勤務制度の対象については、「3才まで」が52.8%を占めている。

### 育児短時間勤務制度等規定状況

( )は%

区 分	育児短時間勤務 制度を定めてい る	対 象			
		3才まで	小学生 まで	その他	無回答
調 査 計	661 (100.0)	349 (52.8)	151 (22.8)	147 (22.2)	14 (2.1)
30 ～ 99 人	287 (100.0)	151 (52.6)	55 (19.2)	76 (26.5)	5 (1.7)
100 ～ 299 人	183 (100.0)	111 (60.7)	34 (18.6)	30 (16.4)	8 (4.4)
300 ～ 499 人	53 (100.0)	35 (66.0)	10 (18.9)	8 (15.1)	-
500 ～ 999 人	44 (100.0)	22 (50.0)	14 (31.8)	7 (15.9)	1 (2.3)
1,000 人 以 上	94 (100.0)	30 (31.9)	38 (40.4)	26 (27.7)	-
鉱 業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-
建 設 業	83 (100.0)	28 (33.7)	29 (34.9)	24 (28.9)	2 (2.4)
製 造 業	357 (100.0)	203 (56.9)	69 (19.3)	77 (21.6)	8 (2.2)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	4 (33.3)	3 (25.0)	5 (41.7)	-
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	12 (70.6)	-	4 (23.5)	1 (5.9)
運 輸 業	48 (100.0)	30 (62.5)	8 (16.7)	9 (18.8)	1 (2.1)
卸 売 ・ 小 売 業	65 (100.0)	28 (43.1)	24 (36.9)	12 (18.5)	1 (1.5)
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	12 (40.0)	9 (30.0)	9 (30.0)	-
サ ー ビ ス 業	46 (100.0)	30 (65.2)	9 (19.6)	6 (13.0)	1 (2.2)
労 働 組 合 有	270 (100.0)	134 (49.6)	77 (28.5)	54 (20.0)	5 (1.9)
労 働 組 合 無	391 (100.0)	215 (55.0)	74 (18.9)	93 (23.8)	9 (2.3)
21 年 調 査 計	663 (100.0)	316 (47.7)	149 (22.5)	185 (27.9)	13 (2.0)
20 年 調 査 計	702 (100.0)	348 (49.6)	149 (21.2)	188 (26.8)	17 (2.4)

(2) 取得状況

育児短時間勤務制度を就業規則等に「定めている」事業所の取得者数の状況については、短時間勤務制度（48事業所）、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ（24事業所）、所定外労働の免除（17事業所）などの利用が多い。

育児短時間勤務制度等取得者の状況

( )は%

区	分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の援助措置			その他		
			事業所数	男性	女性	平均短縮時間 男性	平均短縮時間 女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性
調	査	計	661 (100.0)	48 (7.3)	6 90	85.0分	91.0分	2 (0.3)	161 47	24 (3.6)	2 31	17 (2.6)	- 31	1 (0.2)	- 3	- -	- -	- -	3 (0.5)	31	5			
30	～	99人	287 (100.0)	16 (5.6)	6 10	85.0分	82.5分	1 (0.3)	1 4	11 (3.8)	1 13	7 (2.4)	- 8	- -	- -	- -	- -	- -	1 (0.3)	-	1			
100	～	299人	183 (100.0)	9 (4.9)	- 16	-	93.8分	- -	- -	5 (2.7)	1 4	5 (2.7)	- 10	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -			
300	～	499人	53 (100.0)	8 (15.1)	- 16	-	87.9分	- -	- -	3 (5.7)	- 5	0 (0.0)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -			
500	～	999人	44 (100.0)	3 (79.5)	- 7	-	70.0分	1 (2.3)	160 43	3 (6.8)	- 4	0 (0.0)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 (2.3)	-	4			
1,000	人	以上	94 (100.0)	12 (12.8)	- 41	-	102.2分	- -	- -	2 (2.1)	- 5	5 (5.3)	- 13	1 (1.1)	- 3	- -	- -	- -	1 (1.1)	31	-			
鉱	業		3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設	業	83 (100.0)	9 (10.8)	6 3	85.0分	45.0分	- -	- -	5 (6.0)	1 6	4 (4.8)	- 4	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 (1.2)	-	1		
製	造	業	357 (100.0)	26 (7.3)	- 63	-	78.9分	2 (0.6)	161 47	15 (4.2)	1 19	9 (2.5)	- 19	1 (0.3)	- 3	- -	- -	- -	- -	2 (0.6)	31	4		
電	気・ガ	ス・水道業	12 (100.0)	1 (8.3)	- 1	-	60.0分	- -	- -	1 (8.3)	- 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		
通	信・放	送業	17 (100.0)	1 (5.9)	- 1	-	60.0分	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		
運	輸	業	48 (100.0)	1 (2.1)	- 1	-	240.0分	- -	- -	1 (2.1)	- 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		
卸	売・小	売業	65 (100.0)	6 (9.2)	- 17	-	110.8分	- -	- -	2 (3.1)	- 3	2 (3.1)	- 6	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		
金	融・保	険業	30 (100.0)	-	-	-	-	- -	- -	- -	- -	2 (6.7)	- 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		
サ	ー	ビス業	46 (100.0)	4 (8.7)	- 4	-	135.0分	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		
労	働組	合有	270 (100.0)	23 (8.5)	6 49	85.0分	101.1分	2 (0.7)	161 47	9 (3.3)	1 13	6 (2.2)	- 14	1 (0.4)	- 3	- -	- -	- -	1 (0.4)	31	-			
労	働組	合無	391 (100.0)	25 (6.4)	- 41	-	77.9分	- -	- -	15 (3.8)	1 18	11 (2.8)	- 17	- -	- -	- -	- -	- -	2 (0.5)	-	5			
21	年	調	査	計	663 (100.0)	43 (6.5)	7 88	84.1分	92.1分	8 (1.2)	216 54	18 (2.7)	6 21	17 (2.6)	3 (0.3)	28 4	2 (0.3)	- -	4 (0.3)	12 1	21 (3.2)	-	-	
20	年	調	査	計	702 (100.0)	41 (5.8)	2 86	80.0分	71.4分	6 (0.9)	40 17	11 (1.6)	4 21	16 (2.3)	1 (0.6)	30 4	- -	19 (0.1)	1 -	2 2	3 (0.4)	1	3	



### 3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の就業規則等での規定率 **73.5%**  
 期間は「5日未満」 **88.5%**  
 賃金は「無給」 **72.9%**

子の看護休暇制度を就業規則または労働協約に定めている事業所は 584 事業所と、全体の 73.5% となっている。定めている期間については「5日未満」が最も多く 88.5% を占め、賃金支給については「無給」が最も多く 72.9% となっている。

規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い規定率も高くなり、100～299 人以上では 80% 以上が定めている。

子の看護休暇制度の規定内容

[ ], ( ) は%

区 分	総 数	子の看護 休暇制度 を定めて いる	期 間				賃 金				定めてい ない	無回答
			5日未満	5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
			調 査 計	795 [100.0]	584 [73.5]	517 (88.5)	63 (10.8)	-	4 (0.7)	126 (21.6)		
30 ～ 99 人	395 [100.0]	237 [60.0]	205 (86.5)	30 (12.7)	-	2 (0.8)	49 (20.7)	6 (2.5)	182 (76.8)	-	151 [38.2]	7 [1.8]
100 ～ 299 人	205 [100.0]	164 [80.0]	149 (90.9)	13 (7.9)	-	2 (1.2)	31 (18.9)	8 (4.9)	124 (75.6)	1 (0.6)	41 [20.0]	-
300 ～ 499 人	56 [100.0]	49 [87.5]	44 (89.8)	5 (10.2)	-	-	10 (20.4)	3 (6.1)	36 (73.5)	-	7 [12.5]	-
500 ～ 999 人	44 [100.0]	41 [93.2]	39 (95.1)	2 (4.9)	-	-	4 (9.8)	4 (9.8)	33 (80.5)	-	2 [4.5]	1 [2.3]
1,000 人 以 上	95 [100.0]	93 [97.9]	80 (86.0)	13 (14.0)	-	-	32 (34.4)	10 (10.8)	51 (54.8)	-	2 [2.1]	-
鉱 業	3 [100.0]	3 [100.0]	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	-	-
建 設 業	96 [100.0]	77 [80.2]	52 (67.5)	25 (32.5)	-	-	20 (26.0)	5 (6.5)	52 (67.5)	-	19 [19.8]	-
製 造 業	435 [100.0]	310 [71.3]	282 (91.0)	26 (8.4)	-	2 (0.6)	51 (16.5)	15 (4.8)	244 (78.7)	-	121 [27.8]	4 [0.9]
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	12 [100.0]	12 (100.0)	-	-	-	10 (83.3)	-	2 (16.7)	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	17 [100.0]	17 [100.0]	15 (88.2)	2 (11.8)	-	-	4 (23.5)	3 (17.6)	10 (58.8)	-	-	-
運 輸 業	64 [100.0]	38 [59.4]	36 (94.7)	1 (2.6)	-	1 (2.6)	7 (18.4)	1 (2.6)	30 (78.9)	-	26 [40.6]	-
卸 売 ・ 小 売 業	82 [100.0]	56 [68.3]	56 (100.0)	-	-	-	9 (16.1)	6 (10.7)	41 (73.2)	-	22 [26.8]	4 [4.9]
金 融 ・ 保 険 業	30 [100.0]	30 [100.0]	25 (83.3)	5 (16.7)	-	-	21 (70.0)	-	8 (26.7)	1 (3.3)	-	-
サ ー ビ ス 業	56 [100.0]	41 [73.2]	37 (90.2)	3 (7.3)	-	1 (2.4)	3 (7.3)	1 (2.4)	37 (90.2)	-	15 [26.8]	-
労 働 組 合 有	292 [100.0]	254 [87.0]	228 (89.8)	24 (9.4)	-	2 (0.8)	62 (24.4)	25 (9.8)	166 (65.4)	1 (0.4)	36 [12.3]	2 [0.7]
労 働 組 合 無	503 [100.0]	330 [65.6]	289 (87.6)	39 (11.8)	-	2 (0.6)	64 (19.4)	6 (1.8)	260 (78.8)	-	167 [33.2]	6 [1.2]
21 年 調 査 計	855 [100.0]	553 [64.7]	46 (8.3)	432 (78.1)	70 (12.7)	5 (0.9)	130 (23.5)	23 (4.2)	396 (71.6)	4 (0.7)	294 (34.4)	8 (0.9)
20 年 調 査 計	920 [100.0]	570 [62.0]	52 (9.1)	439 (77.0)	65 (11.4)	14 (2.5)	133 (23.3)	26 (4.6)	406 (71.2)	5 (0.9)	339 [36.8]	11 [1.2]

#### 4 介護休業制度

##### (1) 規定状況

### 介護休業制度の就業規則等での規定率は91.1%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）が就業規則または労働協約に定めている事業所は全体の91.1%となっており、前年（88.9%）に比べ2.2ポイントの増加となった。

（注）介護休業制度は育児介護休業法により義務化され、全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況

（ ）は%

区 分	総数	定めている	定めていない	無回答
調 査 計	795 (100.0)	724 (91.1)	65 (8.2)	6 (0.8)
30 ～ 99 人	395 (100.0)	332 (84.1)	59 (14.9)	4 (1.0)
100 ～ 299 人	205 (100.0)	198 (96.6)	5 (2.4)	2 (1.0)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	56 (100.0)	—	—
500 ～ 999 人	44 (100.0)	43 (97.7)	1 (2.3)	—
1,000 人 以 上	95 (100.0)	95 (100.0)	—	—
鉱 業	3 (100.0)	3 (100.0)	—	—
建 設 業	96 (100.0)	91 (94.8)	5 (5.2)	—
製 造 業	435 (100.0)	394 (90.6)	38 (8.7)	3 (0.7)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	12 (100.0)	—	—
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	17 (100.0)	—	—
運 輸 業	64 (100.0)	53 (82.8)	11 (17.2)	—
卸 売 ・ 小 売 業	82 (100.0)	72 (87.8)	7 (8.5)	3 (3.7)
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	30 (100.0)	—	—
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	52 (92.9)	4 (7.1)	—
労 働 組 合 有	292 (100.0)	283 (96.9)	7 (2.4)	2 (0.7)
労 働 組 合 無	503 (100.0)	441 (87.7)	58 (11.5)	4 (0.8)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	760 (88.9)	87 (10.2)	8 (0.9)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	809 (87.9)	104 (11.3)	7 (0.8)

## (2) 規定内容・取得状況

介護休業制度の期間は「93日」 73.2%  
賃金は「無給」 93.0%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所の介護休業期間については、「93日」(73.2%)が最も多く、また、賃金支給については「無給」が93.0%を占めている。

規模別にみると、1,000人では「6ヶ月以上」が高く57.9%となっている。また、全ての事業規模で「無給」が多いものの、1,000人以上では「一部支給」が13.7%と他に比べ高い。

産業別にみると、電気・ガス・水道業は「6ヶ月以上」が66.7%と最も高い。

## 介護休業制度の規定内容

( )は%

区分	介護休業制度を定めている事業所	期間				賃金			
		93日	6か月未満	6か月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調査計	724 (100.0)	530 (73.2)	45 (6.2)	143 (19.8)	6 (0.8)	-	45 (6.2)	673 (93.0)	6 (0.8)
30～99人	332 (100.0)	271 (81.6)	28 (8.4)	27 (8.1)	6 (1.8)	-	26 (7.8)	302 (91.0)	4 (1.2)
100～299人	198 (100.0)	161 (81.3)	10 (5.1)	27 (13.6)	-	-	3 (1.5)	195 (98.5)	-
300～499人	56 (100.0)	38 (67.9)	-	18 (32.1)	-	-	2 (3.6)	53 (94.6)	1 (1.8)
500～999人	43 (100.0)	25 (58.1)	2 (4.7)	16 (37.2)	-	-	1 (2.3)	42 (97.7)	-
1,000人以上	95 (100.0)	35 (36.8)	5 (5.3)	55 (57.9)	-	-	13 (13.7)	81 (85.3)	1 (1.1)
鉱業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-	-	1 (33.3)	2 (66.7)	-
建設業	91 (100.0)	58 (63.7)	16 (17.6)	17 (18.7)	-	-	7 (7.7)	84 (92.3)	-
製造業	394 (100.0)	295 (74.9)	16 (4.1)	78 (19.8)	5 (1.3)	-	19 (4.8)	370 (93.9)	5 (1.3)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	4 (33.3)	-	8 (66.7)	-	-	1 (8.3)	11 (91.7)	-
通信・放送業	17 (100.0)	11 (64.7)	1 (5.9)	5 (29.4)	-	-	-	17 (100.0)	-
運輸業	53 (100.0)	43 (81.1)	4 (7.5)	6 (11.3)	-	-	7 (13.2)	45 (84.9)	1 (1.9)
卸売・小売業	72 (100.0)	53 (73.6)	5 (6.9)	13 (18.1)	1 (1.4)	-	7 (9.7)	65 (90.3)	-
金融・保険業	30 (100.0)	20 (66.7)	1 (3.3)	9 (30.0)	-	-	1 (3.3)	29 (96.7)	-
サービス業	52 (100.0)	44 (84.6)	1 (1.9)	7 (13.5)	-	-	2 (3.8)	50 (96.2)	-
労働組合有	283 (100.0)	163 (57.6)	14 (4.9)	105 (37.1)	1 (0.4)	-	22 (7.8)	260 (91.9)	1 (0.4)
労働組合無	441 (100.0)	367 (83.2)	31 (7.0)	38 (8.6)	5 (1.1)	-	23 (5.2)	413 (93.7)	5 (1.1)
21年調査計	760 (100.0)	532 (70.0)	58 (7.6)	158 (20.8)	12 (1.6)	4 (0.5)	50 (6.6)	704 (92.6)	2 (0.3)
20年調査計	809 (100.0)	559 (69.1)	55 (6.8)	170 (21.0)	25 (3.1)	6 (0.7)	57 (7.0)	737 (91.1)	9 (1.1)

介護休業取得状況

[ ]、( )は%

区分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得者の男女比		
			計	男性	女性
調査計	795 [100.0]	30 [3.8]	50 (100.0)	17 (34.0)	33 (66.0)
30人～99人	395 [100.0]	13 [3.3]	25 (100.0)	11 (44.0)	14 (56.0)
100人～299人	205 [100.0]	7 [3.4]	11 (100.0)	2 (18.2)	9 (81.8)
300人～499人	56 [100.0]	2 [3.6]	2 (100.0)	-	2 (100.0)
500人～999人	44 [100.0]	3 [6.8]	5 (100.0)	-	5 (100.0)
1,000人以上	95 [100.0]	5 [5.3]	7 (100.0)	4 (57.1)	3 (42.9)
鉱業	3 [100.0]	-	-	-	-
建設業	96 [100.0]	2 [2.1]	2 (100.0)	2 (100.0)	-
製造業	435 [100.0]	21 [4.8]	40 (100.0)	12 (30.0)	28 (70.0)
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	-	-	-	-
通信・放送業	17 [100.0]	1 [5.9]	1 (100.0)	1 (100.0)	-
運輸業	64 [100.0]	1 [1.6]	1 (100.0)	-	1 (100.0)
卸売・小売業	82 [100.0]	5 [6.1]	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)
金融・保険業	30 [100.0]	-	-	-	-
サービス業	56 [100.0]	-	-	-	-
労働組合有	292 [100.0]	11 [3.8]	17 (100.0)	2 (11.8)	15 (88.2)
労働組合無	503 [100.0]	19 [3.8]	33 (100.0)	15 (45.5)	18 (54.5)
21年調査計	855 [100.0]	33 [3.9]	35 (100.0)	10 (28.6)	25 (71.4)
20年調査計	920 [100.0]	40 [4.3]	53 (100.0)	10 (18.9)	43 (81.1)

## (V) 定年・退職金制度

### 1 定年制

#### (1) 実施状況

定年制の実施率は **98.9%**  
 実施形態は 「一律定年制」 が **95.9%**

定年制がある事業所は、786 事業所と全体の 98.9%を占め、前年 (98.5%) に比べ 0.4 ポイントの増加となっている。実施形態については、「一律定年制」が最も高く 95.9%を占めている。

区分	総数	形 態					なし	無回答
		あり	一律定 年制	職種別 定年制	その他	無回答		
調 査 計	795 [100.0]	786 [98.9] (100.0)	754 (95.9)	15 (1.9)	3 (0.4)	14 (1.8)	6 [0.8]	3 [0.4]
30 ～ 99 人	395 [100.0]	387 [98.0] (100.0)	369 (95.3)	9 (2.3)	1 (0.3)	8 (2.1)	6 [1.5]	2 [0.5]
100 ～ 299 人	205 [100.0]	204 [99.5] (100.0)	194 (95.1)	5 (2.5)	-	5 (2.5)	-	1 [0.5]
300 ～ 499 人	56 [100.0]	56 [100.0] (100.0)	55 (98.2)	-	1 (1.8)	-	-	-
500 ～ 999 人	44 [100.0]	44 [100.0] (100.0)	43 (97.7)	-	1 (2.3)	-	-	-
1,000 人 以 上	95 [100.0]	95 [100.0] (100.0)	93 (97.9)	1 (1.1)	-	1 (1.1)	-	-
鉱 業	3 [100.0]	3 [100.0] (100.0)	2 (66.7)	-	-	1 (33.3)	-	-
建 設 業	96 [100.0]	96 [100.0] (100.0)	92 (95.8)	2 (2.1)	1 (1.0)	1 (1.0)	-	-
製 造 業	435 [100.0]	430 [98.9] (100.0)	421 (97.9)	2 (0.5)	1 (0.2)	6 (1.4)	3 [0.7]	2 [0.5]
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	12 [100.0] (100.0)	12 (100.0)	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	17 [100.0]	17 [100.0] (100.0)	17 (100.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	64 [100.0]	62 [96.9] (100.0)	59 (95.2)	1 (1.6)	-	2 (3.2)	2 [3.1]	-
卸 売 ・ 小 売 業	82 [100.0]	80 [97.6] (100.0)	74 (92.5)	3 (3.8)	-	3 (3.8)	1 [1.2]	1 [1.2]
金 融 ・ 保 険 業	30 [100.0]	30 [100.0] (100.0)	26 (86.7)	4 (13.3)	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	56 [100.0]	56 [100.0] (100.0)	51 (91.1)	3 (5.4)	1 (1.8)	1 (1.8)	-	-
労 働 組 合 有	292 [100.0]	291 [99.7] (100.0)	278 (95.5)	6 (2.1)	1 (0.3)	6 (2.1)	-	1 [0.3]
労 働 組 合 無	503 [100.0]	495 [98.4] (100.0)	476 (96.2)	9 (1.8)	2 (0.4)	8 (1.6)	6 [1.2]	2 [0.4]
21 年 調 査 計	855 [100.0]	842 [98.5] (100.0)	829 (98.5)	6 (0.7)	5 (0.6)	2 (0.2)	12 [1.4]	1 [0.1]
20 年 調 査 計	920 [100.0]	909 [98.8] (100.0)	885 (97.4)	14 (1.5)	6 (0.7)	4 (0.4)	8 [0.9]	3 [0.3]

## (2) 定年年齢

## 一律定年制で最も多い定年年齢は「60歳」で89.9%

一律定年制を実施している事業所（754事業所）の定年年齢については、「60歳」が89.9%と最も高く、前年（88.2%）に比べ1.7ポイントの増加となった。また、65歳以上を定年としている事業所は6.2%と、前年（6.9%）に比べ0.7ポイントの減少となっている。

## 一律定年制における定年年齢

( )は%

区分	一律定年制 を実施して る事業所	定 年 年 齢				
		60歳未満	60歳	61歳～64歳	65歳以上	無回答
調査計	754 (100.0)	1 (0.1)	678 (89.9)	25 (3.3)	47 (6.2)	3 (0.4)
30～99人	369 (100.0)	-	311 (84.3)	15 (4.1)	41 (11.1)	2 (0.5)
100～299人	194 (100.0)	-	186 (95.9)	5 (2.6)	3 (1.5)	-
300～499人	55 (100.0)	1 (1.8)	51 (92.7)	1 (1.8)	2 (3.6)	-
500～999人	43 (100.0)	-	42 (97.7)	1 (2.3)	-	-
1,000人以上	93 (100.0)	-	88 (94.6)	3 (3.2)	1 (1.1)	1 (1.1)
鉱業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	-	-
建設業	92 (100.0)	-	74 (80.4)	4 (4.3)	14 (15.2)	-
製造業	421 (100.0)	1 (0.2)	392 (93.1)	11 (2.6)	16 (3.8)	1 (0.2)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	-	12 (100.0)	-	-	-
通信・放送業	17 (100.0)	-	17 (100.0)	-	-	-
運輸業	59 (100.0)	-	43 (72.9)	8 (13.6)	7 (11.9)	1 (1.7)
卸売・小売業	74 (100.0)	-	68 (91.9)	-	6 (8.1)	-
金融・保険業	26 (100.0)	-	26 (100.0)	-	-	-
サービス業	51 (100.0)	-	44 (86.3)	2 (3.9)	4 (7.8)	1 (2.0)
労働組合有	278 (100.0)	1 (0.4)	264 (95.0)	9 (3.2)	3 (1.1)	1 (0.4)
労働組合無	476 (100.0)	-	414 (87.0)	16 (3.4)	44 (9.2)	2 (0.4)
21年調査計	829 (100.0)	2 (0.2)	731 (88.2)	29 (3.5)	57 (6.9)	10 (1.2)
20年調査計	885 (100.0)	2 (0.2)	785 (88.7)	31 (3.5)	60 (6.8)	7 (0.8)

(3) 定年後の再雇用

定年後の再雇用等を実施している事業所は 95.5%

定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する「再雇用制度」と、退職させることなく引き続き雇用する「勤務延長制度」のいずれかの実施状況については、759 事業所 (95.5%) が「制度あり」となっており、前年 (94.9%) に比べ 0.6 ポイントの増加となった。

実施している形態については、「再雇用制度のみ」が 83.5%を占め、「勤務延長制度のみ」は 5.0%、「両制度の併用」は 9.4%となっている。

区分		実施形態						定年後の特別扱いの形態	
		定年後の再雇用制度等あり	再雇用制度のみ	勤務延長制度のみ	両者の併用	無回答	定年後の特別扱いなし	無回答	
調査計	795	759	634	38	71	16	27	9	
	[100.0]	[95.5] (100.0)	(83.5)	(5.0)	(9.4)	(2.1)	[3.4]	[1.1]	
30 ~ 99 人	395	366	281	29	46	10	21	8	
	[100.0]	[92.7] (100.0)	(76.8)	(7.9)	(12.6)	(2.7)	[5.3]	[2.0]	
100 ~ 299 人	205	202	172	5	20	5	2	1	
	[100.0]	[98.5] (100.0)	(85.1)	(2.5)	(9.9)	(2.5)	[1.0]	[0.5]	
300 ~ 499 人	56	54	51	-	2	1	2	-	
	[100.0]	[96.4] (100.0)	(94.4)	-	(3.7)	(1.9)	[3.6]	-	
500 ~ 999 人	44	44	40	1	3	-	-	-	
	[100.0]	[100.0] (100.0)	(90.9)	(2.3)	(6.8)	-	-	-	
1,000 人以上	95	93	90	3	-	-	2	-	
	[100.0]	[97.9] (100.0)	(96.8)	(3.2)	-	-	[2.1]	-	
鉱業	3	3	2	-	1	-	-	-	
	[100.0]	[100.0] (100.0)	(66.7)	-	(33.3)	-	-	-	
建設業	96	91	72	5	14	-	5	-	
	[100.0]	[94.8] (100.0)	(79.1)	(5.5)	(15.4)	-	[5.2]	-	
製造業	435	421	356	21	34	10	10	4	
	[100.0]	[96.8] (100.0)	(84.6)	(5.0)	(8.1)	(2.4)	[2.3]	[0.9]	
電気・ガス・水道業	12	12	11	-	-	1	-	-	
	[100.0]	[100.0] (100.0)	(91.7)	-	-	(8.3)	-	-	
通信・放送業	17	17	15	-	2	-	-	-	
	[100.0]	[100.0] (100.0)	(88.2)	-	(11.8)	-	-	-	
運輸業	64	58	46	3	7	2	3	3	
	[100.0]	[90.6] (100.0)	(79.3)	(5.2)	(12.1)	(3.4)	[4.7]	[4.7]	
卸売・小売業	82	74	60	4	8	2	6	2	
	[100.0]	[90.2] (100.0)	(81.1)	(5.4)	(10.8)	(2.7)	[7.3]	[2.4]	
金融・保険業	30	30	27	1	1	1	-	-	
	[100.0]	[100.0] (100.0)	(90.0)	(3.3)	(3.3)	(3.3)	-	-	
サービス業	56	53	45	4	4	-	3	-	
	[100.0]	[94.6] (100.0)	(84.9)	(7.5)	(7.5)	-	[5.4]	-	
労働組合有	292	287	263	2	19	3	4	1	
	[100.0]	[98.3] (100.0)	(91.6)	(0.7)	(6.6)	(1.0)	[1.4]	[0.3]	
労働組合無	503	472	371	36	52	13	23	8	
	[100.0]	[93.8] (100.0)	(78.6)	(7.6)	(11.0)	(2.8)	[4.6]	[1.6]	
21 年調査計	855	811	673	43	88	7	34	10	
	[100.0]	[94.9] (100.0)	(83.0)	(5.3)	(10.9)	(0.9)	[4.0]	[1.2]	
20 年調査計	920	876	710	50	106	10	34	10	
	[100.0]	[95.2] (100.0)	(81.1)	(5.7)	(12.1)	(1.1)	[3.7]	[1.1]	

## 2 退職金制度

### (1) 実施状況

#### 退職金制度「あり」は91.2%

退職金制度の実施状況について、「制度あり」は725事業所(91.2%)となっており、前年(91.1%)に比べ0.1ポイントの増加となった。

#### 退職金制度の形態は 「退職一時金のみ」が49.2% 「退職一時金と退職年金の併用」が27.2% 「一方又は両方を労働者が選択」が19.0%

退職金制度の形態については、「退職一時金のみ」が49.2%、「退職一時金と退職年金の併用」が27.2%、「一方又は両方を労働者が選択」が19.0%となっている。

規模別にみると、概ね規模が小さくなるにつれて「退職一時金のみ」が高く、規模が大きくなるに従い概ね「退職一時金と退職年金の併用」が高くなっている。

#### 退職金制度の実施状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	形 態							なし	無回答
		あり	一時金 制度 のみ	年金 制度 のみ	両者 の 併用	一方又 は両方 を労働 者が選 択	無回答			
調 査 計	795 [100.0]	725 [91.2]	357 (100.0)	22 (49.2)	197 (3.0)	138 (27.2)	11 (19.0)	66 (1.5)	4 [0.5]	
30 ~ 99 人	395 [100.0]	348 [88.1]	227 (100.0)	13 (65.2)	59 (3.7)	40 (17.0)	9 (11.5)	45 (2.6)	2 [0.5]	
100 ~ 299 人	205 [100.0]	189 [92.2]	94 (100.0)	3 (49.7)	52 (1.6)	38 (27.5)	2 (20.1)	15 (1.1)	1 [0.5]	
300 ~ 499 人	56 [100.0]	53 [94.6]	20 (100.0)	2 (37.7)	14 (3.8)	17 (26.4)	- (32.1)	3 (5.4)	-	
500 ~ 999 人	44 [100.0]	43 [97.7]	4 (100.0)	2 (9.3)	2 (4.7)	22 (51.2)	15 (34.9)	1 (2.3)	-	
1,000 人以上	95 [100.0]	92 [96.8]	12 (100.0)	2 (13.0)	2 (2.2)	50 (54.3)	28 (30.4)	2 (2.1)	1 [1.1]	
鉱 業	3 [100.0]	3 [100.0]	1 (100.0)	2 (33.3)	- (66.7)	-	-	-	-	
建 設 業	96 [100.0]	92 [95.8]	57 (100.0)	4 (62.0)	16 (4.3)	13 (17.4)	2 (14.1)	4 (2.2)	-	
製 造 業	435 [100.0]	400 [92.0]	206 (100.0)	10 (51.5)	92 (2.5)	88 (23.0)	4 (22.0)	33 (1.0)	2 [0.5]	
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	12 [100.0]	- (100.0)	-	- (83.3)	10 (16.7)	2	-	-	
通 信 ・ 放 送 業	17 [100.0]	16 [94.1]	7 (100.0)	1 (43.8)	6 (6.3)	2 (37.5)	2 (12.5)	-	1 [5.9]	
運 輸 業	64 [100.0]	49 [76.6]	27 (100.0)	1 (55.1)	12 (2.0)	5 (24.5)	4 (10.2)	15 (8.2)	-	
卸 売 ・ 小 売 業	82 [100.0]	74 [90.2]	25 (100.0)	4 (33.8)	29 (5.4)	15 (39.2)	1 (20.3)	7 (1.4)	1 [1.2]	
金 融 ・ 保 険 業	30 [100.0]	29 [96.7]	4 (100.0)	- (13.8)	- (62.1)	7 (24.1)	-	1 (3.3)	-	
サ ー ビ ス 業	56 [100.0]	50 [89.3]	30 (100.0)	- (60.0)	- (28.0)	14 (12.0)	6	6 (10.7)	-	
労 働 組 合 有	292 [100.0]	273 [93.5]	70 (100.0)	5 (25.6)	121 (1.8)	77 (44.3)	- (28.2)	17 (5.8)	2 [0.7]	
労 働 組 合 無	503 [100.0]	452 [89.9]	287 (100.0)	17 (63.5)	76 (3.8)	61 (16.8)	11 (13.5)	49 (2.4)	2 [0.4]	
21 年 調 査 計	855 [100.0]	779 [91.1]	395 (100.0)	24 (50.7)	206 (3.1)	145 (26.4)	9 (18.6)	74 (1.2)	2 [0.2]	
20 年 調 査 計	920 [100.0]	834 [90.7]	423 (100.0)	21 (50.7)	207 (2.5)	167 (24.8)	16 (20.0)	84 (1.9)	2 [0.2]	



(2) 支払い準備形態

退職金の支払い準備形態で最も多いのは「社内準備」で46.5%

退職金制度がある事業所（725 事業所）の支払い準備形態については、「社内準備」46.5%が最も高くなっており、次いで「中小企業退職金共済制度」35.3%、「適格年金」18.6%などが続いている。

規模別にみると、規模が小さくなるに従い「中小企業退職金共済制度」が高くなり、30～99人では56.0%を占めている。

産業別にみると、「社内準備」が高いのは、電気・ガス・水道業（91.7%）、金融・保険業（69.0%）サービス業（66.0%）である。

退職金の支払い準備形態

( )は%

区分	支払準備形態(複数回答)									
	退職金制度のある事業所	中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	適格年金	調整年金と適格年金の併用	その他	無回答
調査計	725 (100.0)	256 (35.3)	55 (7.6)	49 (6.8)	337 (46.5)	68 (9.4)	135 (18.6)	24 (3.3)	109 (15.0)	18 (2.5)
30～99人	348 (100.0)	195 (56.0)	33 (9.5)	32 (9.2)	125 (35.9)	27 (7.8)	38 (10.9)	7 (2.0)	25 (7.2)	11 (3.2)
100～299人	189 (100.0)	56 (29.6)	10 (5.3)	13 (6.9)	102 (54.0)	20 (10.6)	44 (23.3)	8 (4.2)	22 (11.6)	3 (1.6)
300～499人	53 (100.0)	5 (9.4)	8 (15.1)	1 (1.9)	31 (58.5)	7 (13.2)	17 (32.1)	2 (3.8)	12 (22.6)	1 (1.9)
500～999人	43 (100.0)	-	3 (7.0)	2 (4.7)	23 (53.5)	3 (7.0)	11 (25.6)	2 (4.7)	13 (30.2)	-
1,000人以上	92 (100.0)	-	1 (1.1)	1 (1.1)	56 (60.9)	11 (12.0)	25 (27.2)	5 (5.4)	37 (40.2)	3 (3.3)
鉱業	3 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (66.7)	-	-	1 (33.3)
建設業	92 (100.0)	65 (70.7)	10 (10.9)	4 (4.3)	32 (34.8)	4 (4.3)	8 (8.7)	5 (5.4)	13 (14.1)	1 (1.1)
製造業	400 (100.0)	144 (36.0)	18 (4.5)	31 (7.8)	176 (44.0)	29 (7.3)	88 (22.0)	11 (2.8)	56 (14.0)	11 (2.8)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	2 (16.7)	-	-	11 (91.7)	2 (16.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	7 (58.3)	-
通信・放送業	16 (100.0)	2 (12.5)	1 (6.3)	1 (6.3)	8 (50.0)	2 (12.5)	5 (31.3)	-	2 (12.5)	-
運輸業	49 (100.0)	20 (40.8)	4 (8.2)	4 (8.2)	21 (42.9)	9 (18.4)	6 (12.2)	2 (4.1)	2 (4.1)	2 (4.1)
卸売・小売業	74 (100.0)	13 (17.6)	9 (12.2)	4 (5.4)	36 (48.6)	15 (20.3)	13 (17.6)	1 (1.4)	18 (24.3)	2 (2.7)
金融・保険業	29 (100.0)	-	-	1 (3.4)	20 (69.0)	6 (20.7)	6 (20.7)	3 (10.3)	9 (31.0)	-
サービス業	50 (100.0)	10 (20.0)	13 (26.0)	4 (8.0)	33 (66.0)	1 (2.0)	6 (12.0)	1 (2.0)	2 (4.0)	1 (2.0)
労働組合有	273 (100.0)	43 (15.8)	18 (6.6)	8 (2.9)	153 (56.0)	38 (13.9)	73 (26.7)	9 (3.3)	69 (25.3)	8 (2.9)
労働組合無	452 (100.0)	213 (47.1)	37 (8.2)	41 (9.1)	184 (40.7)	30 (6.6)	62 (13.7)	15 (3.3)	40 (8.8)	10 (2.2)
21年調査計	779 (100.0)	269 (34.5)	60 (7.7)	60 (7.7)	325 (41.7)	75 (9.6)	184 (23.6)	21 (2.7)	82 (10.5)	22 (2.8)
20年調査計	834 (100.0)	274 (32.9)	57 (6.8)	52 (6.2)	370 (44.4)	74 (8.9)	218 (26.1)	19 (2.3)	94 (11.3)	27 (3.2)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛金の従業員拠出のないものが 50.3%

退職年金の掛金の従業員拠出については「無拠出制」が 50.3%、「拠出制」が 15.5%となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無 ( )は%

区 分	総数			
		拠出制	無拠出制	無回答
調 査 計	795 (100.0)	123 (15.5)	400 (50.3)	272 (34.2)
30 ～ 99 人	395 (100.0)	44 (11.1)	171 (43.3)	180 (45.6)
100 ～ 299 人	205 (100.0)	29 (14.1)	114 (55.6)	62 (30.2)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	8 (14.3)	30 (53.6)	18 (32.1)
500 ～ 999 人	44 (100.0)	8 (18.2)	32 (72.7)	4 (9.1)
1,000 人 以 上	95 (100.0)	34 (35.8)	53 (55.8)	8 (8.4)
鉱 業	3 (100.0)	-	3 (100.0)	-
建 設 業	96 (100.0)	10 (10.4)	49 (51.0)	37 (38.5)
製 造 業	435 (100.0)	66 (15.2)	211 (48.5)	158 (36.3)
電 気・ガ 斯・水 道 業	12 (100.0)	7 (58.3)	5 (41.7)	-
通 信・放 送 業	17 (100.0)	3 (17.6)	9 (52.9)	5 (29.4)
運 輸 業	64 (100.0)	11 (17.2)	24 (37.5)	29 (45.3)
卸 売・小 売 業	82 (100.0)	11 (13.4)	52 (63.4)	19 (23.2)
金 融・保 険 業	30 (100.0)	11 (36.7)	15 (50.0)	4 (13.3)
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	4 (7.1)	32 (57.1)	20 (35.7)
労 働 組 合 有	292 (100.0)	71 (24.3)	164 (56.2)	57 (19.5)
労 働 組 合 無	503 (100.0)	52 (10.3)	236 (46.9)	215 (42.7)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	127 (14.9)	419 (49.0)	309 (36.1)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	136 (14.8)	465 (50.5)	319 (34.7)

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度「あり」は8.7%

非正規の職員の退職金制度については、「制度あり」が8.7%、「制度なし」が87.0%となっている。  
規模別にみると、500～999人で制度を有する割合が最も高く15.9%、300～499人の14.3%などが  
続いている。

非正規の職員の退職金制度の有無

( )は%

区 分	回 答			
	事 業 所	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	795 (100.0)	69 (8.7)	692 (87.0)	34 (4.3)
30 ～ 99 人	395 (100.0)	29 (7.3)	340 (86.1)	26 (6.6)
100 ～ 299 人	205 (100.0)	18 (8.8)	182 (88.8)	5 (2.4)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	8 (14.3)	47 (83.9)	1 (1.8)
500 ～ 999 人	44 (100.0)	7 (15.9)	36 (81.8)	1 (2.3)
1,000 人 以 上	95 (100.0)	7 (7.4)	87 (91.6)	1 (1.1)
鉱 業	3 (100.0)	-	3 (100.0)	-
建 設 業	96 (100.0)	11 (11.5)	83 (86.5)	2 (2.1)
製 造 業	435 (100.0)	38 (8.7)	384 (88.3)	13 (3.0)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	-	12 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	-	15 (88.2)	2 (11.8)
運 輸 業	64 (100.0)	4 (6.3)	53 (82.8)	7 (10.9)
卸 売 ・ 小 売 業	82 (100.0)	4 (4.9)	72 (87.8)	6 (7.3)
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	1 (3.3)	28 (93.3)	1 (3.3)
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	11 (19.6)	42 (75.0)	3 (5.4)
労 働 組 合 有	292 (100.0)	33 (11.3)	251 (86.0)	8 (2.7)
労 働 組 合 無	503 (100.0)	36 (7.2)	441 (87.7)	26 (5.2)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	76 (8.9)	744 (87.0)	35 (4.1)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	77 (8.4)	808 (87.8)	35 (3.8)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、該当する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

[利用上の注意]

- ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。
- イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。
- ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支給期間が終身の場合は、支給保証期間(支給保証期間がない場合は15年)で算出したものとする。(なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。)
- エ 表中、( )内の数字は、有効回答のあった事業所数である。
- オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。  
なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

モデル退職金

( )内は事業所数

学歴	勤続年数(年)	年齢(歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒業	10	28	平均額 (事業所数)	121 (395)	47 (105)	90 (423)	43 (114)
	20	38	平均額 (事業所数)	365 (397)	167 (109)	303 (423)	147 (120)
	30	48	平均額 (事業所数)	726 (389)	374 (103)	653 (411)	349 (114)
	定年		平均額 (事業所数)	1,106 (359)	664 (109)		
大学卒業	10	32	平均額 (事業所数)	161 (325)	62 (89)	115 (344)	55 (97)
	20	42	平均額 (事業所数)	467 (323)	218 (90)	389 (342)	202 (99)
	30	52	平均額 (事業所数)	938 (315)	518 (87)	848 (331)	498 (96)
	定年		平均額 (事業所数)	1,274 (304)	760 (98)		

## (VI) 男 女 共 同 参 画

### 1 女性の昇進・参画

#### (1) 昇給等の男女間格差

大卒標準労働者が、入社から昇給・昇格していくときに男女間の差があるかについては「男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い」は12.6%、「女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い」は0.4%、「男女とも変わらない」は、35.5%となっている。

格差が生じる時期については、「入社から6～10年目まで」が25.2%、「管理職に昇進するとき」が20.4%、「入社から11～15年目まで」が9.7%、「入社から5年目まで」が7.8%となっている。

(注) 大学標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者。

#### 昇給等での男女間の格差の有無

( )は%

区 分	総数	男性の方が はやく昇給 等する	女性の方が はやく昇給 等する	男女とも変 わらない	把握してい ない	対象者がい ないので比 較できない	無回答
調 査 計	795 (100.0)	100 (12.6)	3 (0.4)	282 (35.5)	39 (4.9)	317 (39.9)	54 (6.8)
30 ～ 99 人	395 (100.0)	43 (10.9)	1 (0.3)	105 (26.6)	16 (4.1)	189 (47.8)	41 (10.4)
100 ～ 299 人	205 (100.0)	30 (14.6)	—	64 (31.2)	12 (5.9)	88 (42.9)	11 (5.4)
300 ～ 499 人	56 (100.0)	11 (19.6)	—	22 (39.3)	4 (7.1)	19 (33.9)	—
500 ～ 999 人	44 (100.0)	6 (13.6)	—	26 (59.1)	2 (4.5)	10 (22.7)	—
1,000 人 以 上	95 (100.0)	10 (10.5)	2 (2.1)	65 (68.4)	5 (5.3)	11 (11.6)	2 (2.1)
鉱 業	3 (100.0)	2 (66.7)	—	—	1 (33.3)	—	—
建 設 業	96 (100.0)	15 (15.6)	—	22 (22.9)	4 (4.2)	52 (54.2)	3 (3.1)
製 造 業	435 (100.0)	48 (11.0)	—	136 (31.3)	23 (5.3)	194 (44.6)	34 (7.8)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	—	—	7 (58.3)	—	5 (41.7)	—
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	2 (11.8)	—	14 (82.4)	—	1 (5.9)	—
運 輸 業	64 (100.0)	2 (3.1)	—	22 (34.4)	2 (3.1)	31 (48.4)	7 (10.9)
卸 売 ・ 小 売 業	82 (100.0)	14 (17.1)	3 (3.7)	38 (46.3)	3 (3.7)	15 (18.3)	9 (11.0)
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	10 (33.3)	—	16 (53.3)	1 (3.3)	2 (6.7)	1 (3.3)
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	7 (12.5)	—	27 (48.2)	5 (8.9)	17 (30.4)	—
労 働 組 合 有	292 (100.0)	40 (13.7)	2 (0.7)	134 (45.9)	15 (5.1)	90 (30.8)	11 (3.8)
労 働 組 合 無	503 (100.0)	60 (11.9)	1 (0.2)	148 (29.4)	24 (4.8)	227 (45.1)	43 (8.5)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	104 (12.2)	1 (0.1)	310 (36.3)	41 (4.8)	344 (40.2)	55 (6.4)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	133 (14.5)	2 (0.2)	286 (31.1)	61 (6.6)	393 (42.7)	45 (4.9)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

( )は%

区 分	格差のある事業所	入社後の男女間格差の生じる時期							
		入社から5年目まで	入社から6～10年目まで	入社から11～15年目まで	入社から16～20年目まで	管理職に昇進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	103 (100.0)	8 (7.8)	26 (25.2)	10 (9.7)	3 (2.9)	21 (20.4)	2 (1.9)	25 (24.3)	8 (7.8)
30 ～ 99 人	44 (100.0)	3 (6.8)	8 (18.2)	4 (9.1)	2 (4.5)	6 (13.6)	1 (2.3)	15 (34.1)	5 (11.4)
100 ～ 299 人	30 (100.0)	-	8 (26.7)	3 (10.0)	1 (3.3)	9 (30.0)	-	8 (26.7)	1 (3.3)
300 ～ 499 人	11 (100.0)	2 (18.2)	2 (18.2)	3 (27.3)	-	3 (27.3)	-	-	1 (9.1)
500 ～ 999 人	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	-	-	-	1 (16.7)	2 (33.3)	-
1,000 人 以上	12 (100.0)	2 (16.7)	6 (50.0)	-	-	3 (25.0)	-	-	1 (8.3)
鉱 業	2 (16.7)	-	-	-	-	1 (8.3)	-	1 (8.3)	-
建 設 業	15 (100.0)	-	2 (13.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	4 (26.7)	-	4 (26.7)	2 (13.3)
製 造 業	48 (100.0)	5 (10.4)	11 (22.9)	4 (8.3)	1 (2.1)	7 (14.6)	1 (2.1)	15 (31.3)	4 (8.3)
電気・ガス・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-
卸 売 ・ 小 売 業	17 (100.0)	1 (5.9)	9 (52.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	2 (11.8)	-	1 (5.9)	2 (11.8)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	-	-	4 (40.0)	-	2 (20.0)	-
サ ー ビ ス 業	7 (100.0)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	-	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	-
労 働 組 合 有	42 (100.0)	5 (11.9)	13 (31.0)	6 (14.3)	-	10 (23.8)	1 (2.4)	6 (14.3)	1 (2.4)
労 働 組 合 無	61 (100.0)	3 (4.9)	13 (21.3)	4 (6.6)	3 (4.9)	11 (18.0)	1 (1.6)	19 (31.1)	7 (11.5)
21 年 調 査 計	105 (100.0)	15 (14.3)	28 (26.7)	15 (14.3)	2 (1.9)	20 (19.0)	2 (1.9)	19 (18.1)	4 (3.8)
20 年 調 査 計	135 (100.0)	22 (16.3)	30 (22.2)	17 (12.6)	3 (2.2)	28 (20.7)	3 (2.2)	24 (17.8)	8 (5.9)

(2) 管理職への登用状況

管理職の人数については、全体の男女比をみると男性の92.9%に比べ女性は7.1%にとどまっている。年齢別にみると、最も人数が多いのは男女共に「40～49歳」で、次いで「50～59歳」となっている。

管理職ポスト別にみると、男性では、部長が「50～59歳」、課長、係長は「40～49歳」が最も多く、女性では、部長、課長が「50～59歳」、係長は「40～49歳」が最も多い。

以下の表は、全体及び管理職ポストごとに集計した表である。

区分	総数		30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	14,812 (100.0) [100.0]	13,764 (92.9)	1,048 (7.1)	170 (85.4) [1.1]	29 (14.6) [0.2]	2,504 (91.7) [16.9]	226 (8.3) [1.5]	5,443 (93.5) [36.7]	381 (6.5) [2.6]	5,188 (93.2) [35.0]	376 (6.8) [2.5]	459 (92.7) [3.1]	36 (7.3) [0.2]
30～99人	3,875 (100.0) [100.0]	3,558 (91.8)	317 (8.2)	49 (92.5) [1.3]	4 (7.5) [0.1]	703 (90.4) [18.1]	75 (9.6) [1.9]	1,285 (92.2) [33.2]	108 (7.8) [2.8]	1,323 (92.5) [34.1]	108 (7.5) [2.8]	198 (90.0) [5.1]	22 (10.0) [0.6]
100～299人	4,844 (100.0) [100.0]	4,478 (92.4)	366 (7.6)	89 (85.6) [1.8]	15 (14.4) [0.3]	872 (92.0) [18.0]	76 (8.0) [1.6]	1,666 (92.3) [34.4]	139 (7.7) [2.9]	1,670 (93.1) [34.5]	123 (6.9) [2.5]	181 (93.3) [3.7]	13 (6.7) [0.3]
300～499人	1,785 (100.0) [100.0]	1,628 (91.2)	157 (8.8)	7 (87.5) [0.4]	1 (12.5) [0.1]	224 (90.0) [12.5]	25 (10.0) [1.4]	656 (92.8) [36.8]	51 (7.2) [2.9]	718 (90.1) [40.2]	79 (9.9) [4.4]	23 (95.8) [1.3]	1 (4.2) [0.1]
500～999人	981 (100.0) [100.0]	940 (95.8)	41 (4.2)	1 (100.0) [0.1]	-	163 (95.3) [16.6]	8 (4.7) [0.8]	405 (95.7) [41.3]	18 (4.3) [1.8]	347 (95.9) [35.4]	15 (4.1) [1.5]	24 (100.0) [2.4]	-
1,000人以上	3,327 (100.0) [100.0]	3,160 (95.0)	167 (5.0)	24 (72.7) [0.7]	9 (27.3) [0.3]	542 (92.8) [16.3]	42 (7.2) [1.3]	1,431 (95.7) [43.0]	65 (4.3) [2.0]	1,130 (95.7) [34.0]	51 (4.3) [1.5]	33 (100.0) [1.0]	-
鉱業	34 (100.0) [100.0]	32 (94.1)	2 (5.9)	1 (100.0) [2.9]	-	4 (100.0) [11.8]	-	12 (100.0) [35.3]	-	14 (87.5) [41.2]	2 (12.5) [5.9]	1 (100.0) [2.9]	-
建設業	1,810 (100.0) [100.0]	1,726 (95.4)	84 (4.6)	14 (100.0) [0.8]	-	275 (93.5) [15.2]	19 (6.5) [1.0]	553 (94.9) [30.6]	30 (5.1) [1.7]	770 (96.3) [42.5]	30 (3.8) [1.7]	114 (95.8) [6.3]	5 (4.2) [0.3]
製造業	7,831 (100.0) [100.0]	7,408 (94.6)	423 (5.4)	82 (90.1) [1.0]	9 (9.9) [0.1]	1,339 (94.1) [17.1]	84 (5.9) [1.1]	3,204 (95.0) [40.9]	169 (5.0) [2.2]	2,556 (94.6) [32.6]	145 (5.4) [1.9]	227 (93.4) [2.9]	16 (6.6) [0.2]
電気・ガス・水道業	362 (100.0) [100.0]	356 (98.3)	6 (1.7)	-	-	12 (85.7) [3.3]	2 (14.3) [0.6]	134 (99.3) [37.0]	1 (0.7) [0.3]	207 (98.6) [57.2]	3 (1.4) [0.8]	3 (100.0) [0.8]	-
通信・放送業	558 (100.0) [100.0]	510 (91.4)	48 (8.6)	-	-	93 (86.9) [16.7]	14 (13.1) [2.5]	242 (92.0) [43.4]	21 (8.0) [3.8]	174 (93.0) [31.2]	13 (7.0) [2.3]	1 (100.0) [0.2]	-
運輸業	549 (100.0) [100.0]	510 (92.9)	39 (7.1)	9 (81.8) [1.6]	2 (18.2) [0.4]	47 (83.9) [8.6]	9 (16.1) [1.6]	208 (92.4) [37.9]	17 (7.6) [3.1]	190 (95.5) [34.6]	9 (4.5) [1.6]	56 (96.6) [10.2]	2 (3.4) [0.4]
卸売・小売業	1,217 (100.0) [100.0]	1,087 (89.3)	130 (10.7)	56 (77.8) [4.6]	16 (22.2) [1.3]	352 (91.4) [28.9]	33 (8.6) [2.7]	380 (89.2) [31.2]	46 (10.8) [3.8]	281 (89.8) [23.1]	32 (10.2) [2.6]	18 (85.7) [1.5]	3 (14.3) [0.2]
金融・保険業	998 (100.0) [100.0]	903 (90.5)	95 (9.5)	4 (80.0) [0.4]	1 (20.0) [0.1]	185 (83.7) [18.5]	36 (16.3) [3.6]	320 (91.4) [32.1]	30 (8.6) [3.0]	383 (93.9) [38.4]	25 (6.1) [2.5]	11 (78.6) [1.1]	3 (21.4) [0.3]
サービス業	1,453 (100.0) [100.0]	1,232 (84.8)	221 (15.2)	4 (80.0) [0.3]	1 (20.0) [0.1]	197 (87.2) [13.6]	29 (12.8) [2.0]	390 (85.3) [26.8]	67 (14.7) [4.6]	613 (84.0) [42.2]	117 (16.0) [8.1]	28 (80.0) [1.9]	7 (20.0) [0.5]
労働組合有	7,980 (100.0) [100.0]	7,479 (93.7)	501 (6.3)	89 (81.7) [1.1]	20 (18.3) [0.3]	1,186 (92.7) [14.9]	93 (7.3) [1.2]	2,955 (94.1) [37.0]	184 (5.9) [2.3]	3,061 (93.9) [38.4]	200 (6.1) [2.5]	188 (97.9) [2.4]	4 (2.1) [0.1]
労働組合無	6,832 (100.0) [100.0]	6,285 (92.0)	547 (8.0)	81 (90.0) [1.2]	9 (10.0) [0.1]	1,318 (90.8) [19.3]	133 (9.2) [1.9]	2,488 (92.7) [36.4]	197 (7.3) [2.9]	2,127 (92.4) [31.1]	176 (7.6) [2.6]	271 (89.4) [4.0]	32 (10.6) [0.5]
21年調査計	15,601 (100.0) [100.0]	14,424 (92.5)	1,177 (7.5)	167 (88.4) [1.1]	22 (11.6) [0.1]	2,579 (91.3) [16.5]	247 (8.7) [1.6]	5,642 (92.6) [36.2]	454 (7.4) [2.9]	5,590 (93.0) [35.8]	421 (7.0) [2.7]	446 (93.1) [2.9]	33 (6.9) [0.2]
20年調査計	16,885 (100.0) [100.0]	15,791 (93.5)	1,094 (6.5)	181 (81.9) [1.1]	40 (18.1) [0.2]	2,772 (93.3) [16.4]	199 (6.7) [1.2]	6,568 (93.8) [38.9]	433 (6.2) [2.6]	5,815 (93.5) [34.4]	404 (6.5) [2.4]	455 (96.2) [2.7]	18 (3.8) [0.1]

部長	2,450 (100.0) [100.0]	2,405 (98.2)	45 (1.8)	1 (100.0) [0.0]	-	89 (98.9) [3.6]	1 (1.1) [0.0]	596 (97.7) [24.3]	14 (2.3) [0.6]	1,439 (98.8) [58.7]	18 (1.2) [0.7]	280 (95.9) [11.4]	12 (4.1) [0.5]
課長	5,408 (100.0) [100.0]	5,186 (95.9)	222 (4.1)	31 (96.9) [0.6]	1 (3.1) [0.0]	555 (95.9) [10.3]	24 (4.1) [0.4]	2,263 (96.3) [41.8]	88 (3.7) [1.6]	2,218 (95.8) [41.0]	98 (4.2) [1.8]	119 (91.5) [2.2]	11 (8.5) [0.2]
係長	6,954 (100.0) [100.0]	6,173 (88.8)	781 (11.2)	138 (83.1) [2.0]	28 (16.9) [0.4]	1,860 (90.2) [26.7]	201 (9.8) [2.9]	2,584 (90.3) [37.2]	279 (9.7) [4.0]	1,531 (85.5) [22.0]	260 (14.5) [3.7]	60 (82.2) [0.9]	13 (17.8) [0.2]

(3) 女性活用の問題点

女性を活用するに当たっての問題点については、「家庭責任を考慮する必要」(45.9%)が最も高く、女性の家庭での役割を考慮しなければならないと考えている事業所が4割以上となっている。

以下、「時間外労働をさせにくい」(27.7%)、「勤続年数が平均的に短い」(16.9%)などがあげられている。一方で、「特になし」と回答している事業所は32.1%となっている。

女性活用の問題点

( )は%

区分	総数	勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要	一般的に職業意識が低い	社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働等をさせにくい	就業環境にコストがかかる	重量物取扱い等法制上の制約がある	活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	795 (100.0)	134 (16.9)	365 (45.9)	61 (7.7)	44 (5.5)	58 (7.3)	220 (27.7)	21 (2.6)	80 (10.1)	5 (0.6)	21 (2.6)	255 (32.1)	49 (6.2)
30～99人	395 (100.0)	63 (15.9)	184 (46.6)	24 (6.1)	19 (4.8)	26 (6.6)	118 (29.9)	10 (2.5)	43 (10.9)	3 (0.8)	7 (1.8)	126 (31.9)	29 (7.3)
100～299人	205 (100.0)	33 (16.1)	100 (48.8)	23 (11.2)	19 (9.3)	19 (9.3)	66 (32.2)	4 (2.0)	27 (13.2)	2 (1.0)	8 (3.9)	54 (26.3)	13 (6.3)
300～499人	56 (100.0)	5 (8.9)	23 (41.1)	3 (5.4)	-	4 (7.1)	13 (23.2)	5 (8.9)	7 (12.5)	-	2 (3.6)	22 (39.3)	3 (5.4)
500～999人	44 (100.0)	12 (27.3)	18 (40.9)	2 (4.5)	-	2 (4.5)	8 (18.2)	2 (4.5)	1 (2.3)	-	1 (2.3)	20 (45.5)	-
1,000人以上	95 (100.0)	21 (22.1)	40 (42.1)	9 (9.5)	6 (6.3)	7 (7.4)	15 (15.8)	-	2 (2.1)	-	3 (3.2)	33 (34.7)	4 (4.2)
鉱業	3 (100.0)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-	-	-	-	1 (33.3)	-	-	2 (66.7)	-
建設業	96 (100.0)	12 (12.5)	51 (53.1)	11 (11.5)	5 (5.2)	7 (7.3)	30 (31.3)	2 (2.1)	12 (12.5)	-	5 (5.2)	29 (30.2)	2 (2.1)
製造業	435 (100.0)	70 (16.1)	200 (46.0)	30 (6.9)	26 (6.0)	34 (7.8)	120 (27.6)	11 (2.5)	46 (10.6)	1 (0.2)	8 (1.8)	143 (32.9)	29 (6.7)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	2 (16.7)	8 (66.7)	-	-	-	2 (16.7)	1 (8.3)	-	-	-	2 (16.7)	-
通信・放送業	17 (100.0)	5 (29.4)	6 (35.3)	-	1 (5.9)	-	5 (29.4)	-	1 (5.9)	-	1 (5.9)	6 (35.3)	-
運輸業	64 (100.0)	10 (15.6)	31 (48.4)	7 (10.9)	3 (4.7)	4 (6.3)	25 (39.1)	3 (4.7)	12 (18.8)	3 (4.7)	1 (1.6)	16 (25.0)	3 (4.7)
卸売・小売業	82 (100.0)	13 (15.9)	30 (36.6)	8 (9.8)	4 (4.9)	6 (7.3)	20 (24.4)	3 (3.7)	4 (4.9)	-	4 (4.9)	28 (34.1)	12 (14.6)
金融・保険業	30 (100.0)	12 (40.0)	11 (36.7)	1 (3.3)	3 (10.0)	1 (3.3)	5 (16.7)	-	-	-	1 (3.3)	12 (40.0)	-
サービス業	56 (100.0)	10 (17.9)	27 (48.2)	3 (5.4)	2 (3.6)	6 (10.7)	13 (23.2)	1 (1.8)	4 (7.1)	1 (1.8)	1 (1.8)	17 (30.4)	3 (5.4)
労働組合有	292 (100.0)	46 (15.8)	119 (40.8)	23 (7.9)	14 (4.8)	19 (6.5)	82 (28.1)	10 (3.4)	30 (10.3)	2 (0.7)	9 (3.1)	103 (35.3)	12 (4.1)
労働組合無	503 (100.0)	88 (17.5)	246 (48.9)	38 (7.6)	30 (6.0)	39 (7.8)	138 (27.4)	11 (2.2)	50 (9.9)	3 (0.6)	12 (2.4)	152 (30.2)	37 (7.4)
21年調査計	855 (100.0)	174 (20.4)	383 (44.8)	83 (9.7)	56 (6.5)	57 (6.7)	241 (28.2)	24 (2.8)	93 (10.9)	3 (0.4)	12 (1.4)	272 (31.8)	51 (6.0)
20年調査計	920 (100.0)	187 (20.3)	405 (44.0)	84 (9.1)	63 (6.8)	75 (8.2)	270 (29.3)	22 (2.4)	102 (11.1)	5 (0.5)	11 (1.2)	276 (30.0)	56 (6.1)



(4) 教育研修実施状況

平成21年8月から平成22年7月までの1年間で、職務能力向上のための教育研修参加者の男女比については、一般職では男性が76.8%に対し女性は23.2%と少ない。

また、管理職でも男性が92.6%に対し女性は7.4%にとどまっている。

教育研修実施状況

[ ], ( )は%

区分	総数			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	42,036 (100.0) [100.0]	33,673 (80.1) (19.9)	8,363 (19.9) (80.1)	8,121 (92.6) [19.3]	646 (7.4) [1.5]	25,552 (76.8) [60.8]	7,717 (23.2) [18.4]
30 ~ 99 人	8,046 (100.0) [100.0]	6,754 (83.9) (16.1)	1,292 (16.1) (83.9)	2,389 (91.5) [29.7]	223 (8.5) [2.8]	4,365 (80.3) [54.3]	1,069 (19.7) [13.3]
100 ~ 299 人	11,632 (100.0) [100.0]	9,243 (79.5) (20.5)	2,389 (20.5) (79.5)	2,606 (91.2) [22.4]	250 (8.8) [2.1]	6,637 (75.6) [57.1]	2,139 (24.4) [18.4]
300 ~ 499 人	5,913 (100.0) [100.0]	4,013 (67.9) (32.1)	1,900 (32.1) (67.9)	808 (86.3) [13.7]	128 (13.7) [2.2]	3,205 (64.4) [54.2]	1,772 (35.6) [30.0]
500 ~ 999 人	9,777 (100.0) [100.0]	8,096 (82.8) (17.2)	1,681 (17.2) (82.8)	1,450 (97.4) [14.8]	39 (2.6) [0.4]	6,646 (80.2) [68.0]	1,642 (19.8) [16.8]
1,000人以上	6,668 (100.0) [100.0]	5,567 (83.5) (16.5)	1,101 (16.5) (83.5)	868 (99.3) [13.0]	6 (0.7) [0.1]	4,699 (81.1) [70.5]	1,095 (18.9) [16.4]
鉱業	88 (100.0) [100.0]	77 (87.5) (12.5)	11 (12.5) (87.5)	19 (95.0) [21.6]	1 (5.0) [1.1]	58 (85.3) [65.9]	10 (14.7) [11.4]
建設業	2,964 (100.0) [100.0]	2,707 (91.3) (8.7)	257 (8.7) (91.3)	831 (94.2) [28.0]	51 (5.8) [1.7]	1,876 (90.1) [63.3]	206 (9.9) [7.0]
製造業	29,071 (100.0) [100.0]	23,422 (80.6) (19.4)	5,649 (19.4) (80.6)	4,585 (95.3) [15.8]	224 (4.7) [0.8]	18,837 (77.6) [64.8]	5,425 (22.4) [18.7]
電気・ガス・水道業	407 (100.0) [100.0]	386 (94.8) (5.2)	21 (5.2) (94.8)	63 (100.0) [15.5]	- (0.0) -	323 (93.9) [79.4]	21 (6.1) [5.2]
通信・放送業	334 (100.0) [100.0]	259 (77.5) (22.5)	75 (22.5) (77.5)	146 (86.4) [43.7]	23 (13.6) [6.9]	113 (68.5) [33.8]	52 (31.5) [15.6]
運輸業	1,233 (100.0) [100.0]	1,141 (92.5) (7.5)	92 (7.5) (92.5)	247 (95.4) [20.0]	12 (4.6) [1.0]	894 (91.8) [72.5]	80 (8.2) [6.5]
卸売・小売業	2,545 (100.0) [100.0]	1,904 (74.8) (25.2)	641 (25.2) (74.8)	848 (84.3) [33.3]	158 (15.7) [6.2]	1,056 (68.6) [41.5]	483 (31.4) [19.0]
金融・保険業	1,162 (100.0) [100.0]	891 (76.7) (23.3)	271 (23.3) (76.7)	317 (96.9) [27.3]	10 (3.1) [0.9]	574 (68.7) [49.4]	261 (31.3) [22.5]
サービス業	4,232 (100.0) [100.0]	2,886 (68.2) (31.8)	1,346 (31.8) (68.2)	1,065 (86.4) [25.2]	167 (13.6) [3.9]	1,821 (60.7) [43.0]	1,179 (39.3) [27.9]
労働組合有	24,651 (100.0) [100.0]	19,522 (79.2) (20.8)	5,129 (20.8) (79.2)	3,849 (94.8) [15.6]	213 (5.2) [0.9]	15,673 (76.1) [63.6]	4,916 (23.9) [19.9]
労働組合無	17,385 (100.0) [100.0]	14,151 (81.4) (18.6)	3,234 (18.6) (81.4)	4,272 (90.8) [24.6]	433 (9.2) [2.5]	9,879 (77.9) [56.8]	2,801 (22.1) [16.1]
21年調査計	48,218 (100.0) [100.0]	36,347 (75.4) (24.6)	11,871 (24.6) (75.4)	7,828 (80.4) [16.2]	1,911 (19.6) [4.0]	28,519 (74.1) [59.1]	9,960 (25.9) [20.7]
20年調査計	29,326 (100.0) [100.0]	23,626 (80.6) (19.4)	5,700 (19.4) (80.6)	6,101 (93.6) [20.8]	418 (6.4) [1.4]	17,525 (76.8) [59.8]	5,282 (23.2) [18.0]

(5) ポジティブ・アクションの措置

男女間の雇用の格差を解消するためのポジティブ・アクションの措置については、「ある」(5.3%) または「検討中である」(6.2%) と回答した事業所は約1割にとどまり、措置の内容については、「女性がいない役職に積極的に登用」(50.5%) が最も多く、次いで「女性がいない職務で積極的に採用」(29.7%) となっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これらを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置

( )は%

区 分	ポジティブアクション措置の有無					ポジティブアクション措置の内容(複数回答)						
	総数	ある	検討中である	ない	無回答	あるまたは検討中	女性がいない職務で積極的に採用	女性がいない役職に積極的に登用	女性がいない役職に従事するための教育訓練を実施	具体的な計画・目標数を設定	その他	無回答
調 査 計	795 (100.0)	42 (5.3)	49 (6.2)	662 (83.3)	42 (5.3)	91 (100.0)	27 (29.7)	46 (50.5)	25 (27.5)	11 (12.1)	7 (7.7)	12 (13.2)
30 ~ 99 人	395 (100.0)	10 (2.5)	22 (5.6)	337 (85.3)	26 (6.6)	32 (100.0)	12 (37.5)	16 (50.0)	8 (25.0)	2 (6.3)	1 (3.1)	4 (12.5)
100 ~ 299 人	205 (100.0)	8 (3.9)	12 (5.9)	175 (85.4)	10 (4.9)	20 (100.0)	7 (35.0)	10 (50.0)	5 (25.0)	3 (15.0)	-	2 (10.0)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	3 (5.4)	4 (7.1)	48 (85.7)	1 (1.8)	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	2 (28.6)	1 (14.3)	-	2 (28.6)
500 ~ 999 人	44 (100.0)	2 (4.5)	2 (4.5)	39 (88.6)	1 (2.3)	4 (100.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	-	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)
1,000 人以上	95 (100.0)	19 (20.0)	9 (9.5)	63 (66.3)	4 (4.2)	28 (100.0)	5 (17.9)	13 (46.4)	10 (35.7)	4 (14.3)	5 (17.9)	2 (7.1)
鉱 業	3 (100.0)	-	-	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	96 (100.0)	3 (3.1)	7 (7.3)	84 (87.5)	2 (2.1)	10 (100.0)	7 (70.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	-	-
製 造 業	435 (100.0)	17 (3.9)	24 (5.5)	372 (85.5)	22 (5.1)	41 (100.0)	11 (26.8)	22 (53.7)	10 (24.4)	7 (17.1)	6 (14.6)	4 (9.8)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	-	1 (8.3)	11 (91.7)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
通 信・放 送 業	17 (100.0)	1 (5.9)	1 (5.9)	15 (88.2)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	-	-	-	-
運 輸 業	64 (100.0)	3 (4.7)	4 (6.3)	54 (84.4)	3 (4.7)	7 (100.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	3 (42.9)	-	1 (14.3)	2 (28.6)
卸 売・小 売 業	82 (100.0)	10 (12.2)	7 (8.5)	55 (67.1)	10 (12.2)	17 (100.0)	5 (29.4)	10 (58.8)	4 (23.5)	1 (5.9)	-	4 (23.5)
金 融・保 険 業	30 (100.0)	7 (23.3)	2 (6.7)	20 (66.7)	1 (3.3)	9 (100.0)	-	4 (44.4)	4 (44.4)	-	-	1 (11.1)
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	1 (1.8)	3 (5.4)	48 (85.7)	4 (7.1)	4 (100.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	-	-	-	1 (25.0)
労 働 組 合 有	292 (100.0)	28 (9.6)	18 (6.2)	233 (79.8)	13 (4.5)	46 (100.0)	10 (21.7)	22 (47.8)	15 (32.6)	7 (15.2)	4 (8.7)	7 (15.2)
労 働 組 合 無	503 (100.0)	14 (2.8)	31 (6.2)	429 (85.3)	29 (5.8)	45 (100.0)	17 (37.8)	24 (53.3)	10 (22.2)	4 (8.9)	3 (6.7)	5 (11.1)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	30 (3.5)	56 (6.5)	729 (85.3)	40 (4.7)	86 (100.0)	33 (38.4)	44 (51.2)	19 (22.1)	13 (15.1)	4 (4.7)	36 (41.9)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	43 (4.7)	57 (6.2)	774 (84.1)	46 (5.0)	100 (100.0)	42 (42.0)	52 (52.0)	25 (25.0)	17 (17.0)	5 (5.0)	5 (5.0)

## 2 育児等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度については、「再雇用制度がある」事業所は120事業所で15.1%となっており、「検討中である」は9.6%である。

再雇用制度の利用人数については、実際に利用した人数は女性17人となっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[ ]、( )は%

区分	総数 (事業所)	再雇用制 度がある (事業所)	再雇用制度の利用人数						ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)	
			総数 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)
調査計	795 (100.0)	120 (15.1)	17 [100.0]	- -	10 [58.8]	- -	- -	- -	7 [41.2]	579 (72.8)	76 (9.6)	20 (2.5)
30～99人	395 (100.0)	54 (13.7)	13 [100.0]	- -	8 [61.5]	- -	- -	- -	5 [38.5]	282 (71.4)	44 (11.1)	15 (3.8)
100～299人	205 (100.0)	29 (14.1)	2 [100.0]	- -	- -	- -	- -	- -	2 [100.0]	156 (76.1)	15 (7.3)	5 (2.4)
300～499人	56 (100.0)	6 (10.7)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	46 (82.1)	4 (7.1)	- -
500～999人	44 (100.0)	1 (2.3)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	41 (93.2)	2 (4.5)	- -
1,000人以上	95 (100.0)	30 (31.6)	2 [100.0]	- -	2 [100.0]	- -	- -	- -	- -	54 (56.8)	11 (11.6)	- -
鉱業	3 (100.0)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	3 (100.0)	- -	- -
建設業	96 (100.0)	20 (20.8)	1 [100.0]	- -	- -	- -	- -	- -	1 [100.0]	66 (68.8)	9 (9.4)	1 (1.0)
製造業	435 (100.0)	60 (13.8)	10 [100.0]	- -	6 [60.0]	- -	- -	- -	4 [40.0]	327 (75.2)	36 (8.3)	12 (2.8)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	12 (100.0)	- -	- -
通信・放送業	17 (100.0)	2 (11.8)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	14 (82.4)	1 (5.9)	- -
運輸業	64 (100.0)	5 (7.8)	1 [100.0]	- -	1 [100.0]	- -	- -	- -	- -	49 (76.6)	8 (12.5)	2 (3.1)
卸売・小売業	82 (100.0)	16 (19.5)	2 [100.0]	- -	2 [100.0]	- -	- -	- -	- -	46 (56.1)	15 (18.3)	5 (6.1)
金融・保険業	30 (100.0)	11 (36.7)	2 [100.0]	- -	- -	- -	- -	- -	2 [100.0]	19 (63.3)	- -	- -
サービス業	56 (100.0)	6 (10.7)	1 [100.0]	- -	1 [100.0]	- -	- -	- -	- -	43 (76.8)	7 (12.5)	- -
労働組合有	292 (100.0)	46 (15.8)	3 [100.0]	- -	3 [100.0]	- -	- -	- -	- -	218 (74.7)	24 (8.2)	4 (1.4)
労働組合無	503 (100.0)	74 (14.7)	14 [100.0]	- -	7 [50.0]	- -	- -	- -	7 [50.0]	361 (71.8)	52 (10.3)	16 (3.2)
21年調査計	855 (100.0)	116 (13.6)	38 [100.0]	15 [39.5]	12 [31.6]	- -	1 [2.6]	3 [7.9]	7 [18.4]	620 (72.5)	97 (11.3)	22 (2.6)
20年調査計	920 (100.0)	129 (14.0)	43 [100.0]	2 [4.7]	18 [41.9]	1 [2.3]	- -	4 [9.3]	18 [41.9]	681 (74.0)	91 (9.9)	19 (2.1)

### 3 職場環境

#### (1) セクシュアル・ハラスメントの防止

女性の社会参画が進むに従い、セクシュアル・ハラスメントが職場での大きな問題となっているが、従業員に対してセクシュアル・ハラスメントの防止を周知しているかについては、防止を「周知している」が654事業所(82.3%)と8割以上の事業所で実施しており、前年に比べて(80.9%)1.4ポイントの増加となっている。

相談窓口設置状況については、「男女とも相談員がいる」が23.8%で、次に「男性相談員のみ」が21.5%となっており、相談件数については41件である。

規模別にみると、300人以上の事業所規模では、9割以上の事業所で周知している。

相談窓口の設置状況については、1,000人以上で「男女とも相談員がいる」の割合が最も高く48.4%となっている。

#### セクシュアル・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	セクシュアル・ハラスメント防止 周知の有無				セクシュアル・ハラスメント相談窓口設置状況						
	総数	周知してい る	周知してい ない	無回答	総数	男性相談員 のみ	女性相談員 のみ	男女とも相 談員がいる	相談 件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	795 (100.0)	654 (82.3)	121 (15.2)	20 (2.5)	795 (100.0)	171 (21.5)	59 (7.4)	189 (23.8)	41	345 (43.4)	31 (3.9)
30 ~ 99 人	395 (100.0)	284 (71.9)	97 (24.6)	14 (3.5)	395 (100.0)	67 (17.0)	25 (6.3)	42 (10.6)	5	237 (60.0)	24 (6.1)
100 ~ 299 人	205 (100.0)	181 (88.3)	20 (9.8)	4 (2.0)	205 (100.0)	50 (24.4)	16 (7.8)	64 (31.2)	16	69 (33.7)	6 (2.9)
300 ~ 499 人	56 (100.0)	52 (92.9)	3 (5.4)	1 (1.8)	56 (100.0)	17 (30.4)	6 (10.7)	22 (39.3)	7	10 (17.9)	1 (1.8)
500 ~ 999 人	44 (100.0)	43 (97.7)	1 (2.3)	-	44 (100.0)	13 (29.5)	5 (11.4)	15 (34.1)	9	11 (25.0)	-
1,000 人 以上	95 (100.0)	94 (98.9)	-	1 (1.1)	95 (100.0)	24 (25.3)	7 (7.4)	46 (48.4)	4	18 (18.9)	-
鉱 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	-	3 (100.0)	-	1 (33.3)	-	-	2 (66.7)	-
建 設 業	96 (100.0)	72 (75.0)	20 (20.8)	4 (4.2)	96 (100.0)	27 (28.1)	3 (3.1)	13 (13.5)	7	47 (49.0)	6 (6.3)
製 造 業	435 (100.0)	353 (81.1)	72 (16.6)	10 (2.3)	435 (100.0)	88 (20.2)	35 (8.0)	104 (23.9)	15	194 (44.6)	14 (3.2)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	11 (91.7)	-	1 (8.3)	12 (100.0)	5 (41.7)	-	7 (58.3)	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-	17 (100.0)	6 (35.3)	1 (5.9)	7 (41.2)	1	3 (17.6)	-
運 輸 業	64 (100.0)	47 (73.4)	15 (23.4)	2 (3.1)	64 (100.0)	7 (10.9)	5 (7.8)	10 (15.6)	5	37 (57.8)	5 (7.8)
卸 売 ・ 小 売 業	82 (100.0)	71 (86.6)	8 (9.8)	3 (3.7)	82 (100.0)	14 (17.1)	5 (6.1)	21 (25.6)	5	37 (45.1)	5 (6.1)
金 融 ・ 保 険 業	30 (100.0)	30 (100.0)	-	-	30 (100.0)	5 (16.7)	6 (20.0)	13 (43.3)	8	5 (16.7)	1 (3.3)
サ ー ビ ス 業	56 (100.0)	51 (91.1)	5 (8.9)	-	56 (100.0)	19 (33.9)	3 (5.4)	14 (25.0)	-	20 (35.7)	-
労 働 組 合 有	292 (100.0)	266 (91.1)	22 (7.5)	4 (1.4)	292 (100.0)	81 (27.7)	23 (7.9)	103 (35.3)	20	78 (26.7)	7 (2.4)
労 働 組 合 無	503 (100.0)	388 (77.1)	99 (19.7)	16 (3.2)	503 (100.0)	90 (17.9)	36 (7.2)	86 (17.1)	21	267 (53.1)	24 (4.8)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	692 (80.9)	147 (17.2)	16 (1.9)	855 (100.0)	186 (21.8)	65 (7.6)	190 (22.2)	29	385 (45.0)	29 (3.4)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	736 (80.0)	162 (17.6)	22 (2.4)	920 (100.0)	190 (20.7)	76 (8.3)	184 (20.0)	60	437 (47.5)	33 (3.6)

(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度や慣行については、「特になし」が458事業所(57.6%)と最も多く、過半数以上の事業所が特別な慣行などはないとしている。

以下「職員、来客に対するお茶出し」(29.9%)、「制服の着用」(11.6%)などとなっている。

規模別にみると、1,000人以上で「特になし」が77.9%を占めている。

また、女性のみ適用される慣行等で最も多い「職員・来客へのお茶出し」は100～299人が最も多く36.1%となった。

(注) これらの女性のみ適用される職場慣行等が制度化している場合は、男女雇用機会均等法違反となる場合があり、是正が求められるものである。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)

( )は%

区分	総数	補助的、内部的仕事だけをする	制服の着用	職員又は来客に対するお茶出し	職場内掃除	結婚・出産退職	住宅資金等貸付時配偶者の所得証明添付	住宅手当等支給時配偶者の所得証明添付	その他	特になし	無回答
調査計	795 (100.0)	23 (2.9)	92 (11.6)	238 (29.9)	43 (5.4)	-	-	1 (0.1)	8 (1.0)	458 (57.6)	50 (6.3)
30～99人	395 (100.0)	16 (4.1)	40 (10.1)	125 (31.6)	32 (8.1)	-	-	-	1 (0.3)	218 (55.2)	30 (7.6)
100～299人	205 (100.0)	5 (2.4)	27 (13.2)	74 (36.1)	9 (4.4)	-	-	-	4 (2.0)	106 (51.7)	13 (6.3)
300～499人	56 (100.0)	2 (3.6)	9 (16.1)	16 (28.6)	1 (1.8)	-	-	1 (1.8)	-	34 (60.7)	1 (1.8)
500～999人	44 (100.0)	-	7 (15.9)	12 (27.3)	-	-	-	-	1 (2.3)	26 (59.1)	3 (6.8)
1,000人以上	95 (100.0)	-	9 (9.5)	11 (11.6)	1 (1.1)	-	-	-	2 (2.1)	74 (77.9)	3 (3.2)
鉱業	3 (100.0)	-	-	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-	-	-	1 (33.3)	-
建設業	96 (100.0)	6 (6.3)	13 (13.5)	41 (42.7)	11 (11.5)	-	-	-	2 (2.1)	45 (46.9)	6 (6.3)
製造業	435 (100.0)	9 (2.1)	27 (6.2)	136 (31.3)	23 (5.3)	-	-	1 (0.2)	6 (1.4)	255 (58.6)	29 (6.7)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	-	-	1 (8.3)	-	-	-	-	-	10 (83.3)	1 (8.3)
通信・放送業	17 (100.0)	-	6 (35.3)	1 (5.9)	-	-	-	-	-	9 (52.9)	1 (5.9)
運輸業	64 (100.0)	2 (3.1)	7 (10.9)	17 (26.6)	6 (9.4)	-	-	-	-	44 (68.8)	1 (1.6)
卸売・小売業	82 (100.0)	2 (2.4)	14 (17.1)	18 (22.0)	-	-	-	-	-	46 (56.1)	9 (11.0)
金融・保険業	30 (100.0)	-	14 (46.7)	5 (16.7)	-	-	-	-	-	13 (43.3)	1 (3.3)
サービス業	56 (100.0)	4 (7.1)	11 (19.6)	17 (30.4)	2 (3.6)	-	-	-	-	35 (62.5)	2 (3.6)
労働組合有	292 (100.0)	7 (2.4)	33 (11.3)	74 (25.3)	9 (3.1)	-	-	1 (0.3)	4 (1.4)	180 (61.6)	19 (6.5)
労働組合無	503 (100.0)	16 (3.2)	59 (11.7)	164 (32.6)	34 (6.8)	-	-	-	4 (0.8)	278 (55.3)	31 (6.2)
21年調査計	855 (100.0)	15 (1.8)	104 (12.2)	245 (28.7)	48 (5.6)	14 (1.6)	-	2 (0.2)	5 (0.6)	483 (56.5)	72 (8.4)
20年調査計	920 (100.0)	22 (2.4)	104 (11.3)	253 (27.5)	57 (6.2)	13 (1.4)	2 (0.2)	3 (0.3)	6 (0.7)	498 (54.1)	112 (12.2)

## (VII) 賃 金 制 度

### 1 7月分賃金

以下は、平成22年7月分の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

[利用上の注意]

ア 「常用労働者」とは、以下のものをいう。

- ・期間を決めず、または1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、または1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

平成22年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金支給対象となった常用労働者数 (実人員)	賃 金 支 払 い の 状 況			労 働 者 の 状 況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤 続 年 数	年 齢
		基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当などの総額	時間外手当、休日勤務手当等、超過勤務手当の総額(宿・日直手当を除く)	所定内賃金と所定外賃金の合計金額	7月分の賃金を支払った人の平均勤続年数	7月分の賃金を支払った人の平均年齢
調 査 計	人 64,121	千円 261	千円 36	千円 297	年 14.4	歳 36.9
男 子	49,489	280	42	322	14.7	37.3
事務・販売・技術	21,624	314	32	346	15.6	39.2
技能・労務	27,865	254	50	304	14.0	35.8
女 子	14,632	198	18	216	13.2	35.5
事務・販売・技術	6,686	220	15	235	13.3	35.5
技能・労務	7,946	179	20	199	13.1	35.5
うち製造業						
男 女	41,984	263	41	304	14.7	36.1
男 子	31,378	287	49	336	14.9	36.2
事務・販売・技術	10,301	344	42	386	16.4	40.0
技能・労務	21,077	259	52	311	14.2	34.3
女 子	10,606	191	20	211	14.0	35.9
事務・販売・技術	3,195	215	17	232	14.8	37.3
技能・労務	7,411	181	21	202	13.6	35.3
2 1 年 調 査 計	69,545	266	27	293	13.7	35.8
2 0 年 調 査 計	76,008	269	38	307	13.5	37.1

## 2 各種手当

通勤手当 93.6% 役付手当 81.3%

毎月支払っている手当の中で最も多いのは、「通勤手当」で93.6%（前年93.0%）となっており、次いで「役付手当」81.3%（前年81.2%）、「家族手当」75.0%（前年75.9%）となっている。

### 各種手当実施状況

( )は%

区分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調査計	795 (100.0)	646 (81.3)	596 (75.0)	744 (93.6)	338 (42.5)	372 (46.8)	22 (2.8)
30～99人	395 (100.0)	330 (83.5)	272 (68.9)	361 (91.4)	134 (33.9)	204 (51.6)	16 (4.1)
100～299人	205 (100.0)	173 (84.4)	168 (82.0)	197 (96.1)	103 (50.2)	97 (47.3)	4 (2.0)
300～499人	56 (100.0)	43 (76.8)	47 (83.9)	54 (96.4)	36 (64.3)	25 (44.6)	-
500～999人	44 (100.0)	32 (72.7)	33 (75.0)	40 (90.9)	19 (43.2)	16 (36.4)	-
1,000人以上	95 (100.0)	68 (71.6)	76 (80.0)	92 (96.8)	46 (48.4)	30 (31.6)	2 (2.1)
鉱業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	2 (66.7)	1 (33.3)	2 (66.7)	-
建設業	96 (100.0)	83 (86.5)	65 (67.7)	87 (90.6)	30 (31.3)	56 (58.3)	2 (2.1)
製造業	435 (100.0)	358 (82.3)	348 (80.0)	417 (95.9)	192 (44.1)	211 (48.5)	9 (2.1)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	11 (91.7)	12 (100.0)	11 (91.7)	5 (41.7)	3 (25.0)	-
通信・放送業	17 (100.0)	12 (70.6)	11 (64.7)	15 (88.2)	14 (82.4)	11 (64.7)	2 (11.8)
運輸業	64 (100.0)	49 (76.6)	40 (62.5)	52 (81.3)	16 (25.0)	19 (29.7)	5 (7.8)
卸売・小売業	82 (100.0)	62 (75.6)	55 (67.1)	77 (93.9)	46 (56.1)	33 (40.2)	2 (2.4)
金融・保険業	30 (100.0)	19 (63.3)	21 (70.0)	28 (93.3)	14 (46.7)	8 (26.7)	2 (6.7)
サービス業	56 (100.0)	50 (89.3)	43 (76.8)	55 (98.2)	20 (35.7)	29 (51.8)	-
労働組合有	292 (100.0)	226 (77.4)	245 (83.9)	274 (93.8)	142 (48.6)	111 (38.0)	9 (3.1)
労働組合無	503 (100.0)	420 (83.5)	351 (69.8)	470 (93.4)	196 (39.0)	261 (51.9)	13 (2.6)
21年調査計	855 (100.0)	694 (81.2)	649 (75.9)	795 (93.0)	371 (43.4)	385 (45.0)	26 (3.0)
20年調査計	920 (100.0)	726 (78.9)	684 (74.3)	840 (91.3)	392 (42.6)	418 (45.4)	46 (5.0)

### 3 モデル賃金

モデル賃金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の賃金規定または昇給事情に基づき、勤続年数に応じてどのように賃金が上昇するのかを算出した賃金をいう。

[利用上の注意]

ア 表中（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

イ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

#### 初任給・モデル賃金（基本給）

（ ）は事業所数

	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続 年数	(百円)	勤続 年数	(百円)	勤続 年数	(百円)	勤続 年数	(百円)
調 査 計	初任給	初任給	1, 217 (68)	初任給	1, 430 (502)	初任給	1, 571 (345)	初任給	1, 770 (421)
	20	5年	1, 319 (53)	2年	1, 499 (385)				
	25	10年	1, 536 (53)	7年	1, 710 (373)	5年	1, 771 (228)	3年	1, 910 (287)
	30	15年	1, 652 (55)	12年	1, 953 (377)	10年	2, 038 (235)	8年	2, 211 (279)
	35	20年	1, 832 (51)	17年	2, 219 (368)	15年	2, 335 (223)	13年	2, 539 (282)
	40	25年	2, 013 (51)	22年	2, 473 (358)	20年	2, 648 (221)	18年	2, 878 (264)
	45	30年	2, 152 (51)	27年	2, 737 (341)	25年	2, 944 (214)	23年	3, 199 (260)
	50	35年	2, 280 (50)	32年	2, 978 (323)	30年	3, 200 (205)	28年	3, 510 (250)
	55	40年	2, 508 (55)	37年	3, 113 (308)	35年	3, 335 (197)	33年	3, 670 (244)
製 造 業	初任給	初任給	1, 258 (54)	初任給	1, 455 (365)	初任給	1, 620 (214)	初任給	1, 802 (270)
	20	5年	1, 355 (39)	2年	1, 523 (283)				
	25	10年	1, 529 (39)	7年	1, 722 (268)	5年	1, 802 (140)	3年	1, 958 (186)
	30	15年	1, 693 (39)	12年	1, 965 (276)	10年	2, 083 (145)	8年	2, 265 (177)
	35	20年	1, 854 (38)	17年	2, 210 (267)	15年	2, 365 (136)	13年	2, 572 (183)
	40	25年	2, 017 (37)	22年	2, 456 (260)	20年	2, 665 (133)	18年	2, 875 (166)
	45	30年	2, 172 (38)	27年	2, 682 (241)	25年	2, 966 (129)	23年	3, 182 (164)
	50	35年	2, 291 (36)	32年	2, 921 (224)	30年	3, 198 (122)	28年	3, 511 (155)
	55	40年	2, 515 (40)	37年	3, 113 (213)	35年	3, 416 (117)	33年	3, 746 (151)



## (VIII) 労働者の状況等

### 1 労働者の状況

#### (1) 労働者数

労働者数の男女別の割合については、常用労働者では、男性が74.4%と女性の25.6%を大きく上回っている。

正規の職員では、男性が8割近くを占めているが、正規の職員以外では、男性と女性の割合はほぼ半々である。

臨時労働者では、男性が約5割強、パートタイマーでは女性が約8割を占めている。

常用労働者では、正規の職員が70,876人、85.6%に対して、正規の職員以外が11,969人で非正規の割合は14.4%となっている。また、常用労働者の正規の職員以外、臨時労働者及びパートタイマーの合計は22,967人となり、労働者総数(93,843人)に占める割合は24.5%となっている。

#### 労働者数

( )、[ ]、( )は%

区分	総数			常用労働者									臨時労働者数			パートタイマー		
				合計			正規の職員			正規の職員以外								
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性			
調査計	93,843 (100.0) [100.0]	64,363 (68.6)	29,480 (31.4)	82,845 (100.0) [100.0] [88.3]	61,677 (74.4) [65.7]	21,168 (25.6) [22.6]	70,876 (100.0) [85.6] [75.5]	55,449 (78.2) [66.9] [59.1]	15,427 (21.8) [18.6] [16.4]	11,969 (100.0) [14.4] [12.8]	6,228 (52.0) [7.5] [6.6]	5,741 (48.0) [6.9] [6.1]	1,025 (100.0) [1.1]	588 (57.4) [0.6]	437 (42.6) [0.5]	9,973 (100.0) [10.6]	2,098 (21.0) [2.2]	7,875 (79.0) [8.4]
30 ~ 99 人	21,971 (100.0)	15,182 (69.1)	6,789 (30.9)	19,499 (100.0)	14,454 (74.1)	5,045 (25.9)	17,620 (100.0)	13,566 (77.0)	4,054 (23.0)	1,879 (100.0)	888 (47.3)	991 (52.7)	271 (100.0)	177 (65.3)	94 (34.7)	2,201 (100.0)	551 (25.0)	1,650 (75.0)
100 ~ 299 人	27,643 (100.0)	17,311 (62.6)	10,332 (37.4)	23,642 (100.0)	16,524 (69.9)	7,118 (30.1)	19,739 (100.0)	14,643 (74.2)	5,096 (25.8)	3,903 (100.0)	1,881 (48.2)	2,022 (51.8)	230 (100.0)	96 (41.7)	134 (58.3)	3,771 (100.0)	691 (18.3)	3,080 (81.7)
300 ~ 499 人	11,553 (100.0)	7,978 (69.1)	3,575 (30.9)	10,785 (100.0)	7,781 (72.1)	3,004 (27.9)	8,521 (100.0)	6,643 (78.0)	1,878 (22.0)	2,264 (100.0)	1,138 (50.3)	1,126 (49.7)	206 (100.0)	97 (47.1)	109 (52.9)	562 (100.0)	100 (17.8)	462 (82.2)
500 ~ 999 人	10,921 (100.0)	7,463 (68.3)	3,458 (31.7)	8,914 (100.0)	6,919 (77.6)	1,995 (22.4)	7,217 (100.0)	5,754 (79.7)	1,463 (20.3)	1,697 (100.0)	1,165 (68.7)	532 (31.3)	112 (100.0)	81 (72.3)	31 (27.7)	1,895 (100.0)	463 (24.4)	1,432 (75.6)
1,000人以上	21,755 (100.0)	16,429 (75.5)	5,326 (24.5)	20,005 (100.0)	15,999 (80.0)	4,006 (20.0)	17,779 (100.0)	14,843 (83.5)	2,936 (16.5)	2,226 (100.0)	1,156 (51.9)	1,070 (48.1)	206 (100.0)	137 (66.5)	69 (33.5)	1,544 (100.0)	293 (19.0)	1,251 (81.0)
鉱業	228 (100.0)	145 (63.6)	83 (36.4)	173 (100.0)	137 (79.2)	36 (20.8)	173 (100.0)	137 (79.2)	36 (20.8)	-	-	-	-	-	-	55 (100.0)	8 (14.5)	47 (85.5)
建設業	6,874 (100.0)	6,110 (88.9)	764 (11.1)	6,671 (100.0)	6,000 (89.9)	671 (10.1)	6,300 (100.0)	5,728 (90.9)	572 (9.1)	371 (100.0)	272 (73.3)	99 (26.7)	137 (100.0)	92 (67.2)	45 (32.8)	66 (100.0)	18 (27.3)	48 (72.7)
製造業	57,041 (100.0)	39,344 (69.0)	17,697 (31.0)	52,672 (100.0)	38,271 (72.7)	14,401 (27.3)	44,876 (100.0)	34,021 (75.8)	10,855 (24.2)	7,796 (100.0)	4,250 (54.5)	3,546 (45.5)	362 (100.0)	236 (65.2)	126 (34.8)	4,007 (100.0)	837 (20.9)	3,170 (79.1)
電気・ガス・水道業	1,553 (100.0)	1,398 (90.0)	155 (10.0)	1,526 (100.0)	1,396 (91.5)	130 (8.5)	1,502 (100.0)	1,375 (91.5)	127 (8.5)	24 (100.0)	21 (87.5)	3 (12.5)	6 (100.0)	-	6 (100.0)	21 (100.0)	2 (9.5)	19 (90.5)
通信・放送業	1,857 (100.0)	1,236 (66.6)	621 (33.4)	1,703 (100.0)	1,189 (69.8)	514 (30.2)	1,408 (100.0)	1,112 (79.0)	296 (21.0)	295 (100.0)	77 (26.1)	218 (73.9)	16 (100.0)	8 (50.0)	8 (50.0)	138 (100.0)	39 (28.3)	99 (71.7)
運輸業	5,985 (100.0)	5,119 (85.5)	866 (14.5)	5,377 (100.0)	4,877 (90.7)	500 (9.3)	4,574 (100.0)	4,288 (93.7)	286 (6.3)	803 (100.0)	589 (73.3)	214 (26.7)	83 (100.0)	61 (73.5)	22 (26.5)	525 (100.0)	181 (34.5)	344 (65.5)
卸売・小売業	7,702 (100.0)	3,494 (45.4)	4,208 (54.6)	4,168 (100.0)	2,823 (67.7)	1,345 (32.3)	3,439 (100.0)	2,551 (74.2)	888 (25.8)	729 (100.0)	272 (37.3)	457 (62.7)	70 (100.0)	22 (31.4)	48 (68.6)	3,464 (100.0)	649 (18.7)	2,815 (81.3)
金融・保険業	4,199 (100.0)	2,607 (62.1)	1,592 (37.9)	3,740 (100.0)	2,543 (68.0)	1,197 (32.0)	3,396 (100.0)	2,388 (70.3)	1,008 (29.7)	344 (100.0)	155 (45.1)	189 (54.9)	-	-	-	459 (100.0)	64 (13.9)	395 (86.1)
サービス業	8,404 (100.0)	4,910 (58.4)	3,494 (41.6)	6,815 (100.0)	4,441 (65.2)	2,374 (34.8)	5,208 (100.0)	3,849 (73.9)	1,359 (26.1)	1,607 (100.0)	592 (36.8)	1,015 (63.2)	351 (100.0)	169 (48.1)	182 (51.9)	1,238 (100.0)	300 (24.2)	938 (75.8)
労働組合有	48,123 (100.0)	34,976 (72.7)	13,147 (27.3)	42,928 (100.0)	33,766 (78.7)	9,162 (21.3)	36,797 (100.0)	30,224 (82.1)	6,573 (17.9)	6,131 (100.0)	3,542 (57.8)	2,589 (42.2)	583 (100.0)	339 (58.1)	244 (41.9)	4,612 (100.0)	871 (18.9)	3,741 (81.1)
労働組合無	45,720 (100.0)	29,387 (64.3)	16,333 (35.7)	39,917 (100.0)	27,911 (69.9)	12,006 (30.1)	34,079 (100.0)	25,225 (74.0)	8,854 (26.0)	5,838 (100.0)	2,686 (46.0)	3,152 (54.0)	442 (100.0)	249 (56.3)	193 (43.7)	5,361 (100.0)	1,227 (22.9)	4,134 (77.1)
21年調査計	102,921 (100.0)	69,369 (67.4)	33,552 (32.6)	87,131 (100.0)	65,683 (75.4)	21,448 (24.6)	75,707 (100.0)	59,766 (78.9)	15,941 (21.1)	11,424 (100.0)	5,917 (51.8)	5,507 (48.2)	1,741 (100.0)	826 (47.4)	915 (52.6)	14,049 (100.0)	2,860 (20.4)	11,189 (79.6)
20年調査計	108,984 (100.0)	74,717 (68.6)	34,267 (31.4)	96,594 (100.0)	71,953 (74.5)	24,641 (25.5)	83,944 (100.0)	65,211 (77.7)	18,733 (22.3)	12,650 (100.0)	6,742 (53.3)	5,908 (46.7)	1,469 (100.0)	626 (42.6)	843 (57.4)	10,921 (100.0)	2,138 (19.6)	8,783 (80.4)

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用雇用者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数の状況については、「事務」では女性が(28.4%)が男性(16.1%)を 12.3 ポイント上回っている。

「専門・技術」では、男性(21.5%)が女性(9.4%)を 12.1 ポイント上回り、男女間の差がみられる。

常用労働者の職種別内訳

[ ], ( )は%

区分	総数			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	82,845 (100.0) [100.0]	61,737 (74.5)	21,108 (25.5)	9,912 (62.3) [16.1]	6,004 (37.7) [28.4]	4,408 (73.3) [7.1]	1,605 (26.7) [7.6]	13,266 (87.0) [21.5]	1,991 (13.0) [9.4]	31,003 (75.6) [50.2]	9,990 (24.4) [47.3]	3,148 (67.5) [5.1]	1,518 (32.5) [7.2]
30 ~ 99 人	19,499 (100.0)	14,454 (74.1)	5,045 (25.9)	1,323 (49.8)	1,332 (50.2)	1,243 (81.0)	291 (19.0)	3,200 (87.3)	466 (12.7)	8,211 (75.8)	2,617 (24.2)	477 (58.5)	339 (41.5)
100 ~ 299 人	23,642 (100.0)	16,557 (70.0)	7,085 (30.0)	2,901 (61.4)	1,825 (38.6)	1,434 (76.0)	453 (24.0)	2,915 (88.7)	373 (11.3)	8,242 (69.6)	3,598 (30.4)	1,065 (56.0)	836 (44.0)
300 ~ 499 人	10,785 (100.0)	7,780 (72.1)	3,005 (27.9)	1,918 (60.1)	1,275 (39.9)	457 (71.2)	185 (28.8)	1,341 (82.5)	285 (17.5)	3,880 (77.8)	1,104 (22.2)	184 (54.1)	156 (45.9)
500 ~ 999 人	8,914 (100.0)	6,947 (77.9)	1,967 (22.1)	1,103 (68.2)	515 (31.8)	808 (67.6)	387 (32.4)	897 (96.1)	36 (3.9)	3,072 (76.6)	941 (23.4)	1,067 (92.4)	88 (7.6)
1,000 人以上	20,005 (100.0)	15,999 (80.0)	4,006 (20.0)	2,667 (71.6)	1,057 (28.4)	466 (61.7)	289 (38.3)	4,913 (85.5)	831 (14.5)	7,598 (81.5)	1,730 (18.5)	355 (78.2)	99 (21.8)
鉱業	173 (100.0)	137 (79.2)	36 (20.8)	13 (52.0)	12 (48.0)	12 (100.0)	-	47 (90.4)	5 (9.6)	39 (88.6)	5 (11.4)	26 (65.0)	14 (35.0)
建設業	6,671 (100.0)	6,000 (89.9)	671 (10.1)	630 (55.1)	514 (44.9)	270 (93.1)	20 (6.9)	3,359 (97.6)	83 (2.4)	1,713 (97.2)	49 (2.8)	28 (84.8)	5 (15.2)
製造業	52,672 (100.0)	38,341 (72.8)	14,331 (27.2)	4,169 (63.3)	2,414 (36.7)	976 (75.1)	324 (24.9)	6,830 (83.7)	1,329 (16.3)	24,288 (72.4)	9,269 (27.6)	2,078 (67.6)	995 (32.4)
電気・ガス・水道業	1,526 (100.0)	1,396 (91.5)	130 (8.5)	424 (78.2)	118 (21.8)	176 (96.7)	6 (3.3)	651 (99.7)	2 (0.3)	139 (97.2)	4 (2.8)	6 (100.0)	-
通信・放送業	1,703 (100.0)	1,189 (69.8)	514 (30.2)	165 (65.5)	87 (34.5)	225 (86.9)	34 (13.1)	690 (66.2)	353 (33.8)	40 (80.0)	10 (20.0)	69 (69.7)	30 (30.3)
運輸業	5,377 (100.0)	4,867 (90.5)	510 (9.5)	427 (63.6)	244 (36.4)	77 (97.5)	2 (2.5)	346 (95.1)	18 (4.9)	3,682 (93.9)	238 (6.1)	335 (97.7)	8 (2.3)
卸売・小売業	4,168 (100.0)	2,823 (67.7)	1,345 (32.3)	381 (46.5)	439 (53.5)	1,598 (75.8)	509 (24.2)	211 (98.1)	4 (1.9)	453 (75.5)	147 (24.5)	180 (42.3)	246 (57.7)
金融・保険業	3,740 (100.0)	2,543 (68.0)	1,197 (32.0)	1,956 (70.2)	829 (29.8)	481 (57.2)	360 (42.8)	45 (84.9)	8 (15.1)	13 (100.0)	-	48 (100.0)	-
サービス業	6,815 (100.0)	4,441 (65.2)	2,374 (34.8)	1,747 (56.5)	1,347 (43.5)	593 (62.9)	350 (37.1)	1,087 (85.2)	189 (14.8)	636 (70.4)	268 (29.6)	378 (63.2)	220 (36.8)
労働組合有	42,928 (100.0)	33,804 (78.7)	9,124 (21.3)	6,704 (68.0)	3,160 (32.0)	2,374 (67.7)	1,132 (32.3)	6,241 (90.9)	622 (9.1)	16,889 (82.2)	3,669 (17.8)	1,596 (74.7)	541 (25.3)
労働組合無	39,917 (100.0)	27,933 (70.0)	11,984 (30.0)	3,208 (53.0)	2,844 (47.0)	2,034 (81.1)	473 (18.9)	7,025 (83.7)	1,369 (16.3)	14,114 (69.1)	6,321 (30.9)	1,552 (61.4)	977 (38.6)
21 年調査計	86,408 (100.0) [100.0]	65,015 (75.2)	21,393 (24.8)	11,605 (65.3) [17.8]	6,167 (34.7) [28.8]	4,115 (69.7) [6.3]	1,790 (30.3) [8.4]	13,878 (88.6) [21.3]	1,794 (11.4) [8.4]	33,199 (76.1) [51.1]	10,455 (23.9) [48.9]	2,218 (65.1) [3.4]	1,187 (34.9) [5.5]
20 年調査計	95,379 (100.0) [100.0]	70,818 (74.2)	24,561 (25.8)	11,577 (63.4) [16.3]	6,680 (36.6) [27.2]	4,496 (70.6) [6.3]	1,869 (29.4) [7.6]	14,754 (87.6) [20.8]	2,091 (12.4) [8.5]	37,087 (74.2) [52.4]	12,911 (25.8) [52.6]	2,904 (74.2) [4.1]	1,010 (25.8) [4.1]

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は、178 事業所 (22.4%) となっており、うち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 78 事業所 (43.8%) である。

パートタイマーの状況

[ ], ( )は%

区分	総数	正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる		賃金等の面で均等待遇を行っているか			正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
				行っている	行っていない	無回答		
調査計	795 [100.0]	178 [22.4]	(100.0)	78 (43.8)	88 (49.4)	12 (6.7)	585 [73.6]	32 [4.0]
30 ~ 99 人	395 [100.0]	90 [22.8]	(100.0)	44 (48.9)	40 (44.4)	6 (6.7)	289 [73.2]	16 [4.1]
100 ~ 299 人	205 [100.0]	56 [27.3]	(100.0)	24 (42.9)	29 (51.8)	3 (5.4)	141 [68.8]	8 [3.9]
300 ~ 499 人	56 [100.0]	12 [21.4]	(100.0)	3 (25.0)	6 (50.0)	3 (25.0)	41 [73.2]	3 [5.4]
500 ~ 999 人	44 [100.0]	8 [18.2]	(100.0)	2 (25.0)	6 (75.0)	-	33 [75.0]	3 [6.8]
1,000 人以上	95 [100.0]	12 [12.6]	(100.0)	5 (41.7)	7 (58.3)	-	81 [85.3]	2 [2.1]
鉱業	3 [100.0]	1 [33.3]	(100.0)	-	1 (100.0)	-	2 [66.7]	-
建設業	96 [100.0]	4 [4.2]	(100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	-	87 [90.6]	5 [5.2]
製造業	435 [100.0]	120 [27.6]	(100.0)	58 (48.3)	54 (45.0)	8 (6.7)	299 [68.7]	16 [3.7]
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	-	-	-	-	-	12 [100.0]	-
通信・放送業	17 [100.0]	3 [17.6]	(100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-	14 [82.4]	-
運輸業	64 [100.0]	11 [17.2]	(100.0)	8 (72.7)	3 (27.3)	-	51 [79.7]	2 [3.1]
卸売・小売業	82 [100.0]	19 [23.2]	(100.0)	5 (26.3)	11 (57.9)	3 (15.8)	61 [74.4]	2 [2.4]
金融・保険業	30 [100.0]	5 [16.7]	(100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	-	21 [70.0]	4 [13.3]
サービス業	56 [100.0]	15 [26.8]	(100.0)	3 (20.0)	11 (73.3)	1 (6.7)	38 [67.9]	3 [5.4]
労働組合有	292 [100.0]	46 [15.8]	(100.0)	17 (37.0)	26 (56.5)	3 (6.5)	233 [79.8]	13 [4.5]
労働組合無	503 [100.0]	132 [26.2]	(100.0)	61 (46.2)	62 (47.0)	9 (6.8)	352 [70.0]	19 [3.8]
21 年調査計	855 [100.0]	210 [24.6]	(100.0)	112 (53.3)	95 (45.2)	3 (1.4)	614 [71.8]	31 [3.6]
20 年調査計	920 [100.0]	222 [24.1]	(100.0)	95 (42.8)	117 (52.7)	10 (4.5)	661 [71.8]	37 [4.0]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度のある事業所は 227 事業所 (28.6%) と前年 (24.9%) より 3.7 ポイントの増加となっている。

転換制度のない 467 事業所 (58.7%) のうち、今後の検討状況については「検討していない」が 71.1% を占め、「検討している」は 14.3%にとどまっている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 [ ], ( )は%

区 分	総数	相互転換 制度が ある	相互転換 制度が ない	検討状況			無回答
				検討し ている	検討して いない	無回答	
調 査 計	795 [100.0]	227 [28.6]	467 [58.7]	67 (14.3)	332 (71.1)	68 (14.6)	101 [12.7]
30 ～ 99 人	395 [100.0]	82 [20.8]	251 [63.5]	34 (13.5)	183 (72.9)	34 (13.5)	62 [15.7]
100 ～ 299 人	205 [100.0]	70 [34.1]	113 [55.1]	22 (19.5)	77 (68.1)	14 (12.4)	22 [10.7]
300 ～ 499 人	56 [100.0]	16 [28.6]	35 [62.5]	2 (5.7)	26 (74.3)	7 (20.0)	5 [8.9]
500 ～ 999 人	44 [100.0]	18 [40.9]	21 [47.7]	5 (23.8)	13 (61.9)	3 (14.3)	5 [11.4]
1,000 人 以上	95 [100.0]	41 [43.2]	47 [49.5]	4 (8.5)	33 (70.2)	10 (21.3)	7 [7.4]
鉱 業	3 [100.0]	- -	1 [33.3]	- -	1 (100.0)	- -	2 [66.7]
建 設 業	96 [100.0]	7 [7.3]	66 [68.8]	2 (3.0)	52 (78.8)	12 (18.2)	23 [24.0]
製 造 業	435 [100.0]	124 [28.5]	262 [60.2]	47 (17.9)	178 (67.9)	37 (14.1)	49 [11.3]
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	6 [50.0]	5 [41.7]	- -	5 (100.0)	- -	1 [8.3]
通 信 ・ 放 送 業	17 [100.0]	1 [5.9]	15 [88.2]	- -	14 (93.3)	1 (6.7)	1 [5.9]
運 輸 業	64 [100.0]	14 [21.9]	40 [62.5]	3 (7.5)	28 (70.0)	9 (22.5)	10 [15.6]
卸 売 ・ 小 売 業	82 [100.0]	47 [57.3]	32 [39.0]	9 (28.1)	19 (59.4)	4 (12.5)	3 [3.7]
金 融 ・ 保 険 業	30 [100.0]	13 [43.3]	12 [40.0]	1 (8.3)	10 (83.3)	1 (8.3)	5 [16.7]
サ ー ビ ス 業	56 [100.0]	15 [26.8]	34 [60.7]	5 (14.7)	25 (73.5)	4 (11.8)	7 [12.5]
労 働 組 合 有	292 [100.0]	87 [29.8]	171 [58.6]	16 (9.4)	129 (75.4)	26 (15.2)	34 [11.6]
労 働 組 合 無	503 [100.0]	140 [27.8]	296 [58.8]	51 (17.2)	203 (68.6)	42 (14.2)	67 [13.3]
21 年 調 査 計	855 [100.0]	213 [24.9]	554 [64.8]	83 (15.0)	407 (73.5)	64 (11.6)	88 [10.3]
20 年 調 査 計	920 [100.0]	212 [23.0]	610 [66.3]	104 (17.0)	449 (73.6)	57 (9.3)	98 [10.7]

## 2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者の受入状況は、219 事業所（27.5%）が受け入れており、平均受入人数は 20.4 人となっている。

受入業務については、「技能・労務」（63.0%）、「事務」（36.1%）が多い。

規模別にみると、500～999 人（40.9%）での利用が多く、受入業務については「技能・労務」が多く 66.7%を占めている。

平均受入人数については、1,000 人以上が最も多く 42.7 人となっている。

派遣労働者の受入状況

[ ], ( )は%

区分	総数	受け入れている	受入業務					平均人数
			事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	
調査計	795 [100.0]	219 [27.5] (100.0)	79 (36.1)	10 (4.6)	62 (28.3)	138 (63.0)	22 (10.0)	20.4
30 ～ 99 人	395 [100.0]	83 [21.0] (100.0)	16 (19.3)	2 (2.4)	18 (21.7)	60 (72.3)	7 (8.4)	8.3
100 ～ 299 人	205 [100.0]	67 [32.7] (100.0)	29 (43.3)	4 (6.0)	14 (20.9)	40 (59.7)	5 (7.5)	19.1
300 ～ 499 人	56 [100.0]	17 [30.4] (100.0)	6 (35.3)	2 (11.8)	7 (41.2)	8 (47.1)	4 (23.5)	18.1
500 ～ 999 人	44 [100.0]	18 [40.9] (100.0)	10 (55.6)	1 (5.6)	5 (27.8)	12 (66.7)	2 (11.1)	40.0
1,000 人以上	95 [100.0]	34 [35.8] (100.0)	18 (52.9)	1 (2.9)	18 (52.9)	18 (52.9)	4 (11.8)	42.7
鉱業	3 [100.0]	1 [33.3] (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	1.0
建設業	96 [100.0]	15 [15.6] (100.0)	10 (66.7)	-	7 (46.7)	2 (13.3)	1 (6.7)	7.8
製造業	435 [100.0]	165 [37.9] (100.0)	46 (27.9)	4 (2.4)	42 (25.5)	132 (80.0)	16 (9.7)	23.2
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	1 [8.3] (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	2.0
通信・放送業	17 [100.0]	12 [70.6] (100.0)	6 (50.0)	1 (8.3)	10 (83.3)	1 (8.3)	2 (16.7)	19.3
運輸業	64 [100.0]	2 [3.1] (100.0)	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	89.5
卸売・小売業	82 [100.0]	8 [9.8] (100.0)	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	-	2 (25.0)	5.6
金融・保険業	30 [100.0]	6 [20.0] (100.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	8.2
サービス業	56 [100.0]	9 [16.1] (100.0)	5 (55.6)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	-	2.4
労働組合有	292 [100.0]	103 [35.3] (100.0)	45 (43.7)	6 (5.8)	37 (35.9)	55 (53.4)	11 (10.7)	22.3
労働組合無	503 [100.0]	116 [23.1] (100.0)	34 (29.3)	4 (3.4)	25 (21.6)	83 (71.6)	11 (9.5)	18.7
21 年調査計	855 [100.0]	212 [24.8] (100.0)	88 (41.5)	5 (2.4)	57 (26.9)	126 (59.4)	18 (8.5)	18.0
20 年調査計	920 [100.0]	335 [36.4] (100.0)	154 (46.0)	15 (4.5)	73 (21.8)	234 (69.9)	25 (7.5)	39.8

### 3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社の利用状況は、101 事業所（12.7%）が利用しており平均受入人数は 45.5 人となっている。

また、受入業務については「技能・労務」が最も高く 71.3%となっている。

規模別にみると、500～999 人（27.3%）の事業所での利用が多い。

また、産業別では製造業で「技能・労務」（82.9%）の利用が高くなっている。

業務請負会社の利用状況

[ ]、( )は%

区分	総数	利用している		受入業務					平均人数
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	
調査計	795 [100.0]	101 [12.7]	(100.0)	9 (8.9)	6 (5.9)	29 (28.7)	72 (71.3)	19 (18.8)	45.5
30 ～ 99 人	395 [100.0]	36 [9.1]	(100.0)	2 (5.6)	1 (2.8)	8 (22.2)	31 (86.1)	4 (11.1)	14.2
100 ～ 299 人	205 [100.0]	23 [11.2]	(100.0)	1 (4.3)	2 (8.7)	8 (34.8)	15 (65.2)	5 (21.7)	20.2
300 ～ 499 人	56 [100.0]	7 [12.5]	(100.0)	-	-	3 (42.9)	3 (42.9)	2 (28.6)	14.0
500 ～ 999 人	44 [100.0]	12 [27.3]	(100.0)	1 (8.3)	-	1 (8.3)	8 (66.7)	4 (33.3)	84.0
1,000 人以上	95 [100.0]	23 [24.2]	(100.0)	5 (21.7)	3 (13.0)	9 (39.1)	15 (65.2)	4 (17.4)	106.0
鉱業	3 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	96 [100.0]	4 [4.2]	(100.0)	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-	19.0
製造業	435 [100.0]	76 [17.5]	(100.0)	7 (9.2)	3 (3.9)	15 (19.7)	63 (82.9)	15 (19.7)	55.4
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送業	17 [100.0]	8 [47.1]	(100.0)	-	1 (12.5)	7 (87.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	16.0
運輸業	64 [100.0]	3 [4.7]	(100.0)	2 (66.7)	-	-	1 (33.3)	-	4.6
卸売・小売業	82 [100.0]	6 [7.3]	(100.0)	-	2 (33.3)	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	12.5
金融・保険業	30 [100.0]	1 [3.3]	(100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	3.0
サービス業	56 [100.0]	3 [5.4]	(100.0)	-	-	2 (66.7)	1 (33.3)	1 (33.3)	12.0
労働組合有	292 [100.0]	56 [19.2]	(100.0)	7 (12.5)	4 (7.1)	16 (28.6)	39 (69.6)	13 (23.2)	57.6
労働組合無	503 [100.0]	45 [8.9]	(100.0)	2 (4.4)	2 (4.4)	13 (28.9)	33 (73.3)	6 (13.3)	31.0
21 年調査計	855 [100.0]	91 [10.6]	(100.0)	7 (7.7)	3 (3.3)	14 (15.4)	66 (72.5)	20 (22.0)	40.9
20 年調査計	920 [100.0]	115 [12.5]	(100.0)	12 (10.4)	4 (3.5)	21 (18.3)	78 (67.8)	28 (24.3)	46.7

#### 4 正規職員の状況

正規職員の割合は、70,876人で、全体に占める割合は69.2%となっている。

規模別に見ると、500～999人(57.4%)で正規職員の割合が低くなっている。

産業別に見ると、正規職員の割合が高いのは、電気・ガス・水道業(95.7%)、建設業(89.7%)、金融・保険業(80.0%)、運輸業(74.0%)などで、卸・小売業(44.1%)は低くなっている。

#### 正規職員の状況

( )は%

区 分	総 数	常用労働者		臨時労働者数	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調 査 計	102,430 (100.0)	70,876 (69.2)	11,969 (11.7)	1,040 (1.0)	9,971 (9.7)	4,477 (4.4)	4,097 (4.0)
30 ～ 99 人	23,100 (100.0)	17,620 (76.3)	1,879 (8.1)	271 (1.2)	2,198 (9.5)	675 (2.9)	457 (2.0)
100 ～ 299 人	29,313 (100.0)	19,739 (67.3)	3,903 (13.3)	230 (0.8)	3,772 (12.9)	1,264 (4.3)	405 (1.4)
300 ～ 499 人	11,946 (100.0)	8,521 (71.3)	2,264 (19.0)	206 (1.7)	562 (4.7)	309 (2.6)	84 (0.7)
500 ～ 999 人	12,566 (100.0)	7,217 (57.4)	1,697 (13.5)	112 (0.9)	1,895 (15.1)	720 (5.7)	925 (7.4)
1 , 000 人 以 上	25,505 (100.0)	17,779 (69.7)	2,226 (8.7)	221 (0.9)	1,544 (6.1)	1,509 (5.9)	2,226 (8.7)
鉱 業	229 (100.0)	173 (75.5)	- -	- -	55 (24.0)	1 (0.4)	- -
建 設 業	7,027 (100.0)	6,300 (89.7)	371 (5.3)	137 (1.9)	63 (0.9)	118 (1.7)	38 (0.5)
製 造 業	64,707 (100.0)	44,876 (69.4)	7,796 (12.0)	362 (0.6)	4,008 (6.2)	3,837 (5.9)	3,828 (5.9)
電気・ガス・水道業	1,570 (100.0)	1,502 (95.7)	24 (1.5)	21 (1.3)	21 (1.3)	2 (0.1)	- -
通 信 ・ 放 送 業	2,217 (100.0)	1,408 (63.5)	295 (13.3)	16 (0.7)	138 (6.2)	232 (10.5)	128 (5.8)
運 輸 業	6,178 (100.0)	4,574 (74.0)	803 (13.0)	83 (1.3)	525 (8.5)	179 (2.9)	14 (0.2)
卸 売 ・ 小 売 業	7,797 (100.0)	3,439 (44.1)	729 (9.3)	70 (0.9)	3,464 (44.4)	45 (0.6)	50 (0.6)
金 融 ・ 保 険 業	4,243 (100.0)	3,396 (80.0)	344 (8.1)	- -	459 (10.8)	41 (1.0)	3 (0.1)
サ ー ビ ス 業	8,462 (100.0)	5,208 (61.5)	1,607 (19.0)	351 (4.1)	1,238 (14.6)	22 (0.3)	36 (0.4)
労 働 組 合 有	53,318 (100.0)	36,797 (69.0)	6,131 (11.5)	598 (1.1)	4,612 (8.6)	2,355 (4.4)	2,825 (5.3)
労 働 組 合 無	49,112 (100.0)	34,079 (69.4)	5,838 (11.9)	442 (0.9)	5,359 (10.9)	2,122 (4.3)	1,272 (2.6)
21 年 調 査 計	110,570 (100.0)	75,707 (68.5)	11,424 (10.3)	1,741 (1.6)	14,049 (12.7)	3,877 (3.5)	3,772 (3.4)
20 年 調 査 計	126,265 (100.0)	83,944 (66.5)	12,650 (10.0)	1,469 (1.2)	10,921 (8.6)	12,822 (10.2)	4,459 (3.5)

## 統計附表

○ モデル退職金（規模別）	54
○ モデル退職金（産業別）	55
○ モデル退職金（労組別）	59
○ 平成 22 年 7 月分平均賃金（規模別）	60
○ 平成 22 年 7 月分平均賃金（産業別）	61
○ 平成 22 年 7 月分平均賃金（労組別）	66
○ 初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）	67
○ 初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）	69
○ 初任給・モデル賃金【基本給】（労組別）	76

\* 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

\* 退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業所数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。



## モデル退職金(規模別)

### 調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	121	47	90	43
			事業所数	( 395 )	( 105 )	( 423 )	( 114 )
	20	38	平均額	365	167	303	147
			事業所数	( 397 )	( 109 )	( 423 )	( 120 )
	30	48	平均額	726	374	653	349
			事業所数	( 389 )	( 103 )	( 411 )	( 114 )
定年		平均額	1,106	664			
		事業所数	( 359 )	( 109 )			
大学卒	10	32	平均額	161	62	115	55
			事業所数	( 325 )	( 89 )	( 344 )	( 97 )
	20	42	平均額	467	218	389	202
			事業所数	( 323 )	( 90 )	( 342 )	( 99 )
	30	52	平均額	938	518	848	498
			事業所数	( 315 )	( 87 )	( 331 )	( 96 )
定年		平均額	1,274	760			
		事業所数	( 304 )	( 98 )			

### 30人~99人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	106	34	83	35
			事業所数	( 195 )	( 40 )	( 206 )	( 43 )
	20	38	平均額	315	97	263	100
			事業所数	( 198 )	( 44 )	( 209 )	( 48 )
	30	48	平均額	600	197	534	192
			事業所数	( 194 )	( 40 )	( 203 )	( 44 )
定年		平均額	840	351			
		事業所数	( 171 )	( 39 )			
大学卒	10	32	平均額	143	42	101	39
			事業所数	( 149 )	( 31 )	( 155 )	( 32 )
	20	42	平均額	404	129	341	130
			事業所数	( 151 )	( 32 )	( 157 )	( 34 )
	30	52	平均額	769	249	683	246
			事業所数	( 146 )	( 31 )	( 151 )	( 33 )
定年		平均額	993	385			
		事業所数	( 134 )	( 32 )			

### 100人~299人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	128	55	85	41
			事業所数	( 117 )	( 29 )	( 122 )	( 31 )
	20	38	平均額	379	208	309	162
			事業所数	( 118 )	( 30 )	( 121 )	( 32 )
	30	48	平均額	766	420	681	350
			事業所数	( 117 )	( 30 )	( 120 )	( 32 )
定年		平均額	1,181	711			
		事業所数	( 108 )	( 34 )			
大学卒	10	32	平均額	164	64	111	51
			事業所数	( 96 )	( 25 )	( 99 )	( 27 )
	20	42	平均額	470	249	378	218
			事業所数	( 94 )	( 26 )	( 97 )	( 28 )
	30	52	平均額	963	608	868	545
			事業所数	( 95 )	( 26 )	( 97 )	( 28 )
定年		平均額	1,319	861			
		事業所数	( 96 )	( 32 )			

### 300人~499人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	126	93	121	92
			事業所数	( 27 )	( 6 )	( 31 )	( 7 )
	20	38	平均額	450	262	396	262
			事業所数	( 26 )	( 6 )	( 30 )	( 7 )
	30	48	平均額	961	533	857	547
			事業所数	( 26 )	( 6 )	( 28 )	( 7 )
定年		平均額	1,503	1,288			
		事業所数	( 24 )	( 7 )			
大学卒	10	32	平均額	166	109	139	104
			事業所数	( 27 )	( 6 )	( 30 )	( 7 )
	20	42	平均額	565	301	507	294
			事業所数	( 27 )	( 6 )	( 30 )	( 7 )
	30	52	平均額	1,168	680	1,071	671
			事業所数	( 25 )	( 5 )	( 27 )	( 6 )
定年		平均額	1,630	1,098			
		事業所数	( 23 )	( 7 )			

### 500人~999人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	141	63	87	63
			事業所数	( 26 )	( 9 )	( 29 )	( 11 )
	20	38	平均額	419	275	324	220
			事業所数	( 25 )	( 8 )	( 28 )	( 11 )
	30	48	平均額	850	600	735	511
			事業所数	( 23 )	( 7 )	( 26 )	( 10 )
定年		平均額	1,404	913			
		事業所数	( 26 )	( 10 )			
大学卒	10	32	平均額	181	81	117	75
			事業所数	( 26 )	( 8 )	( 29 )	( 11 )
	20	42	平均額	516	384	407	300
			事業所数	( 24 )	( 7 )	( 27 )	( 10 )
	30	52	平均額	1,084	810	935	694
			事業所数	( 23 )	( 6 )	( 26 )	( 9 )
定年		平均額	1,575	1,056			
		事業所数	( 25 )	( 9 )			

### 1,000人以上

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	165	39	124	37
			事業所数	( 30 )	( 21 )	( 35 )	( 22 )
	20	38	平均額	523	187	426	155
			事業所数	( 30 )	( 21 )	( 35 )	( 22 )
	30	48	平均額	1,100	529	1,032	533
			事業所数	( 29 )	( 20 )	( 34 )	( 21 )
定年		平均額	1,779	863			
		事業所数	( 30 )	( 19 )			
大学卒	10	32	平均額	228	69	171	57
			事業所数	( 27 )	( 19 )	( 31 )	( 20 )
	20	42	平均額	668	238	539	220
			事業所数	( 27 )	( 19 )	( 31 )	( 20 )
	30	52	平均額	1,444	697	1,337	709
			事業所数	( 26 )	( 19 )	( 30 )	( 20 )
定年		平均額	1,951	971			
		事業所数	( 26 )	( 18 )			

## モデル退職金(産業別)

### 調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	121	47	90	43
			事業所数	( 395 )	( 105 )	( 423 )	( 114 )
	20	38	平均額	365	167	303	147
			事業所数	( 397 )	( 109 )	( 423 )	( 120 )
	30	48	平均額	726	374	653	349
			事業所数	( 389 )	( 103 )	( 411 )	( 114 )
定年		平均額	1,106	664			
		事業所数	( 359 )	( 109 )			
大学卒	10	32	平均額	161	62	115	55
			事業所数	( 325 )	( 89 )	( 344 )	( 97 )
	20	42	平均額	467	218	389	202
			事業所数	( 323 )	( 90 )	( 342 )	( 99 )
	30	52	平均額	938	518	848	498
			事業所数	( 315 )	( 87 )	( 331 )	( 96 )
定年		平均額	1,274	760			
		事業所数	( 304 )	( 98 )			

### 建設業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	114	56	99	65
			事業所数	( 51 )	( 7 )	( 52 )	( 7 )
	20	38	平均額	313	190	295	198
			事業所数	( 52 )	( 7 )	( 52 )	( 7 )
	30	48	平均額	597	452	587	530
			事業所数	( 51 )	( 6 )	( 50 )	( 5 )
定年		平均額	914	640			
		事業所数	( 48 )	( 9 )			
大学卒	10	32	平均額	130	77	112	64
			事業所数	( 42 )	( 6 )	( 46 )	( 6 )
	20	42	平均額	371	245	336	210
			事業所数	( 43 )	( 6 )	( 47 )	( 6 )
	30	52	平均額	711	644	668	633
			事業所数	( 41 )	( 6 )	( 45 )	( 6 )
定年		平均額	1,045	809			
		事業所数	( 41 )	( 9 )			

### 製造業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	120	47	84	41
			事業所数	( 239 )	( 69 )	( 257 )	( 73 )
	20	38	平均額	362	169	286	147
			事業所数	( 240 )	( 72 )	( 258 )	( 78 )
	30	48	平均額	717	383	610	341
			事業所数	( 233 )	( 68 )	( 249 )	( 75 )
定年		平均額	1,098	698			
		事業所数	( 207 )	( 68 )			
大学卒	10	32	平均額	165	61	106	52
			事業所数	( 187 )	( 56 )	( 193 )	( 59 )
	20	42	平均額	461	221	370	203
			事業所数	( 184 )	( 56 )	( 190 )	( 60 )
	30	52	平均額	949	535	832	507
			事業所数	( 179 )	( 54 )	( 182 )	( 58 )
定年		平均額	1,286	778			
		事業所数	( 167 )	( 59 )			

### 製造業 食料品・たばこ

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	104	5	86	5
			事業所数	( 15 )	( 6 )	( 19 )	( 6 )
	20	38	平均額	313	64	275	36
			事業所数	( 16 )	( 7 )	( 21 )	( 7 )
	30	48	平均額	580	124	530	74
			事業所数	( 15 )	( 6 )	( 17 )	( 6 )
定年		平均額	923	368			
		事業所数	( 14 )	( 6 )			
大学卒	10	32	平均額	124	-	111	-
			事業所数	( 9 )	( 4 )	( 11 )	( 4 )
	20	42	平均額	396	109	420	43
			事業所数	( 8 )	( 3 )	( 10 )	( 3 )
	30	52	平均額	734	167	741	67
			事業所数	( 8 )	( 3 )	( 9 )	( 3 )
定年		平均額	1,256	632			
		事業所数	( 9 )	( 4 )			

### 製造業 繊維・衣服

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	82	-	67	120
			事業所数	( 9 )	( 1 )	( 11 )	( 2 )
	20	38	平均額	258	-	190	240
			事業所数	( 10 )	( 1 )	( 12 )	( 2 )
	30	48	平均額	486	-	376	400
			事業所数	( 10 )	( 1 )	( 13 )	( 2 )
定年		平均額	916	1,000			
		事業所数	( 7 )	( 2 )			
大学卒	10	32	平均額	82	-	82	120
			事業所数	( 5 )	( 1 )	( 6 )	( 2 )
	20	42	平均額	251	-	220	240
			事業所数	( 6 )	( 1 )	( 7 )	( 2 )
	30	52	平均額	476	-	402	400
			事業所数	( 5 )	( 1 )	( 6 )	( 2 )
定年		平均額	907	1,000			
		事業所数	( 6 )	( 2 )			

### 製造業 木材・家具

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	151	47	120	42
			事業所数	( 6 )	( 3 )	( 5 )	( 3 )
	20	38	平均額	401	145	363	135
			事業所数	( 6 )	( 3 )	( 5 )	( 3 )
	30	48	平均額	750	323	771	323
			事業所数	( 6 )	( 3 )	( 5 )	( 3 )
定年		平均額	1,122	466			
		事業所数	( 5 )	( 3 )			
大学卒	10	32	平均額	161	77	146	69
			事業所数	( 5 )	( 2 )	( 4 )	( 2 )
	20	42	平均額	434	219	438	205
			事業所数	( 5 )	( 2 )	( 4 )	( 2 )
	30	52	平均額	855	493	942	493
			事業所数	( 5 )	( 2 )	( 4 )	( 2 )
定年		平均額	1,292	703			
		事業所数	( 4 )	( 2 )			

## モデル退職金(産業別)

### 製造業 パルプ・紙

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	113	41	67	41
			事業所数	( 8 )	( 1 )	( 8 )	( 1 )
	20	38	平均額	339	125	300	125
			事業所数	( 8 )	( 1 )	( 8 )	( 1 )
	30	48	平均額	643	252	631	252
			事業所数	( 8 )	( 1 )	( 8 )	( 1 )
定年		平均額	1,102	934			
		事業所数	( 9 )	( 2 )			
大学卒	10	32	平均額	212	75	117	75
			事業所数	( 6 )	( 1 )	( 6 )	( 1 )
	20	42	平均額	551	201	479	201
			事業所数	( 6 )	( 1 )	( 6 )	( 1 )
	30	52	平均額	973	337	948	337
			事業所数	( 6 )	( 1 )	( 6 )	( 1 )
定年		平均額	1,291	447			
		事業所数	( 6 )	( 1 )			

### 製造業 出版・印刷

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	84	68	74	68
			事業所数	( 6 )	( 3 )	( 6 )	( 3 )
	20	38	平均額	211	151	192	151
			事業所数	( 7 )	( 3 )	( 7 )	( 3 )
	30	48	平均額	422	251	386	251
			事業所数	( 6 )	( 3 )	( 6 )	( 3 )
定年		平均額	706	440			
		事業所数	( 7 )	( 3 )			
大学卒	10	32	平均額	98	72	84	72
			事業所数	( 6 )	( 3 )	( 6 )	( 3 )
	20	42	平均額	247	160	221	160
			事業所数	( 6 )	( 3 )	( 6 )	( 3 )
	30	52	平均額	466	263	427	263
			事業所数	( 6 )	( 3 )	( 6 )	( 3 )
定年		平均額	744	416			
		事業所数	( 6 )	( 3 )			

### 製造業 化学・ゴム

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	160	58	113	44
			事業所数	( 40 )	( 10 )	( 42 )	( 9 )
	20	38	平均額	464	220	383	182
			事業所数	( 40 )	( 10 )	( 42 )	( 11 )
	30	48	平均額	884	415	779	378
			事業所数	( 38 )	( 10 )	( 40 )	( 11 )
定年		平均額	1,374	722			
		事業所数	( 33 )	( 9 )			
大学卒	10	32	平均額	193	60	134	37
			事業所数	( 32 )	( 7 )	( 32 )	( 7 )
	20	42	平均額	566	301	483	260
			事業所数	( 32 )	( 7 )	( 32 )	( 8 )
	30	52	平均額	1,136	557	1,071	540
			事業所数	( 31 )	( 7 )	( 31 )	( 8 )
定年		平均額	1,609	690			
		事業所数	( 29 )	( 8 )			

### 製造業 窯業・土石

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	136	35	109	35
			事業所数	( 13 )	( 5 )	( 11 )	( 5 )
	20	38	平均額	387	76	347	76
			事業所数	( 13 )	( 5 )	( 11 )	( 5 )
	30	48	平均額	762	120	739	120
			事業所数	( 13 )	( 5 )	( 11 )	( 5 )
定年		平均額	1,037	528			
		事業所数	( 11 )	( 5 )			
大学卒	10	32	平均額	155	47	121	42
			事業所数	( 12 )	( 5 )	( 11 )	( 5 )
	20	42	平均額	435	118	372	106
			事業所数	( 10 )	( 5 )	( 9 )	( 5 )
	30	52	平均額	921	190	860	176
			事業所数	( 12 )	( 5 )	( 11 )	( 5 )
定年		平均額	1,218	428			
		事業所数	( 9 )	( 4 )			

### 製造業 鉄鋼・非鉄

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	117	13	88	4
			事業所数	( 11 )	( 3 )	( 11 )	( 3 )
	20	38	平均額	350	77	320	67
			事業所数	( 11 )	( 4 )	( 11 )	( 4 )
	30	48	平均額	743	441	722	432
			事業所数	( 10 )	( 4 )	( 10 )	( 4 )
定年		平均額	1,166	849			
		事業所数	( 10 )	( 4 )			
大学卒	10	32	平均額	126	20	95	6
			事業所数	( 10 )	( 2 )	( 10 )	( 2 )
	20	42	平均額	375	111	339	98
			事業所数	( 10 )	( 3 )	( 10 )	( 3 )
	30	52	平均額	811	666	784	654
			事業所数	( 9 )	( 3 )	( 9 )	( 3 )
定年		平均額	1,165	869			
		事業所数	( 9 )	( 4 )			

### 製造業 金属製品

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	103	26	61	16
			事業所数	( 19 )	( 3 )	( 22 )	( 4 )
	20	38	平均額	321	304	226	159
			事業所数	( 19 )	( 3 )	( 22 )	( 4 )
	30	48	平均額	643	570	487	342
			事業所数	( 20 )	( 3 )	( 23 )	( 4 )
定年		平均額	939	730			
		事業所数	( 18 )	( 3 )			
大学卒	10	32	平均額	145	6	70	6
			事業所数	( 12 )	( 2 )	( 13 )	( 2 )
	20	42	平均額	414	12	250	196
			事業所数	( 12 )	( 2 )	( 13 )	( 2 )
	30	52	平均額	837	448	605	448
			事業所数	( 12 )	( 2 )	( 13 )	( 2 )
定年		平均額	1,135	455			
		事業所数	( 11 )	( 2 )			

## モデル退職金(産業別)

### 製造業 一般機器他

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	113	59	76	48
			事業所数	(97)	(31)	(104)	(33)
	20	38	平均額	357	204	266	179
			事業所数	(95)	(30)	(102)	(32)
	30	48	平均額	736	486	601	419
			事業所数	(92)	(28)	(99)	(31)
定年			平均額	1,092	780		
定年			事業所数	(83)	(28)		
大学卒	10	32	平均額	179	84	101	69
			事業所数	(78)	(27)	(82)	(28)
	20	42	平均額	475	279	359	243
			事業所数	(77)	(26)	(81)	(27)
	30	52	平均額	1,012	719	844	680
			事業所数	(73)	(24)	(75)	(25)
定年			平均額	1,269	948		
定年			事業所数	(69)	(26)		

### 製造業 その他

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	115	34	78	25
			事業所数	(15)	(3)	(18)	(4)
	20	38	平均額	341	158	273	126
			事業所数	(15)	(5)	(17)	(6)
	30	48	平均額	664	372	562	298
			事業所数	(15)	(4)	(17)	(5)
定年			平均額	1,143	697		
定年			事業所数	(10)	(3)		
大学卒	10	32	平均額	146	1	95	1
			事業所数	(12)	(2)	(12)	(3)
	20	42	平均額	445	220	346	155
			事業所数	(12)	(3)	(12)	(4)
	30	52	平均額	934	424	782	318
			事業所数	(12)	(3)	(12)	(4)
定年			平均額	1,394	671		
定年			事業所数	(9)	(3)		

### 電気・ガス・水道業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	165	-	124	-
			事業所数	(3)	-	(3)	-
	20	38	平均額	504	-	451	-
			事業所数	(3)	-	(3)	-
	30	48	平均額	1,130	-	1,057	-
			事業所数	(3)	-	(3)	-
定年			平均額	1,677	-		
定年			事業所数	(3)	-		
大学卒	10	32	平均額	217	-	166	-
			事業所数	(3)	-	(3)	-
	20	42	平均額	637	-	577	-
			事業所数	(3)	-	(3)	-
	30	52	平均額	1,254	-	1,172	-
			事業所数	(3)	-	(3)	-
定年			平均額	1,622	-		
定年			事業所数	(3)	-		

### 通信・放送業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	125	18	112	18
			事業所数	(6)	(2)	(8)	(2)
	20	38	平均額	469	78	451	78
			事業所数	(6)	(2)	(8)	(2)
	30	48	平均額	1,032	173	961	173
			事業所数	(6)	(2)	(8)	(2)
定年			平均額	1,526	295		
定年			事業所数	(7)	(2)		
大学卒	10	32	平均額	174	21	144	21
			事業所数	(7)	(2)	(9)	(2)
	20	42	平均額	568	85	538	85
			事業所数	(7)	(2)	(9)	(2)
	30	52	平均額	1,180	195	1,099	195
			事業所数	(7)	(2)	(9)	(2)
定年			平均額	1,516	264		
定年			事業所数	(8)	(2)		

### 運輸業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	98	14	95	11
			事業所数	(29)	(8)	(27)	(9)
	20	38	平均額	268	35	229	31
			事業所数	(29)	(8)	(27)	(9)
	30	48	平均額	470	76	444	66
			事業所数	(29)	(7)	(26)	(8)
定年			平均額	733	281		
定年			事業所数	(27)	(7)		
大学卒	10	32	平均額	105	23	84	17
			事業所数	(20)	(5)	(21)	(6)
	20	42	平均額	296	56	240	47
			事業所数	(20)	(5)	(21)	(6)
	30	52	平均額	585	107	509	89
			事業所数	(20)	(5)	(21)	(6)
定年			平均額	801	383		
定年			事業所数	(19)	(4)		

### 卸売・小売業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	117	41	104	56
			事業所数	(23)	(8)	(27)	(9)
	20	38	平均額	339	105	316	131
			事業所数	(23)	(8)	(27)	(9)
	30	48	平均額	655	204	650	249
			事業所数	(23)	(8)	(27)	(9)
定年			平均額	1,030	347		
定年			事業所数	(23)	(8)		
大学卒	10	32	平均額	182	41	161	61
			事業所数	(24)	(9)	(27)	(10)
	20	42	平均額	557	175	514	203
			事業所数	(24)	(9)	(27)	(10)
	30	52	平均額	1,032	337	1,005	377
			事業所数	(24)	(9)	(27)	(10)
定年			平均額	1,375	462		
定年			事業所数	(23)	(9)		

## モデル退職金(産業別)

### 金融保険業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	188	124	117	84
			事業所数	(14)	(5)	(17)	(8)
	20	38	平均額	659	456	465	281
			事業所数	(14)	(6)	(17)	(9)
	30	48	平均額	1,386	937	1,239	776
			事業所数	(14)	(6)	(17)	(9)
	定年		平均額	1,974	1,222		
			事業所数	(16)	(9)		
大学卒	10	32	平均額	254	176	159	116
			事業所数	(14)	(5)	(17)	(8)
	20	42	平均額	842	483	610	367
			事業所数	(14)	(6)	(17)	(9)
	30	52	平均額	1,676	1,132	1,519	951
			事業所数	(14)	(6)	(17)	(9)
	定年		平均額	2,077	1,331		
			事業所数	(17)	(10)		

### サービス業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	123	34	91	30
			事業所数	(30)	(6)	(32)	(6)
	20	38	平均額	426	121	371	108
			事業所数	(30)	(6)	(31)	(6)
	30	48	平均額	904	273	845	245
			事業所数	(30)	(6)	(31)	(6)
	定年		平均額	1,257	483		
			事業所数	(28)	(6)		
大学卒	10	32	平均額	145	40	118	35
			事業所数	(28)	(6)	(28)	(6)
	20	42	平均額	468	138	400	124
			事業所数	(28)	(6)	(28)	(6)
	30	52	平均額	907	308	823	272
			事業所数	(27)	(5)	(27)	(5)
	定年		平均額	1,173	365		
			事業所数	(26)	(5)		

## モデル退職金(労組別)

### 調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	121	47	90	43
			事業所数	( 395 )	( 105 )	( 423 )	( 114 )
	20	38	平均額	365	167	303	147
			事業所数	( 397 )	( 109 )	( 423 )	( 120 )
	30	48	平均額	726	374	653	349
			事業所数	( 389 )	( 103 )	( 411 )	( 114 )
定年		平均額	1,106	664			
定年		事業所数	( 359 )	( 109 )			
大学卒	10	32	平均額	161	62	115	55
			事業所数	( 325 )	( 89 )	( 344 )	( 97 )
	20	42	平均額	467	218	389	202
			事業所数	( 323 )	( 90 )	( 342 )	( 99 )
	30	52	平均額	938	518	848	498
			事業所数	( 315 )	( 87 )	( 331 )	( 96 )
定年		平均額	1,274	760			
定年		事業所数	( 304 )	( 98 )			

### 労働組合有

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	142	48	105	43
			事業所数	( 147 )	( 52 )	( 158 )	( 56 )
	20	38	平均額	438	191	372	161
			事業所数	( 147 )	( 51 )	( 158 )	( 56 )
	30	48	平均額	911	467	852	432
			事業所数	( 140 )	( 48 )	( 152 )	( 54 )
定年		平均額	1,424	821			
定年		事業所数	( 138 )	( 54 )			
大学卒	10	32	平均額	188	73	138	61
			事業所数	( 127 )	( 45 )	( 138 )	( 50 )
	20	42	平均額	555	263	467	232
			事業所数	( 123 )	( 44 )	( 134 )	( 49 )
	30	52	平均額	1,155	683	1,085	659
			事業所数	( 123 )	( 43 )	( 134 )	( 48 )
定年		平均額	1,577	968			
定年		事業所数	( 123 )	( 48 )			

### 労働組合無

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	108	45	81	44
			事業所数	( 248 )	( 53 )	( 265 )	( 58 )
	20	38	平均額	322	146	262	135
			事業所数	( 250 )	( 58 )	( 265 )	( 64 )
	30	48	平均額	622	293	536	274
			事業所数	( 249 )	( 55 )	( 259 )	( 60 )
定年		平均額	907	510			
定年		事業所数	( 221 )	( 55 )			
大学卒	10	32	平均額	144	51	99	49
			事業所数	( 198 )	( 44 )	( 206 )	( 47 )
	20	42	平均額	413	175	339	172
			事業所数	( 200 )	( 46 )	( 208 )	( 50 )
	30	52	平均額	799	356	687	337
			事業所数	( 192 )	( 44 )	( 197 )	( 48 )
定年		平均額	1,068	561			
定年		事業所数	( 181 )	( 50 )			

平成22年7月分賃金実態額(規模別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年 齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
全規模	男 女	64,121	261	36	297	14.4	36.9
	男 子	49,489	280	42	322	14.7	37.3
	事 務	21,624	314	32	346	15.6	39.2
	生 産	27,865	254	50	304	14.0	35.8
	女 子	14,632	198	18	216	13.2	35.5
	事 務	6,686	220	15	235	13.3	35.5
	生 産	7,946	179	20	199	13.1	35.5
30人～99人	男 女	16,457	239	24	263	12.3	37.5
	男 子	12,539	261	27	288	12.8	38.0
	事 務	4,358	295	18	313	14.7	39.8
	生 産	8,181	243	32	275	11.7	37.1
	女 子	3,918	169	12	181	10.9	35.9
	事 務	1,542	193	10	203	11.2	35.7
	生 産	2,376	154	13	167	10.7	36.1
100人～299人	男 女	18,638	253	31	284	14.8	35.4
	男 子	13,612	275	37	312	15.7	36.3
	事 務	6,279	319	29	348	16.9	38.7
	生 産	7,333	238	44	282	14.6	34.2
	女 子	5,026	191	15	206	12.5	33.2
	事 務	2,090	229	15	244	12.9	32.0
	生 産	2,936	164	14	178	12.2	34.0
300人～499人	男 女	7,382	277	38	315	14.1	36.5
	男 子	5,668	293	44	337	14.3	37.2
	事 務	2,700	321	34	355	16.2	40.4
	生 産	2,968	268	54	322	12.5	34.3
	女 子	1,714	222	18	240	13.5	34.4
	事 務	901	232	14	246	14.1	36.8
	生 産	813	211	23	234	12.8	31.8
500人～999人	男 女	5,721	252	45	297	14.2	41.3
	男 子	4,569	267	51	318	14.0	41.1
	事 務	1,772	315	33	348	15.8	44.3
	生 産	2,797	237	63	300	12.8	39.1
	女 子	1,152	194	19	213	15.0	41.8
	事 務	604	187	12	199	10.1	38.6
	生 産	548	203	26	229	20.4	45.4
1,000人以上	男 女	15,923	290	52	342	16.2	36.6
	男 子	13,101	301	56	357	16.1	36.4
	事 務	6,515	317	42	359	14.8	37.5
	生 産	6,586	286	70	356	17.5	35.4
	女 子	2,822	238	32	270	16.7	37.1
	事 務	1,549	240	23	263	16.7	38.2
	生 産	1,273	235	44	279	16.8	35.8

平成22年7月分賃金実態額(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査産業計						
男女	64,121	261	36	297	14.4	36.9
男子	49,489	280	42	322	14.7	37.3
事務	21,624	314	32	346	15.6	39.2
生産	27,865	254	50	304	14.0	35.8
女子	14,632	198	18	216	13.2	35.5
事務	6,686	220	15	235	13.3	35.5
生産	7,946	179	20	199	13.1	35.5
鉱業						
男女	228	218	18	236	5.6	16.0
男子	145	260	24	284	7.2	20.5
事務	32	311	54	365	13.8	32.6
生産	113	245	15	260	5.3	17.1
女子	83	145	7	152	2.7	8.3
事務	20	169	5	174	5.8	19.3
生産	63	138	8	146	1.8	4.8
建設業						
男女	5,872	228	24	252	12.9	38.4
男子	5,369	232	26	258	12.9	38.3
事務	3,257	205	20	225	11.8	36.4
生産	2,112	274	34	308	14.6	41.3
女子	503	182	12	194	12.5	39.5
事務	465	183	12	195	12.3	39.2
生産	38	168	10	178	14.0	42.3
製造業						
男女	41,984	263	41	304	14.7	36.1
男子	31,378	287	49	336	14.9	36.2
事務	10,301	344	42	386	16.4	40.0
生産	21,077	259	52	311	14.2	34.3
女子	10,606	191	20	211	14.0	35.9
事務	3,195	215	17	232	14.8	37.3
生産	7,411	181	21	202	13.6	35.3
製造業 食料品・たばこ						
男女	2,430	224	23	247	12.0	38.8
男子	1,362	272	31	303	13.9	41.1
事務	434	319	13	332	16.3	49.4
生産	928	250	39	289	12.7	37.2
女子	1,068	162	13	175	9.6	35.9
事務	306	198	11	209	11.7	43.2
生産	762	148	13	161	8.7	33.0



平成22年7月分賃金実態額(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 繊維・衣服						
男女	1,633	165	6	171	13.6	36.7
男子	322	250	9	259	17.7	41.7
事務	73	348	5	353	19.3	44.4
生産	249	221	11	232	17.3	40.9
女子	1,311	144	6	150	12.6	35.5
事務	119	162	2	164	19.9	43.9
生産	1,192	142	6	148	11.9	34.6
製造業 木材・家具						
男女	374	254	26	280	17.3	44.7
男子	326	265	28	293	18.1	44.9
事務	66	316	15	331	18.8	45.6
生産	260	252	32	284	17.9	44.7
女子	48	177	10	187	11.6	43.2
事務	21	188	11	199	12.0	39.4
生産	27	168	9	177	11.3	46.2
製造業 パルプ・紙						
男女	884	275	44	319	9.5	33.5
男子	787	283	47	330	9.9	32.8
事務	205	353	24	377	9.7	27.9
生産	582	258	55	313	10.0	34.6
女子	97	215	14	229	6.5	38.6
事務	51	208	14	222	7.2	27.6
生産	46	224	13	237	5.7	50.8
製造業 出版・印刷						
男女	655	244	25	269	10.4	39.1
男子	471	265	26	291	11.1	40.0
事務	195	314	12	326	8.9	41.6
生産	276	230	35	265	12.6	38.9
女子	184	191	22	213	8.7	36.9
事務	87	201	18	219	5.0	36.7
生産	97	182	26	208	12.0	37.2
製造業 化学・ゴム						
男女	6,253	284	38	322	18.7	39.1
男子	5,336	298	42	340	19.4	39.4
事務	1,215	363	32	395	18.2	42.3
生産	4,121	279	45	324	19.8	38.6
女子	917	204	16	220	14.7	37.4
事務	398	230	15	245	14.4	36.8
生産	519	184	18	202	15.0	37.9

平成22年7月分賃金実態額(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
製造業 窯業・土石						
男 女	1,453	264	28	292	13.3	28.0
男 子	1,157	281	31	312	13.5	28.1
事 務	238	339	21	360	14.6	24.0
生 産	919	266	34	300	13.2	29.1
女 子	296	197	17	214	12.8	27.9
事 務	78	222	8	230	12.9	28.4
生 産	218	188	20	208	12.8	27.7
製造業 鉄鋼・非鉄						
男 女	1,750	274	50	324	10.9	29.4
男 子	1,562	284	54	338	11.1	30.0
事 務	369	359	66	425	17.1	43.3
生 産	1,193	261	51	312	9.3	26.0
女 子	188	196	16	212	8.6	24.3
事 務	76	237	17	254	15.2	40.1
生 産	112	168	15	183	4.1	13.6
製造業 金属製品						
男 女	2,601	221	26	247	14.1	29.2
男 子	2,101	233	28	261	14.3	28.8
事 務	385	314	15	329	17.5	34.9
生 産	1,716	215	31	246	13.6	27.4
女 子	500	172	17	189	13.2	30.6
事 務	144	208	9	217	13.9	31.5
生 産	356	157	21	178	12.9	30.3
製造業 一般機器等						
男 女	22,241	272	47	319	15.1	36.4
男 子	16,712	293	54	347	14.8	36.3
事 務	6,732	342	43	385	16.8	39.7
生 産	9,980	260	61	321	13.4	34.1
女 子	5,529	208	26	234	16.1	36.6
事 務	1,814	218	18	236	16.3	37.0
生 産	3,715	202	30	232	16.0	36.4
製造業 その他						
男 女	1,710	266	78	344	8.7	39.4
男 子	1,242	296	99	395	8.5	39.1
事 務	389	380	143	523	8.3	44.7
生 産	853	258	79	337	8.7	36.6
女 子	468	187	24	211	9.2	40.0
事 務	101	225	72	297	9.4	38.8
生 産	367	176	11	187	9.2	40.3

平成22年7月分賃金実態額(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
電気・ガス・水道業						
男 女	547	306	36	342	19.7	41.6
男 子	486	319	40	359	20.3	42.3
事 務	448	322	36	358	20.5	42.5
生 産	38	286	84	370	17.3	39.8
女 子	61	201	6	207	15.0	36.0
事 務	59	201	6	207	15.2	36.2
生 産	2	205	0	205	12.0	30.0
通信・放送業						
男 女	1,249	327	53	380	11.3	30.5
男 子	991	345	58	403	11.3	30.2
事 務	923	348	57	405	11.7	30.9
生 産	68	309	62	371	6.3	21.2
女 子	258	257	37	294	11.3	31.6
事 務	233	257	39	296	11.8	32.0
生 産	25	253	23	276	6.5	28.1
運輸業						
男 女	3,969	231	48	279	14.8	42.8
男 子	3,704	234	50	284	15.2	43.0
事 務	616	307	34	341	15.7	44.5
生 産	3,088	220	53	273	15.1	42.7
女 子	265	181	20	201	9.5	39.6
事 務	205	184	21	205	10.2	39.3
生 産	60	170	14	184	6.7	40.7
卸売・小売業						
男 女	3,058	263	14	277	10.6	33.3
男 子	2,220	288	16	304	11.4	35.2
事 務	1,756	302	15	317	11.9	36.0
生 産	464	233	18	251	9.5	32.5
女 子	838	198	9	207	8.3	28.2
事 務	710	200	10	210	8.6	27.8
生 産	128	189	5	194	7.0	30.5
金融保険業						
男 女	2,655	357	19	376	20.1	38.6
男 子	1,899	370	19	389	22.5	41.5
事 務	1,892	370	20	390	22.5	41.4
生 産	7	395	4	399	7.8	57.2
女 子	756	326	19	345	14.2	31.5
事 務	741	331	19	350	14.5	30.6
生 産	15	71	-	71	-	78.2

平成22年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
サービス業	男女	4,559	238	16	254	13.2	40.7
	男子	3,297	261	20	281	13.9	41.1
	事務	2,399	280	13	293	15.7	41.4
	生産	898	211	38	249	9.2	40.4
	女子	1,262	178	7	185	11.3	39.4
	事務	1,058	187	7	194	12.2	37.5
	生産	204	132	7	139	6.6	49.5

平成22年7月分賃金実態額(労組別)

項目 労組有無	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全体						
男女	64,121	261	36	297	14.4	36.9
男子	49,489	280	42	322	14.7	37.3
事務	21,624	314	32	346	15.6	39.2
生産	27,865	254	50	304	14.0	35.8
女子	14,632	198	18	216	13.2	35.5
事務	6,686	220	15	235	13.3	35.5
生産	7,946	179	20	199	13.1	35.5
労働組合有						
男女	33,031	273	45	318	15.9	37.5
男子	26,783	284	50	334	16.1	37.6
事務	11,981	313	34	347	16.2	39.3
生産	14,802	261	63	324	16.1	36.3
女子	6,248	226	23	249	15.0	36.8
事務	3,171	241	17	258	13.8	36.7
生産	3,077	209	30	239	16.3	36.9
労働組合無						
男女	31,090	248	27	275	12.7	36.3
男子	22,706	274	32	306	13.1	36.9
事務	9,643	314	29	343	15.0	39.1
生産	13,063	245	34	279	11.7	35.3
女子	8,384	177	14	191	11.8	34.5
事務	3,515	201	14	215	12.8	34.5
生産	4,869	161	14	175	11.1	34.5

初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
全体	初任給	初任給	1,217 (68)	初任給	1,430 (502)	初任給	1,571 (345)	初任給	1,770 (421)
	20	5年	1,319 (53)	2年	1,499 (385)				
	25	10年	1,536 (53)	7年	1,710 (373)	5年	1,771 (228)	3年	1,910 (287)
	30	15年	1,652 (55)	12年	1,953 (377)	10年	2,038 (235)	8年	2,211 (279)
	35	20年	1,832 (51)	17年	2,219 (368)	15年	2,335 (223)	13年	2,539 (282)
	40	25年	2,013 (51)	22年	2,473 (358)	20年	2,648 (221)	18年	2,878 (264)
	45	30年	2,152 (51)	27年	2,737 (341)	25年	2,944 (214)	23年	3,199 (260)
	50	35年	2,280 (50)	32年	2,978 (323)	30年	3,200 (205)	28年	3,510 (250)
	55	40年	2,508 (55)	37年	3,113 (308)	35年	3,335 (197)	33年	3,670 (244)
30～99人	初任給	初任給	1,163 (40)	初任給	1,397 (226)	初任給	1,566 (139)	初任給	1,698 (164)
	20	5年	1,253 (31)	2年	1,467 (181)				
	25	10年	1,431 (30)	7年	1,668 (181)	5年	1,744 (97)	3年	1,843 (117)
	30	15年	1,541 (31)	12年	1,897 (177)	10年	1,998 (98)	8年	2,101 (112)
	35	20年	1,692 (28)	17年	2,116 (169)	15年	2,257 (95)	13年	2,358 (112)
	40	25年	1,840 (27)	22年	2,359 (164)	20年	2,533 (94)	18年	2,667 (108)
	45	30年	1,985 (28)	27年	2,584 (159)	25年	2,782 (91)	23年	2,925 (109)
	50	35年	2,091 (28)	32年	2,769 (150)	30年	2,959 (86)	28年	3,165 (103)
	55	40年	2,220 (29)	37年	2,934 (143)	35年	3,122 (84)	33年	3,357 (101)
100～299人	初任給	初任給	1,318 (19)	初任給	1,449 (139)	初任給	1,567 (95)	初任給	1,776 (117)
	20	5年	1,463 (17)	2年	1,539 (107)				
	25	10年	1,726 (16)	7年	1,730 (97)	5年	1,757 (65)	3年	1,908 (84)
	30	15年	1,855 (17)	12年	1,959 (104)	10年	1,996 (68)	8年	2,216 (79)
	35	20年	2,136 (17)	17年	2,214 (101)	15年	2,286 (64)	13年	2,519 (84)
	40	25年	2,339 (17)	22年	2,467 (101)	20年	2,588 (63)	18年	2,848 (76)
	45	30年	2,525 (16)	27年	2,744 (96)	25年	2,832 (60)	23年	3,201 (74)
	50	35年	2,681 (16)	32年	3,029 (87)	30年	3,159 (61)	28年	3,463 (72)
	55	40年	2,947 (19)	37年	3,208 (83)	35年	3,373 (59)	33年	3,714 (72)

初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

300～499人	初任給	初任給	1,316 (4)	初任給	1,442 (37)	初任給	1,554 (24)	初任給	1,811 (33)
	20	5年	1,417 (2)	2年	1,464 (30)				
	25	10年	1,567 (2)	7年	1,687 (29)	5年	1,739 (16)	3年	1,917 (22)
	30	15年	1,810 (2)	12年	1,889 (30)	10年	2,032 (16)	8年	2,234 (24)
	35	20年	1,999 (2)	17年	2,160 (31)	15年	2,165 (14)	13年	2,628 (25)
	40	25年	2,183 (2)	22年	2,372 (31)	20年	2,480 (15)	18年	2,941 (23)
	45	30年	2,418 (3)	27年	2,523 (26)	25年	2,784 (15)	23年	3,147 (21)
	50	35年	2,768 (2)	32年	2,835 (26)	30年	3,134 (13)	28年	3,641 (21)
	55	40年	2,946 (2)	37年	2,929 (25)	35年	3,445 (11)	33年	3,873 (18)
500～999人	初任給	初任給	962 (2)	初任給	1,448 (35)	初任給	1,568 (26)	初任給	1,826 (38)
	20	5年	700 (1)	2年	1,475 (27)				
	25	10年	1,648 (3)	7年	1,716 (29)	5年	1,764 (20)	3年	1,975 (28)
	30	15年	1,629 (3)	12年	1,973 (28)	10年	2,018 (20)	8年	2,283 (28)
	35	20年	1,266 (2)	17年	2,325 (29)	15年	2,397 (20)	13年	2,746 (27)
	40	25年	1,814 (3)	22年	2,441 (25)	20年	2,628 (19)	18年	2,993 (25)
	45	30年	1,407 (2)	27年	2,916 (26)	25年	3,149 (19)	23年	3,488 (23)
	50	35年	1,489 (2)	32年	3,159 (25)	30年	3,444 (19)	28年	3,977 (23)
	55	40年	2,476 (3)	37年	3,316 (24)	35年	3,689 (19)	33年	4,276 (23)
1,000人以上	初任給	初任給	1,337 (3)	初任給	1,487 (65)	初任給	1,597 (61)	初任給	1,883 (69)
	20	5年	1,319 (2)	2年	1,582 (40)				
	25	10年	1,410 (2)	7年	1,877 (37)	5年	1,910 (30)	3年	2,074 (36)
	30	15年	1,515 (2)	12年	2,233 (38)	10年	2,257 (33)	8年	2,469 (36)
	35	20年	1,606 (2)	17年	2,656 (38)	15年	2,722 (30)	13年	2,956 (34)
	40	25年	1,720 (2)	22年	3,096 (37)	20年	3,228 (30)	18年	3,526 (32)
	45	30年	1,847 (2)	27年	3,457 (34)	25年	3,634 (29)	23年	3,931 (33)
	50	35年	2,026 (2)	32年	3,725 (35)	30年	3,948 (26)	28年	4,328 (31)
	55	40年	2,116 (2)	37年	3,644 (33)	35年	3,652 (24)	33年	4,035 (30)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額	勤続年数	金額	勤続年数	金額	勤続年数	金額
			(百円)		(百円)		(百円)		(百円)
調査産業計	初任給	初任給	1,217 (68)	初任給	1,430 (502)	初任給	1,571 (345)	初任給	1,770 (421)
	20	5年	1,319 (53)	2年	1,499 (385)				
	25	10年	1,536 (53)	7年	1,710 (373)	5年	1,771 (228)	3年	1,910 (287)
	30	15年	1,652 (55)	12年	1,953 (377)	10年	2,038 (235)	8年	2,211 (279)
	35	20年	1,832 (51)	17年	2,219 (368)	15年	2,335 (223)	13年	2,539 (282)
	40	25年	2,013 (51)	22年	2,473 (358)	20年	2,648 (221)	18年	2,878 (264)
	45	30年	2,152 (51)	27年	2,737 (341)	25年	2,944 (214)	23年	3,199 (260)
	50	35年	2,280 (50)	32年	2,978 (323)	30年	3,200 (205)	28年	3,510 (250)
	55	40年	2,508 (55)	37年	3,113 (308)	35年	3,335 (197)	33年	3,670 (244)
鉱業	初任給	初任給	130 (1)	初任給	965 (2)	初任給	1,065 (2)	初任給	1,315 (2)
	20	5年	-	2年	2,080 (1)				
	25	10年	-	7年	2,280 (1)	5年	2,500 (1)	3年	2,800 (1)
	30	15年	-	12年	2,388 (1)	10年	2,700 (1)	8年	3,000 (1)
	35	20年	-	17年	2,530 (1)	15年	2,800 (1)	13年	3,300 (1)
	40	25年	-	22年	2,920 (1)	20年	3,200 (1)	18年	3,800 (1)
	45	30年	-	27年	3,275 (1)	25年	3,600 (1)	23年	4,000 (1)
	50	35年	-	32年	4,220 (1)	30年	-	28年	-
	55	40年	-	37年	-	35年	-	33年	-
建設業	初任給	初任給	1,315 (5)	初任給	1,513 (63)	初任給	1,652 (40)	初任給	1,793 (47)
	20	5年	1,268 (4)	2年	1,585 (49)				
	25	10年	1,414 (4)	7年	1,825 (48)	5年	1,788 (29)	3年	1,933 (35)
	30	15年	1,553 (4)	12年	2,135 (51)	10年	2,155 (30)	8年	2,306 (34)
	35	20年	1,649 (4)	17年	2,399 (46)	15年	2,538 (30)	13年	2,632 (35)
	40	25年	1,760 (4)	22年	2,723 (45)	20年	2,862 (28)	18年	3,016 (34)
	45	30年	1,828 (4)	27年	2,994 (45)	25年	3,179 (28)	23年	3,362 (34)
	50	35年	1,936 (4)	32年	3,220 (42)	30年	3,454 (27)	28年	3,705 (33)
	55	40年	1,954 (4)	37年	3,505 (40)	35年	3,633 (26)	33年	3,957 (32)



初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業	初任給	初任給	1,252 (49)	初任給	1,443 (302)	初任給	1,612 (174)	初任給	1,804 (223)
	20	5年	1,365 (35)	2年	1,510 (234)				
	25	10年	1,542 (35)	7年	1,700 (220)	5年	1,806 (111)	3年	1,963 (151)
	30	15年	1,709 (35)	12年	1,926 (225)	10年	2,065 (115)	8年	2,256 (143)
	35	20年	1,878 (34)	17年	2,171 (221)	15年	2,316 (106)	13年	2,557 (148)
	40	25年	2,048 (33)	22年	2,400 (215)	20年	2,612 (105)	18年	2,839 (132)
	45	30年	2,213 (34)	27年	2,610 (196)	25年	2,907 (101)	23年	3,135 (130)
	50	35年	2,335 (32)	32年	2,852 (182)	30年	3,126 (95)	28年	3,458 (122)
	55	40年	2,577 (36)	37年	3,023 (173)	35年	3,354 (91)	33年	3,689 (119)
製造業 食料品・たばこ	初任給	初任給	1,320 (4)	初任給	1,502 (24)	初任給	1,643 (18)	初任給	1,867 (21)
	20	5年	1,462 (2)	2年	1,560 (16)				
	25	10年	1,539 (2)	7年	1,811 (17)	5年	1,838 (7)	3年	2,031 (10)
	30	15年	1,648 (2)	12年	2,049 (16)	10年	2,059 (8)	8年	2,358 (10)
	35	20年	1,940 (1)	17年	2,431 (15)	15年	2,342 (8)	13年	2,709 (13)
	40	25年	2,080 (1)	22年	2,513 (15)	20年	2,887 (8)	18年	2,870 (11)
	45	30年	2,270 (2)	27年	2,928 (13)	25年	3,244 (6)	23年	3,216 (9)
	50	35年	2,180 (1)	32年	3,065 (12)	30年	3,331 (6)	28年	3,986 (8)
	55	40年	2,640 (2)	37年	3,389 (12)	35年	3,589 (6)	33年	3,933 (7)
製造業 繊維・衣服	初任給	初任給	771 (3)	初任給	1,047 (16)	初任給	1,222 (7)	初任給	1,316 (7)
	20	5年	896 (3)	2年	1,059 (9)				
	25	10年	966 (3)	7年	1,188 (11)	5年	1,280 (4)	3年	1,425 (4)
	30	15年	1,030 (3)	12年	1,271 (10)	10年	1,427 (4)	8年	1,572 (4)
	35	20年	1,091 (3)	17年	1,312 (9)	15年	1,562 (4)	13年	1,732 (4)
	40	25年	1,151 (3)	22年	1,402 (7)	20年	1,731 (4)	18年	1,913 (4)
	45	30年	1,198 (3)	27年	1,487 (7)	25年	1,838 (4)	23年	2,046 (4)
	50	35年	1,241 (3)	32年	1,328 (5)	30年	1,922 (4)	28年	2,167 (4)
	55	40年	1,263 (3)	37年	1,341 (6)	35年	2,004 (5)	33年	2,265 (4)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業 木材・家具	初任給	初任給	1,198 (3)	初任給	1,447 (7)	初任給	1,405 (3)	初任給	1,636 (5)
	20	5年	1,430 (2)	2年	1,605 (4)				
	25	10年	1,563 (2)	7年	1,684 (3)	5年	1,709 (2)	3年	1,847 (3)
	30	15年	1,704 (2)	12年	1,808 (3)	10年	1,854 (2)	8年	1,954 (2)
	35	20年	1,844 (2)	17年	1,940 (3)	15年	2,001 (2)	13年	2,098 (2)
	40	25年	1,973 (2)	22年	2,077 (3)	20年	2,135 (2)	18年	2,231 (2)
	45	30年	2,096 (2)	27年	2,225 (3)	25年	2,261 (2)	23年	2,356 (2)
	50	35年	2,224 (2)	32年	2,371 (3)	30年	2,386 (2)	28年	2,482 (2)
	55	40年	2,351 (2)	37年	2,521 (3)	35年	2,514 (2)	33年	2,610 (2)
製造業 パルプ・紙	初任給	初任給	1,263 (1)	初任給	1,576 (7)	初任給	1,746 (4)	初任給	1,959 (7)
	20	5年	1,413 (1)	2年	1,613 (9)				
	25	10年	1,563 (1)	7年	1,822 (8)	5年	1,986 (4)	3年	2,089 (6)
	30	15年	1,713 (1)	12年	2,020 (9)	10年	2,332 (4)	8年	2,436 (6)
	35	20年	1,882 (1)	17年	2,288 (8)	15年	2,724 (4)	13年	2,847 (6)
	40	25年	1,918 (1)	22年	2,507 (8)	20年	2,801 (3)	18年	3,003 (5)
	45	30年	2,084 (1)	27年	2,707 (8)	25年	3,097 (3)	23年	3,368 (5)
	50	35年	2,270 (1)	32年	2,869 (8)	30年	3,288 (3)	28年	3,652 (5)
	55	40年	2,480 (1)	37年	2,980 (7)	35年	3,574 (3)	33年	3,987 (5)
製造業 出版・印刷	初任給	初任給	1,281 (1)	初任給	1,370 (8)	初任給	1,420 (7)	初任給	1,544 (7)
	20	5年	1,401 (1)	2年	1,407 (6)				
	25	10年	1,525 (1)	7年	1,647 (7)	5年	1,564 (6)	3年	1,656 (7)
	30	15年	1,738 (1)	12年	1,850 (6)	10年	1,866 (6)	8年	1,943 (6)
	35	20年	2,002 (1)	17年	2,072 (6)	15年	2,043 (6)	13年	2,236 (5)
	40	25年	2,407 (1)	22年	2,504 (7)	20年	2,649 (6)	18年	2,623 (6)
	45	30年	2,878 (1)	27年	2,841 (6)	25年	3,078 (5)	23年	2,914 (6)
	50	35年	2,224 (2)	32年	2,729 (5)	30年	3,080 (4)	28年	3,135 (4)
	55	40年	3,680 (1)	37年	3,223 (4)	35年	3,268 (4)	33年	3,336 (4)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業 化学・ゴム	初任給	初任給	1,301 (2)	初任給	1,468 (49)	初任給	1,648 (28)	初任給	1,849 (38)
	20	5年	1,272 (2)	2年	1,515 (41)				
	25	10年	1,402 (2)	7年	1,758 (40)	5年	1,880 (21)	3年	2,086 (32)
	30	15年	1,546 (2)	12年	2,024 (42)	10年	2,190 (24)	8年	2,404 (30)
	35	20年	1,676 (2)	17年	2,295 (42)	15年	2,446 (19)	13年	2,748 (30)
	40	25年	1,830 (2)	22年	2,548 (42)	20年	2,822 (21)	18年	3,118 (27)
	45	30年	2,001 (2)	27年	2,807 (38)	25年	3,204 (21)	23年	3,527 (30)
	50	35年	2,224 (2)	32年	3,124 (39)	30年	3,582 (20)	28年	3,967 (25)
	55	40年	2,364 (2)	37年	3,341 (37)	35年	3,907 (18)	33年	4,296 (26)
製造業 窯業・土石	初任給	初任給	1,361 (3)	初任給	1,408 (14)	初任給	1,712 (6)	初任給	1,649 (10)
	20	5年	1,617 (3)	2年	1,501 (12)				
	25	10年	1,527 (2)	7年	1,689 (9)	5年	1,972 (6)	3年	1,805 (7)
	30	15年	2,047 (4)	12年	1,804 (11)	10年	2,134 (6)	8年	1,996 (7)
	35	20年	2,177 (3)	17年	1,992 (11)	15年	2,490 (6)	13年	2,234 (8)
	40	25年	2,458 (2)	22年	2,111 (9)	20年	2,401 (5)	18年	2,068 (5)
	45	30年	2,575 (1)	27年	2,159 (9)	25年	2,488 (4)	23年	2,648 (7)
	50	35年	2,984 (2)	32年	2,288 (6)	30年	2,606 (4)	28年	2,638 (6)
	55	40年	3,376 (3)	37年	2,651 (8)	35年	2,887 (3)	33年	2,415 (5)
製造業 鉄鋼・非鉄	初任給	初任給	1,280 (1)	初任給	1,561 (11)	初任給	1,637 (7)	初任給	1,925 (10)
	20	5年	1,395 (1)	2年	1,624 (10)				
	25	10年	1,560 (1)	7年	1,807 (10)	5年	1,829 (5)	3年	2,063 (5)
	30	15年	1,730 (1)	12年	2,004 (10)	10年	2,023 (4)	8年	2,312 (5)
	35	20年	1,873 (1)	17年	2,230 (10)	15年	2,243 (4)	13年	2,601 (5)
	40	25年	2,017 (1)	22年	2,437 (10)	20年	2,433 (4)	18年	2,871 (5)
	45	30年	2,160 (1)	27年	2,650 (10)	25年	2,631 (4)	23年	3,162 (5)
	50	35年	-	32年	2,863 (9)	30年	2,949 (3)	28年	3,400 (4)
	55	40年	-	37年	3,030 (9)	35年	3,205 (3)	33年	3,655 (4)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業 金属製品	初任給	初任給	1,396 (4)	初任給	1,506 (27)	初任給	1,694 (15)	初任給	1,895 (18)
	20	5年	1,625 (2)	2年	1,567 (18)				
	25	10年	1,897 (3)	7年	1,778 (17)	5年	1,874 (6)	3年	1,964 (8)
	30	15年	1,925 (2)	12年	2,008 (18)	10年	2,068 (6)	8年	2,202 (7)
	35	20年	2,141 (3)	17年	2,180 (17)	15年	2,196 (7)	13年	2,440 (8)
	40	25年	2,313 (3)	22年	2,441 (17)	20年	2,516 (5)	18年	2,755 (6)
	45	30年	2,250 (2)	27年	2,576 (16)	25年	2,691 (5)	23年	3,033 (6)
	50	35年	2,350 (2)	32年	2,777 (16)	30年	2,900 (5)	28年	3,318 (6)
	55	40年	2,450 (2)	37年	2,953 (14)	35年	3,050 (5)	33年	3,590 (6)
製造業 一般機器等	初任給	初任給	1,294 (25)	初任給	1,467 (121)	初任給	1,668 (69)	初任給	1,854 (87)
	20	5年	1,428 (17)	2年	1,545 (93)				
	25	10年	1,672 (16)	7年	1,723 (84)	5年	1,887 (44)	3年	2,029 (61)
	30	15年	1,847 (15)	12年	1,973 (86)	10年	2,170 (44)	8年	2,341 (57)
	35	20年	2,054 (15)	17年	2,229 (84)	15年	2,475 (40)	13年	2,621 (58)
	40	25年	2,271 (15)	22年	2,463 (83)	20年	2,743 (41)	18年	2,948 (53)
	45	30年	2,495 (17)	27年	2,673 (72)	25年	3,052 (40)	23年	3,162 (48)
	50	35年	2,639 (16)	32年	2,947 (65)	30年	3,270 (38)	28年	3,474 (50)
	55	40年	2,776 (19)	37年	3,081 (60)	35年	3,528 (36)	33年	3,727 (48)
製造業 その他	初任給	初任給	849 (2)	初任給	1,323 (18)	初任給	1,284 (10)	初任給	1,528 (13)
	20	5年	175 (1)	2年	1,325 (16)				
	25	10年	966 (2)	7年	1,456 (14)	5年	1,174 (6)	3年	1,453 (8)
	30	15年	1,006 (2)	12年	1,611 (14)	10年	1,383 (7)	8年	1,779 (9)
	35	20年	1,039 (2)	17年	1,874 (16)	15年	1,442 (6)	13年	2,121 (9)
	40	25年	1,091 (2)	22年	2,021 (14)	20年	1,609 (6)	18年	2,330 (8)
	45	30年	1,155 (2)	27年	2,245 (14)	25年	2,042 (7)	23年	2,664 (8)
	50	35年	330 (1)	32年	2,478 (14)	30年	2,110 (6)	28年	2,920 (8)
	55	40年	350 (1)	37年	2,662 (13)	35年	2,335 (6)	33年	3,140 (8)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
電気・ガス・水道業	初任給	初任給	-	初任給	1,584 (8)	初任給	1,646 (7)	初任給	1,950 (9)
	20	5年	-	2年	1,619 (2)				
	25	10年	-	7年	1,880 (2)	5年	1,724 (1)	3年	1,886 (2)
	30	15年	-	12年	2,195 (2)	10年	1,953 (1)	8年	2,200 (2)
	35	20年	-	17年	2,644 (2)	15年	2,144 (1)	13年	2,678 (2)
	40	25年	-	22年	2,913 (2)	20年	2,285 (1)	18年	3,072 (2)
	45	30年	-	27年	3,351 (2)	25年	2,635 (1)	23年	3,495 (2)
	50	35年	-	32年	3,637 (2)	30年	2,885 (1)	28年	3,801 (2)
	55	40年	-	37年	3,842 (2)	35年	3,135 (1)	33年	4,029 (2)
通信・放送業	初任給	初任給	-	初任給	1,202 (6)	初任給	1,422 (9)	初任給	1,538 (13)
	20	5年	-	2年	1,294 (5)				
	25	10年	-	7年	1,594 (5)	5年	1,600 (5)	3年	1,812 (10)
	30	15年	-	12年	1,916 (5)	10年	1,840 (6)	8年	2,100 (10)
	35	20年	-	17年	2,282 (6)	15年	2,323 (6)	13年	2,521 (10)
	40	25年	-	22年	2,660 (6)	20年	2,876 (7)	18年	3,171 (9)
	45	30年	-	27年	3,152 (6)	25年	2,945 (6)	23年	3,597 (9)
	50	35年	-	32年	3,412 (5)	30年	3,496 (6)	28年	3,578 (7)
	55	40年	-	37年	3,337 (6)	35年	3,372 (5)	33年	3,812 (8)
運輸業	初任給	初任給	1,204 (6)	初任給	1,295 (27)	初任給	1,410 (18)	初任給	1,608 (20)
	20	5年	1,399 (6)	2年	1,293 (20)				
	25	10年	1,625 (6)	7年	1,514 (22)	5年	1,437 (10)	3年	1,610 (12)
	30	15年	1,669 (7)	12年	1,708 (21)	10年	1,660 (10)	8年	1,855 (13)
	35	20年	1,937 (6)	17年	1,871 (20)	15年	1,853 (10)	13年	2,123 (13)
	40	25年	2,146 (6)	22年	1,965 (20)	20年	2,079 (11)	18年	2,420 (13)
	45	30年	2,296 (6)	27年	2,196 (20)	25年	2,432 (10)	23年	2,708 (13)
	50	35年	2,393 (6)	32年	2,298 (20)	30年	2,677 (10)	28年	3,008 (13)
	55	40年	2,485 (6)	37年	2,427 (20)	35年	2,822 (10)	33年	3,188 (13)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
卸売・小売業	初任給	初任給	956 (3)	初任給	1,348 (36)	初任給	1,481 (37)	初任給	1,716 (46)
	20	5年	1,040 (3)	2年	1,465 (28)				
	25	10年	1,140 (3)	7年	1,666 (28)	5年	1,716 (25)	3年	1,819 (25)
	30	15年	1,240 (3)	12年	1,853 (26)	10年	1,909 (25)	8年	2,021 (25)
	35	20年	1,306 (3)	17年	2,100 (26)	15年	2,170 (25)	13年	2,294 (26)
	40	25年	1,373 (3)	22年	2,366 (26)	20年	2,425 (23)	18年	2,585 (25)
	45	30年	1,436 (3)	27年	2,581 (25)	25年	2,646 (23)	23年	2,821 (25)
	50	35年	1,490 (3)	32年	2,799 (26)	30年	2,829 (23)	28年	3,069 (26)
	55	40年	1,498 (3)	37年	2,900 (23)	35年	2,974 (22)	33年	3,192 (24)
金融保険業	初任給	初任給	-	初任給	1,408 (21)	初任給	1,528 (23)	初任給	1,840 (25)
	20	5年	-	2年	1,485 (17)				
	25	10年	-	7年	1,885 (17)	5年	1,893 (17)	3年	1,993 (21)
	30	15年	-	12年	2,289 (17)	10年	2,286 (18)	8年	2,459 (21)
	35	20年	-	17年	2,888 (17)	15年	2,889 (17)	13年	3,197 (20)
	40	25年	-	22年	3,582 (16)	20年	3,415 (18)	18年	3,886 (20)
	45	30年	-	27年	4,121 (17)	25年	4,084 (17)	23年	4,480 (20)
	50	35年	-	32年	4,622 (16)	30年	4,454 (17)	28年	4,867 (21)
	55	40年	-	37年	4,039 (16)	35年	3,930 (17)	33年	4,367 (21)
サービス業	初任給	初任給	1,156 (4)	初任給	1,402 (37)	初任給	1,532 (35)	初任給	1,703 (36)
	20	5年	1,108 (5)	2年	1,458 (29)				
	25	10年	1,724 (5)	7年	1,674 (30)	5年	1,718 (29)	3年	1,753 (30)
	30	15年	1,573 (6)	12年	1,888 (29)	10年	1,921 (29)	8年	2,039 (30)
	35	20年	1,864 (4)	17年	2,199 (29)	15年	2,155 (27)	13年	2,235 (27)
	40	25年	2,214 (5)	22年	2,367 (27)	20年	2,409 (27)	18年	2,512 (28)
	45	30年	2,274 (4)	27年	2,744 (29)	25年	2,552 (27)	23年	2,735 (26)
	50	35年	2,546 (5)	32年	2,978 (29)	30年	2,860 (26)	28年	3,058 (26)
	55	40年	2,990 (6)	37年	3,151 (28)	35年	3,072 (25)	33年	3,266 (25)

初任給・モデル賃金【基本給】（労組別）

項目 労組有無	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
全 体	初任給	初任給	1,217 ( 68 )	初任給	1,430 ( 502 )	初任給	1,571 ( 345 )	初任給	1,770 ( 421 )
	20	5年	1,319 ( 53 )	2年	1,499 ( 385 )				
	25	10年	1,536 ( 53 )	7年	1,710 ( 373 )	5年	1,771 ( 228 )	3年	1,910 ( 287 )
	30	15年	1,652 ( 55 )	12年	1,953 ( 377 )	10年	2,038 ( 235 )	8年	2,211 ( 279 )
	35	20年	1,832 ( 51 )	17年	2,219 ( 368 )	15年	2,335 ( 223 )	13年	2,539 ( 282 )
	40	25年	2,013 ( 51 )	22年	2,473 ( 358 )	20年	2,648 ( 221 )	18年	2,878 ( 264 )
	45	30年	2,152 ( 51 )	27年	2,737 ( 341 )	25年	2,944 ( 214 )	23年	3,199 ( 260 )
	50	35年	2,280 ( 50 )	32年	2,978 ( 323 )	30年	3,200 ( 205 )	28年	3,510 ( 250 )
	55	40年	2,508 ( 55 )	37年	3,113 ( 308 )	35年	3,335 ( 197 )	33年	3,670 ( 244 )
労働組合 有	初任給	初任給	1,291 ( 27 )	初任給	1,455 ( 200 )	初任給	1,580 ( 147 )	初任給	1,814 ( 191 )
	20	5年	1,496 ( 14 )	2年	1,519 ( 142 )				
	25	10年	1,661 ( 15 )	7年	1,751 ( 139 )	5年	1,839 ( 88 )	3年	1,992 ( 120 )
	30	15年	1,901 ( 15 )	12年	2,010 ( 146 )	10年	2,134 ( 90 )	8年	2,335 ( 120 )
	35	20年	2,098 ( 16 )	17年	2,321 ( 142 )	15年	2,474 ( 88 )	13年	2,742 ( 118 )
	40	25年	2,306 ( 16 )	22年	2,630 ( 138 )	20年	2,884 ( 86 )	18年	3,154 ( 110 )
	45	30年	2,469 ( 15 )	27年	2,940 ( 131 )	25年	3,238 ( 84 )	23年	3,549 ( 109 )
	50	35年	2,724 ( 15 )	32年	3,215 ( 126 )	30年	3,563 ( 79 )	28年	3,897 ( 102 )
	55	40年	2,953 ( 18 )	37年	3,292 ( 123 )	35年	3,633 ( 73 )	33年	4,005 ( 101 )
労働組合 無	初任給	初任給	1,168 ( 41 )	初任給	1,413 ( 302 )	初任給	1,565 ( 198 )	初任給	1,734 ( 230 )
	20	5年	1,255 ( 39 )	2年	1,488 ( 243 )				
	25	10年	1,487 ( 38 )	7年	1,686 ( 234 )	5年	1,729 ( 140 )	3年	1,851 ( 167 )
	30	15年	1,558 ( 40 )	12年	1,917 ( 231 )	10年	1,978 ( 145 )	8年	2,117 ( 159 )
	35	20年	1,710 ( 35 )	17年	2,155 ( 226 )	15年	2,244 ( 135 )	13年	2,393 ( 164 )
	40	25年	1,879 ( 35 )	22年	2,374 ( 220 )	20年	2,497 ( 135 )	18年	2,681 ( 154 )
	45	30年	2,019 ( 36 )	27年	2,610 ( 210 )	25年	2,754 ( 130 )	23年	2,946 ( 151 )
	50	35年	2,091 ( 35 )	32年	2,827 ( 197 )	30年	2,972 ( 126 )	28年	3,243 ( 148 )
	55	40年	2,291 ( 37 )	37年	2,994 ( 185 )	35年	3,159 ( 124 )	33年	3,434 ( 143 )



# 平成22年労働条件等実態調査票

(平成22年7月31日現在)



福島県商工労働部雇用労政課  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
TEL (024)521-7289

この調査は、福島県内の事業所における労働時間、年次有給休暇、賃金、退職金等の実態に関する労働条件、さらには事業所における男女共同参画の実態を把握するために実施するものです。

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんから、ありのままを記入してください。

なお、調査結果については平成23年3月下旬に、県のホームページ(<http://www.cms.pref.fukushima.jp/>)で公表する予定です。御覧ください。

## 記入上の注意

- 特にことわらない限り、平成22年7月31日現在で、常用労働者(正規の職員)について記入してください。
- 太線で囲んだ部分が回答欄です。数字・記号で表示されている箇所は、該当するものを○で囲み、空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。(数字は算用数字で、右つめ記入願います。)
- この調査という「制度」とは、労使協定、労働協約、就業規則等で明示されているものばかりでなく、現在、調査として行われているものを含みます。なお、現在の慣行が就業規則等に明示されているものと異なっている場合は、現在の慣行を「制度」とします。
- 調査票に係る質問は、貴事業所を管轄する地方振興局(巻末)までお問い合わせください。
- 調査票は、**8月31日**までに同封の返信用封筒にて返送してください。

整理番号
記入者氏名
所属部課名
電話番号

事業所の名称
所在地

事業所コード	業 業													
	E09	E11	E12	E14	E15	E16	E21	E22	E24	E25	E32	その他		
C05	建設	食料	繊維	木材	印刷	紙	化学	窯業	鉄鋼	金属	機械	電気	輸送	その他
F33	電気	ガス	水道	下水道	下水道	下水道	下水道	下水道	下水道	下水道	下水道	下水道	下水道	下水道

企業の全常用労働者数	
(貴事業所のほかに同一企業に属する事業所がある場合の企業全体の常用労働者数)	
29人以下	1
30～99人	2
100～299人	3
300～499人	4
500～999人	5
1,000人以上	6

1に該当する場合は、2ページ以下の設問に回答する必要はありません。

## 1 労働形態

### 1 労働者数

(1) 貴事業所の労働者数について記入してください。

区分	男	性	女	性	計	合計
常用労働者	a		b			
内：正規の職員・従業員	a		b			
内：正規の職員・従業員以外						
臨時労働者						
パートタイマー						
労働者派遣事業所の派遣社員						
業務請負会社の社員						

(注)(ア) 区分については、下記のとおりとします。

- 「常用労働者」…… ●期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている労働者。 ●日々、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、前2月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- 「正規の職員・従業員」…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」「正職員」と呼ばれている労働者。
- 「正規の職員・従業員以外」…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」「正職員」と呼ばれている人以外の労働者(嘱託)、「契約社員」など。
- 「臨時労働者」…… ●繁忙期に一時的に雇い入れられる労働者、あるいは季節的業務その他短期の有期事業のため雇い入れられる労働者。
- 「パートタイマー」…… ●1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い労働者。
- (イ) 「総合計」の欄には、常用労働者、臨時労働者、パートタイマーの合計数を記入してください。

(2) 常用労働者の職種(注)別内訳を記入してください。

区分	男	性	女	性	計	合計
事務						
販売・サービス						
専門・技術						
技能・労務						
その他						

(3) 派遣労働者を受け入れている場合、どんな業務に受け入れていますか。受け入れている業務全てを選んで下さい。

1 事務	2 販売・サービス	3 専門・技術
4 技能・労務	5 その他	

(注)「職種」…事務に従事する者をいう  
「販売・サービス」…商品、証券等の取扱い、取扱いなどに従事する者及び個人に対するサービスの仕事をいう  
「専門・技術」…専門知識を応用し、技術的な業務・研究等に従事する者をいう  
「技能・労務」…原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、縫製作業などに従事する者  
その他、通話交換機など通話、操作に従事する者及び車掌、電話交換手などをいう



(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んで下さい。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

## 2 パートタイマーの状況

(1) 正規の職員と同じ仕事を任せているパートタイマーはいいますか。  
正規の職員と賃金等の面で均等待遇を行っていますか。

1	いる	2	いない
1	行っている	2	行っていない

どのような内容で行っていますか。

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1	ある	2	ない
1	検討している	2	検討していない

制度の内容についてご記入下さい。

## 3 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

## ② 労働時間

### 1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時間ですか。  
また、年間休日総数は何日ですか。

1日	時間		
1週	時間		
年間休日総数			日

(注)(7) 「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合の週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。

「週」の欄については、週休以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合はそれによってください。

なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、週所定労働時間は40時間となっています。

(イ) 「年間休日総数」…年間の「週休日(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は2日分で1日とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

## 2 所定外労働時間

平成21年8月から平成22年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。)

区分	年間所定外労働時間
男性平均 ( $\frac{\text{男性の所定外労働時間の合計} \cdots c}{\text{男性労働者数}(2\text{-ページの国}のa)}$ )	時間
女性平均 ( $\frac{\text{女性の所定外労働時間の合計} \cdots d}{\text{女性労働者数}(2\text{-ページの国}のb)}$ )	時間
全体平均 ( $\frac{c+d}{a+b}$ )	時間

(注) 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し休日出勤などの労働時間をいいます。

## 3 多様就業型ワークシェアリング

(1) 多様就業型ワークシェアリングを導入していますか。

1	導入している
2	導入していない

(2) 導入している場合、代替要員を雇用していますか。

1	雇用している
2	雇用していない

(3) 導入しているワークシェアリングはどのような方法で実施していますか。

1	1日の所定労働時間を短縮する
2	週の所定労働時間を短縮する
3	所定外労働時間を削減する
4	休日を増加する
5	その他

(注) 多様就業型ワークシェアリング…正社員について、短時間勤務を導入するなど勤務の仕方を多様化し、女性や高齢者をはじめとして、より多くの労働者に雇用機会を与えることをいいます。

## 4 緊急対応型ワークシェアリング

(1) 緊急対応型ワークシェアリングを実施していますか。

1	実施している
2	実施していない

(2) 具体的にどのような方法で実施していますか。

1	一時帰休
2	出勤日の削減
3	所定労働時間の削減
4	残業の抑制
5	年次有給休暇等休暇の活用
6	その他

(注) 緊急対応型ワークシェアリング…一時的な状況の悪化を乗り越えるため、緊急避難措置として、従業員1人あたりの労働時間を短縮し、社内でも多くの雇用を維持することをいいます。

### ③ 休暇制度

#### 1 年次有給休暇

- (1) 平成22年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)(ア) 「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ) 「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります。)

(ウ) 「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)

(オ) 「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、平成22年7月31日までに終了した最近のものとなります。

したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成21年1月1日～平成21年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、平成21年7月1日～平成22年6月30日の1年間とします。

- (2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。  
(労働基準法第39条第5項)

1	ある
2	ない

- (3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ( )

#### 2 その他の任意の休暇制度

- (1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んでください。制度がある場合、最高何日か記入してください。

有給であるものには記号に○をつけて下さい。  
(注)(ア) 「リフレッシュ休暇」…勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

(イ) 「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。  
(ウ) 「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しない、労働者自らの意志で研修を受ける

1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配偶者出産休暇	日	エ
5	その他の休暇 ( )	日	オ

際に与えられる休暇をいいます。

(エ) 「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合に与えられる休暇をいいます。

(オ) 「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一斉に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

- (2) 配偶者出産休暇について、平成22年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。

また、実際取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

### ④ 休業制度等

#### 1 育児休業制度

- (1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいい、このことを定めた育児休業法(現育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

- (2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

- (3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

- (4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

- ① 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出産した者の数)

- ② ①で該当した者のうち、平成22年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)

- ③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(少数未満は切り上げ)

- ④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

取得者数等	①	男性の該当者		人
		女性の該当者		人
		男性の取得者数		人
		女性の取得者数		人
	③	男性の平均取得日数		日
		女性の平均取得日数		日

取得日数	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
	3か月未満	3か月未満	6か月未満	9か月未満
④	男性の取得者	人	人	人
	女性の取得者	人	人	人

## 2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている(対象は)
	ア 3才まで
	イ 小学生まで ウ その他
2	定めていない

(注) 「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのなんらかの措置をいいます。

(2) 育児短時間勤務制度等を定

めている場合右のどのような制度がありますか。いくつでも選んでください。

また、平成21年4月1日から平成22年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

短時間勤務制度を利用した方については平均短縮時間も記入して下さい。

	短時間勤務制度 (平均短縮時間)		男 性		女 性	
	1	2	人	分	人	分
2	フレックスタイム制度		人			
3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ		人			
4	所定外労働の免除		人			
5	事業所内託児施設の使用		人			
6	育児に要する経費の援助措置		人			
7	その他	( )	人			

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれ1人と記入してください。

## 3 子の看護休暇制度

(1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)

(3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

## 4 介護休業制度

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「介護休業制度」…従業員の家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業がたえられる制度をいいます。

このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

1	定めている
2	定めていない

### 期 間

1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

### 賃 金

1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

### 取得者数

男	性		
女	性		

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

(注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は「一部支給」になります。

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。

(注) 「取得者数」…過去1年間(平成21年8月1日から平成22年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

## 5 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば11日以上)

(3) 介護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

## ⑤ 定年制

- (1) 定年制はありますか。
- (2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。  
 (注) 「一律定年制」…全労働者に對して同一の定年年齢が適用されるもの。  
 「職種別定年制」…職種により定年年齢に違いのあるもの。

1	ある
2	ない

1	一律定年制	(注) 一律定年制の場合に記入
2	職種別定年制	
3	その他(具体的に)	

1	再雇用制度のみ
2	勤務延長制度のみ
3	両者の併用

- (3) 定年後の再雇用等がありますか。

1	ある
2	ない

## ⑥ 退職金

### 1 正規の職員

- (1) 退職金制度はありますか。
- (2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。  
 (注) 「退職金」…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職功労報償金等)を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。
- (3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。  
 (建設業退職金共済制度及び清酒製造業退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含みます。)

1	ある
2	ない

1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	適格年金
7	調整年金と適格年金の併用
8	その他

- (注)(ア) 「特定退職金共済制度」…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

- (イ) 「事業保険」…法人あるいは企業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる養老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約が10本以上になると、それをひとまとめにして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は資産勘定に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合を特に「福祉厚生保険」とよびます。
- (ウ) 「調整年金」…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。
- (エ) 「適格年金」…事業主と信託銀行又は生命保険会社が退職労働者に対する退職年金の支給を目的とした信託契約又は生命保険契約を結び、国税庁長官の承認を得て税法上事業主の損金を損金として取扱うことが認められている、いわゆる社外積立の制度をいいます。
- (オ) 「その他」…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。

1	拠出制
2	無拠出制

無拠出制ですか。

- (注) 「拠出制」…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

### 2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

### 3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。

(モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通的能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。)

区分	勤続年数	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
			退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高 校	10	28	万円	万円	万円	万円
	20	38	万円	万円	万円	万円
	30	48	万円	万円	万円	万円
卒	定年( )歳		万円	万円	万円	万円
大 学	10	32	万円	万円	万円	万円
	20	42	万円	万円	万円	万円
	30	52	万円	万円	万円	万円
卒	定年( )歳		万円	万円	万円	万円

(注)(ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用している場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を納め続けた時に見込まれる退職金額を記入。上乘せ分がある場合は、合算して記入。)

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 「退職金額」…退職一時金制度のみの場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についても含めてください。

(エ) 「年金原価額」…何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間（保証期間がない場合は15年）で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含みませんが、厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

## 7 男女共同参画の状況

### 1 女性の昇進・参画

(1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者……大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとするば、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

(3) 平成22年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

単位：人

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

(注) 管理職……管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者(正規の職員)以外の管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)、人数(何人)を記入してください。

--	--

(5) 女性の活用に当たっての課題と考えられるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭責任を考慮する必要がある
3	一般的に女性は職業意識が低い
4	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
5	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
6	時間外労働、深夜業をさせにくい
7	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
8	重責の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
9	女性の活用方法がわからない
10	その他(具体的に)
11	特になし

(6) 平成21年8月から平成22年7月における職務能力向上のための社内外の研修の参加延人数を、男女別・職階別に記入してください。

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

(注) **ポジティブ・アクション(積極的改善措置)** ……採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するため設けられる一定様の暫定的な特別措置

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

	男性(人)	女性(人)
管理職		
一般		

1	ある
2	検討中である
3	ない
1	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する
3	女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する
4	女性の管理職登用を増やすための具体的な計画・目標数を設定する
5	その他(具体的に)

## 2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

(2) 再雇用制度がある場合、平成21年8月から平成22年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

1	ある	
2	ない	
3	検討中である	
常用	男性(人)	女性(人)
内		
正		
規		
職		
正		
規		
職		
以外		
臨時		
パートタイマー		

## 3 職場環境

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメントの防止を周知していますか。

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメントに関する相談員を設置していますか。(複数回答可)

(3) 設置している場合、平成21年8月から平成22年7月における相談件数を記入してください。

1	いる
2	いない
1	いる(男性相談員)
2	いる(女性相談員)
3	いない
	件

## 4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみ適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけをやる
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみ適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

--	--

## 8 賃金制度

1 平成22年7月分賃金

区分	7月分の賃金 支給対象とな った常用労働 者数(正規の職 員)(要人数)		賃金支払いの状況		労働者の状況	
	男性	女性	所定内賃金 基本給、役付手当、寒 期手当、住宅手当、通 勤手当などの総額	所定外賃金 時間外手当、休日働 務手当、超過勤務 手当の総額	勤続年数	年齢
事務・販売 技術労働者			千円	千円	年	歳
技能・労務 労働者			千円	千円	年	歳
			千円	千円	年	歳
			千円	千円	年	歳
			千円	千円	年	歳
			千円	千円	年	歳

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの①で答えた常用労働者(a'+b')の計と一致することになります。

(注)(ア) 貴事業所(会社全体ではありません)の状況について記入してください。

(イ) 7月分として実際に支給した賃金、及び支給対象となった常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。

(ウ) 7月分賃金とは、6月の賃金締切日の翌日から7月の賃金締切日までの1か月間の労働に対する賃金とします。

(エ) 「所定内賃金」…就業規則や労使協定、労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される賃金をいいます。

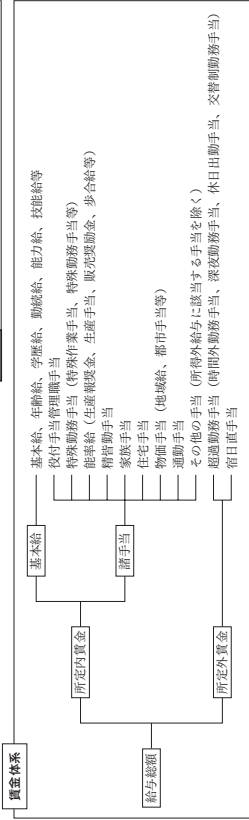
(オ) 「所定外賃金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当・休日手当)をいいます。

(カ) カウソントの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの①の(注)を参照してください。

2 各種手当

右のような手当を支給していますか。  
支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ( )



3 初任給・モデル賃金(基本給)

モデル賃金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合には、貴事業所の賃金規定、又は昇給事情のもとで勤続年数に応じてどのように賃金が上がるかを算出した賃金をいいます。

満年齢	中学卒業		高校卒業		短大・高等・専門学校卒業		大学卒業	
	年勤数	金額	年勤数	金額	年勤数	金額	年勤数	金額
初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給
20年	5年	100円	2年	100円	5年	100円	3年	100円
25年	10年	100円	7年	100円	7年	100円	8年	100円
30年	15年	100円	12年	100円	10年	100円	8年	100円
35年	20年	100円	17年	100円	15年	100円	13年	100円
40年	25年	100円	22年	100円	20年	100円	18年	100円
45年	30年	100円	27年	100円	25年	100円	23年	100円
50年	35年	100円	32年	100円	30年	100円	28年	100円
55年	40年	100円	37年	100円	35年	100円	33年	100円

(注)(ア) 前ページ図「賃金体系」の「基本給」にあたる額を記入してください。

(イ) この表には、平成22年7月分賃金に適用される数字を記入してください。「初任給」についても、4月以降ベースアップのあった場合は、アップ後の数字を記入してください。

(ウ) 職種により賃金が異なる場合は、学歴別にそれぞれ代表する職種の数字を記入してください。

(エ) 金額の単位は百円として、それ未満は四捨五入してください。

(オ) このほか、「給与表等のある事業所」給与表等のない事業所別の注意事項は、次ページのとおりです。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がある事業所の場合

- ① 学歴、年齢別のそれぞれの条件(○卒、○歳)に合致する従業員がいる、いないにかかわらず、貴事業所(会社全体ではありません)に適用される給与表、規定及び昇給基準等に従い、本表のすべての欄を記入してください。
- ② また、給与表・規定上、記入不可能な部分については空欄のままです。
- ③ パートタイマー(定義は2ページの注)については、記入していただく必要はありません。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がない事業所の場合

- ① 学歴、年齢別のそれぞれの条件(○卒、○歳)に合致する従業員がいる場合は、その金額を記入してください。
- ② 学歴、年齢別のそれぞれの条件に合致する従業員がいない場合は、条件に最も近い現存者の賃金から推定した金額を記入してください。なお、推定困難な場合は、空欄のままです。
- ③ 推定にあたっては、以下の方法をとってください。
  - ・勤続年数による賃金決定方式をとっている事業所については、本表の勤続年数にしたがって推定記入してください。(例：中卒50歳、勤続年数10年の従業員がいる場合、「中卒25歳、勤続年数10年」の欄に賃金を記入)
  - ・年齢、勤続年数両方を考慮する場合は、両者のウエイトを考慮のうえ各推定記入してください。
  - ④ 日給制の場合は、月給(日給×25日)に換算して記入してください。
  - ⑤ 従業員のほとんどがパートタイマーの場合は、労働日数・時間を正規従業員並として換算して記入してください。(計算方法)
- ・時給制の場合 時給×正規の職員の1日の労働時間あるいは8時間×正規の職員の1か月の労働日数あるいは25日
- ・日給制の場合 日給×パートタイマーの1日の労働時間×パートタイマーの1か月の労働日数あるいは25日
- ・月給制の場合 月給×パートタイマーの1日の労働時間あるいは8時間×パートタイマーの1か月の労働日数あるいは25日

お問い合わせ先

名称	所在地	電話番号	担当区域
東北地方振興局 企画商工部地域づくり・商工政策課	〒960-8065 福島市杉妻町5番75号	(024)521-7738	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
関東地方振興局 企画商工部地域づくり・商工政策課	〒965-8540 郡山市麓山1丁目1番1号	(024)985-1292	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
東海地方振興局 企画商工部地域づくり・商工政策課	〒961-0971 白河市昭利町269番地	(0248)23-1546	白河市、西白河郡、東白川郡
会津地方振興局 企画商工部地域づくり・商工政策課	〒965-8501 会津若松市通手町7番5号	(0242)29-5292	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
南会津地方振興局 企画商工部地域づくり・商工政策課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	(0241)62-5207	南会津郡
相模地方振興局 企画商工部地域づくり・商工政策課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町丁目30番地	(0244)26-1142	南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
いわき地方振興局 企画商工部地域づくり・商工政策課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地	(0240)24-6006	いわき市
東庁商工労働部 雇用政策課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号	(024)521-7289	県内全域

平成22年労働条件等実態調査結果報告書

平成23年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2 - 16

TEL(024)521-7289 FAX(024)521-7931

電子メール：koyourousei@pref.fukushima.jp